

名古屋市政資料

2009年4月臨時会
2009年5月臨時会
2009年6月定例会

No.163 2009年8月1日

発行 日本共産党名古屋市会議員団

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市役所内

TEL 052 (972) 2071 fax 052 (972) 4190

ホームページ <http://www.n-jcp.jp/>

名古屋市4月臨時会（2009年4月6日～7日）

- ◆4月臨時会（住民投票条例の直接請求による急施議会）について 1
- 議案質疑 山口きよあき議員 公立保育園の廃止・民営化は保育行政の根幹にかかわる 2
- 討論 かとう典子議員 13万人の署名の重みをしっかり受け止め住民投票を 6

名古屋市5月臨時会（2009年5月19日～21日）（5月28日～29日）

- ◆5月臨時会（議会役員改選）の概要と各会派の態度について 8
- 各議員の委員会所属および議席表 9
- ◆5月臨時会（職員給与削減のための急施議会）の概要と各会派の態度について 13
- 議案質疑 15

名古屋市6月定例会（2009年6月19日～7月7日）

- ◆6月定例会について 17
- 新市長に対する代表質問
 - ◇わしの恵子議員 福祉・医療の充実、雇用・景気への市民の願いを優先せよ 18
- 議案外質問
 - ◇田口かずと議員 地域委員会は徹底した住民合意を、画期的な温暖化防止目標を 27
 - ◇くれまつ順子議員 ひとり親や子どもの貧困対策や高校の就学援助、守山SPのPFIについて 32
 - ◇さとう典生議員 徳山ダムや導水路から撤退せよ、市営永金荘について 37
- 常任委員会の概要 42
- 主な議案への各会派の態度 46
- 反対討論
 - ◇江上博之議員 特別秘書や経営アドバイザーは市民の暮らし充実とは無縁のもの 48
- 請願・陳情について
 - ◇受付された新規請願 49
 - ◇請願に対する各会派の態度 53
- 意見書・決議 57

名港議会6月定例会（2009年6月6日）

- 一般質問
 - ◇山口きよあき議員 隠された高潮防波堤の耐震診断結果、コンテナトラックの安全対策 62

後期高齢者医療広域連合議会7月臨時会（2009年7月10日）

- 議案質疑
 - ◇田口かずと議員 特別対策による負担増の軽減でなく、廃止・抜本見直しを 72

その他

- 声明・申し入れ 74
- ◆資料 78

4 月急施臨時会について

- ◆4月急施臨時会が、住民投票条例制定を求める直接請求にもとづいて、4月6日～7日におこなわれました。
- ◆「公立保育園廃止・民営化の是非を問う」住民投票条例に関する条例制定を求める直接請求が3月27日に12万8,298名の有効署名（必要数35,882）を添えて提出され、市長は4月6日に臨時会を招集し、「必要なし」という意見を付けて条例案を提出しました。
- ◆4月2日の議会運営委員会で、本会議での意見陳述を求めましたが、民主党が、「2月議会でも審議した。委員会で十分」といって、本会議での意見陳述はできませんでした。
- ◆4月3日の教育子ども委員会で、意見陳述は、5人、20分以内と一方的に決められました。
- ◆4月6日の本会議質問は日本共産党の山口清明議員だけが質問に立ちました(10分)。
- ◆教育子ども委員会で3名の代表者の意見陳が行われ、審議が行われました。
- ◆4月7日の本会議で討論採決が行われ、かとう典子議員が住民投票条例の制定を求めて討論を行い、民主党の山本久樹議員が住民投票の必要はないという討論を行って、採決の結果、社民党の賛成も得ましたが否決となりました。
- ◆臨時会に先立ち、自民党の2会派が市長選がらみで合同し、自由民主党名古屋市議員団（団長・渡辺義郎 幹事長・横井利明）となりました。

◇議会の会派構成 (2009年4月1日現在)	
日本共産党名古屋市議員団（共産）	8
民主党名古屋市議員団（民主）	27
自由民主党名古屋市議員団（自民）	23
公明党名古屋市議員団（公明）	14
市民ネット（ネット）	1
社民党・ローカルパーティ（社民）	1
民主党クラブ（民ク）	1

議案に対する会派別態度(4月臨時会)

議 案 名	各会派の態度							結果	備 考
	共	民	自	公	ネ	社	ク		
「公立保育園廃止・民営化の是非を問う」住民投票条例に関する条例制定	○	●	●	●	-	○	●	可決	公立保育園の廃止や民営化の是非を問うための住民投票を実施するための条例。市長は「必要なし」と意見を付して提案

○=賛成 ●=反対 -=欠席 / 共：日本共産党 民：民主党 自：自民党 公：公明党
ネ：市民ネット 社：社民党・ローカルパーティ名古屋 ク：民主党クラブ



住民投票条例制定案への議案質疑 (4月6日)

公立保育園を廃止・民営化することは、名古屋の
保育行政の根幹を揺るがすもの。住民投票で是非
を問うのは当然です

山口きよあき議員



**「名古屋市の公立保育園を廃止・民
営化することの是非を問う」住民投
票に関する条例の制定について**

住民投票条例への市長の認識を問う

【山口議員】「名古屋市の公立保育園を廃止・民営化することの是非を問う」住民投票に関する条例の制定について、日本共産党名古屋市議団を代表して質問します。

「子育てするなら名古屋市で」と胸をはれる市政の実現は、市民共通の願いです。本市の子育て支援の中心は、子どもの医療費助成の拡充と保育施策の充実です。その保育施策の三本柱が、国基準より低く抑えた保育料、民間保育園への運営費補給金、そして中学校の数より多い公立保育園の存在です。

いま、その一角である公立保育園の廃園・民営化をすすめる計画に対して、その是非を住民投票で問うことを求めて約13万人もの署名が提出されたのです。私たちはまずこの重みをしっかりと受け止めるべきです。

市長は、議会で慎重に審議をして結論を出したと言われましたが、その議会の結論と市民の思いに大きなギャップが生じた時には、あらためて市民の意思を住民投票で問うのが、民主主義ではありませんか。市長の答弁を求めます。

議会で議論し、結論が出ている(市長)

【市長】市民の意見を踏まえ、議会での十分な議論をいただき、結論が出されている。今後も市民に丁寧な説明を行うとともに、議会の理解を得ながら、保育施策を進めたい。

公立保育園の肩代わりでなく、待機児童の解消に民間保育園の力をいかせ

【山口議員】小泉内閣のいわゆる「三位一体改革」は、国の補助金・交付金を削りながら、それに見合う財源を地方に渡さず、自治体財政を圧迫しました。そのしわ寄せが各地で保育予算の削減となり、老朽化した園の改修や建て替えもままならぬ事態が頻発しています。本市でも、公立保育園の建て替えを契機に廃園・民営化が計画されました。

しかし、この事態は国会でも問題となり、3月26日の参議院総務委員会では、鳩山総務大臣が、三位一体改革の結果、全国に広がった公立保育所の削減傾向を「非常に危険なものに感じる」「子どもに様々な悪影響、被害が出ることがあってはならない」とかなり踏み込んだ答弁をしました。

公立保育園の削減は「危険な傾向」と大臣が答弁するまでに状況は変わっています。名古屋市が自らの責任で保育園の予算を確保し、国に対して、公立保育園への交付金復活を強く迫るのが、市長、あなたの責任です。

交付金がなくなったから民間の力を借りる、と言いますが、安易に考えては困ります。引き受ける社会福祉法人は、それなりの自己資金を用意し、丁寧な引継ぎのために相当の人材とエネルギーを費やすのです。まず123の公立保育園をしっかりと維持し、民間の力は待機児童の解消に活かすべきです。

いま本市の保育所待機児童は昨年4月時点で428人、一昨年までの300人台から増加に転じました。ベビーホテルなど無認可の保育施設にも約1600人が預けられています。一時保育をつな

ぎあわせて、なんとか仕事を続けている母親もいます。区役所で「保育園にまず問い合わせ、入れそうなら申請して」と言われ、いくつもの保育園で満員だと断られ、申請自体を諦めた人もいます。このようなケースをあわせれば市内の待機児童はゆうに2千人以上にのぼります。また定員超過で受け入れた児童も1800人を超え、すし詰め保育も限界です。

民間保育園には、公立保育園の肩代わりをさせるのではなく、待機児童を解消する保育園づくりにこそ、力を注いでもらうべきではありませんか。お答え下さい。

民間保育所の新設や老朽化した公立園の民間移管で充実を図る(局長)

【子ども青少年局長】平成20年4月の待機児童428人の99%は3歳以下の児童であり、また緑区、守山区、名東区の3区で69%を占めるなど、年齢や地域による大きな偏りがある。こうしたことから、3歳以下の児童の待機解消に焦点を当てた定員枠の拡大や家庭保育室の拡充に努めている。

保育所の新設は、待機児童の多い区を中心に、国の補助を活用した民間保育所の新設を進めたい。あわせて、老朽化が進む公立保育所の民間移管を進め、民間保育所の特色を活かしながら、

定員増や多様な保育ニーズへの対応、保育環境の充実を図りたい。

待機児童の解消は喫緊の課題と認識しており、民間保育所の新設のほか、様々な手段を組み合わせて、総合的に実施していく必要がある。

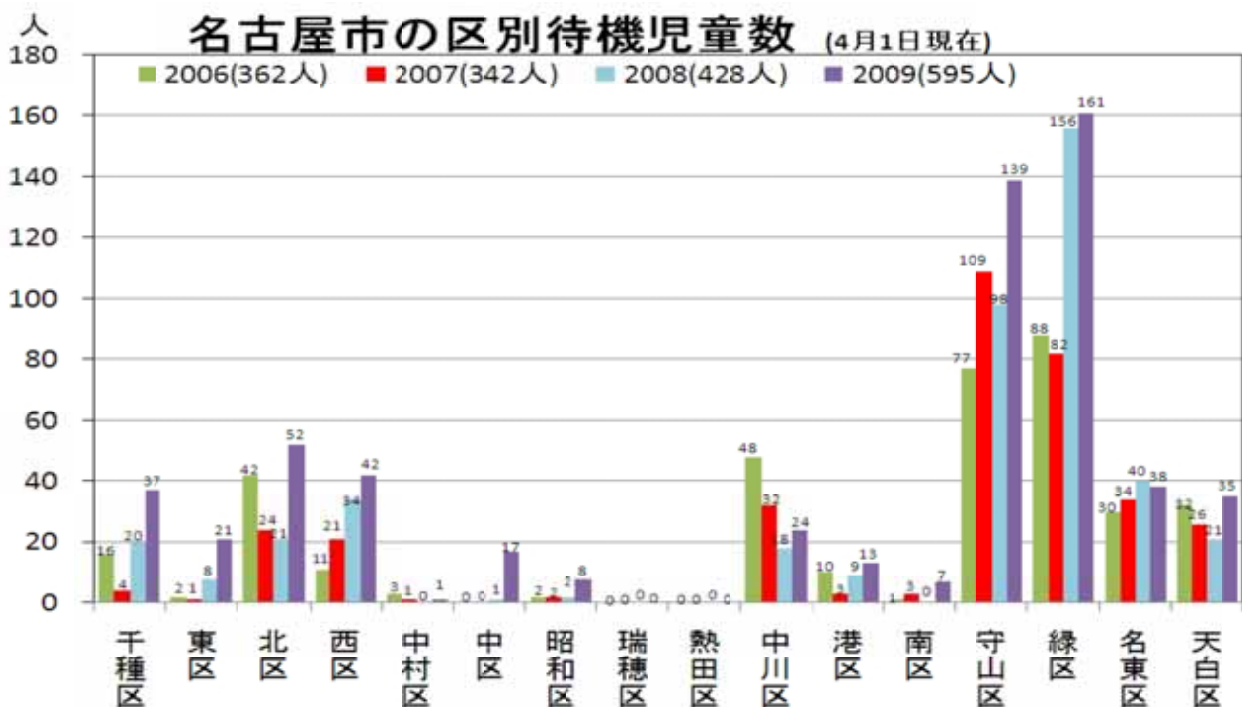
公立保育園の削減は、市が自らかかげた公立保育園の役割を投げ捨てる

【山口議員】「名古屋保育施策のあり方指針」では公立保育園の役割を、スタンダードな保育の提供、人材養成の拠点、子どもや家庭の状況を直接把握する行政のアンテナ、子育て支援の拠点、配慮を要する児童を受け入れるセーフティネット、の5点にまとめています。

この公立保育園を、センター保育所として就学前児童1000人から2000人のエリアに一つは残すとしていますが、試算するとエリアは約80です。中学校数110よりかなり少ない。そこまで減らして、公立保育園の役割が十分に果たせるのでしょうか。

例えばセーフティネット。子どもの貧困がいま大きな社会問題です。余裕があれば保育園を選べます、余裕がない家庭にもエリアに一つ公立園がある、これではダメなのです。

子どもに対するセーフティネットには、援助



や配慮が必要な子どももみんなと同じ保育園に通え、共に育つことを保障する仕組みが大切です。様々な負担の心配がない公立保育園が、民間保育園と同じように身近な地域に存在してこそ有効に機能するのです。

また一人親家庭や派遣など不安定就労家庭の子育て支援には、経済的な心配がなく、経験豊かな保育士がたくさんいる保育園が不可欠です。両方を兼ね備えた公立保育園は、いまの時代だからこそ大切なのです。

セーフティネットを例にあげましたが、公立保育園の削減は、市が自らかかげた公立保育園の役割を投げ捨てることになりませんか。子ども青少年局長に答弁を求めて、壇上からの質問を終わります。

公立・民間の連携で地域の子育て支援に責任を持ち、多様な需要に対応(局長)

【子ども青少年局長】名古屋市の保育は公立・民間の保育所が両輪となって担っており、国の「保育所保育指針」に基づく保育や職員の配置基準に変わりはなく、保育料も公立・民間ともに同額となっている。

平成19年10月の「名古屋市保育施策のあり方

指針」で、公立保育所をおおむね1～2中学校区ごとに配置し、公立・民間保育所が協働、連携して地域の子育て支援に責任を持ち、多様な保育需要に適切に対応していくこととした。こうした協働、連携の中で、公立保育所としての役割をしっかりと果たすことができる。

議会の結論と市民の意思が離れているから、住民投票を求めているのだ

【山口議員】市長、最後までかみあわない答弁でしたね。議会の結論と市民の意思が離れているから、住民投票を求めている。公立保育園の廃園・民営化の是非は、名古屋市の保育施策の根幹にかかわる問題です。議会制民主主義のもとでも、市民の意思を改めて問うことが必要だと指摘しておきます。

局長の答弁にも納得いきません。待機児童は400人という認識がまず問題です。ここから改めていただきたい。そして民間にがんばってもらう前に、保育の実施責任をもつ名古屋市が、まず踏ん張る姿勢を示すべきです。それが、市長がよく言う市民との「協働」ではありませんか。時間がありません。後は、常任委員会での慎重な審議に委ねて、私の質問を終わります。

【参考・請求要旨】『名古屋市の公立保育園を廃止・民営化することの是非を問う』住民投票に関する条例制定請求書

名古屋市には現在159の私立保育園と123の公立保育園があり、保育園に入れない待機児童の解消と子どもたちの健やかな成長をめざして保育をすすめています。公立保育園は「ポストの数ほど保育所を」という市民の切実な願いと運動でつくられてきました。1974年には公立も私立も同じ条件で保育ができるよう、公私間格差是正制度を実現してきました。

しかし、2007年に則武保育園が廃止・民営化され、新たに3園の廃止・民営化が強行されようとしています。市は更に最大で50園近い公立保育園を順次廃止。民営化していく計画を打ち出しました。

民営化について市は、「公立で残してほしい」という保護者や地域の願いに全く耳を貸けようとしません。しかし、運営者が変わることは、長い歴史の中で培われた保育、地域とのつながり、子どもが慣れ親しんだ園・保育士との関係を引き裂く大変な問題です。

名古屋市が昨年公布した「なごや子ども条例」には、子どもは自分たちにかかわることについて主体的に参加するため意見を表明する機会が与えられる」ことなどが記されています。子どもを泣かせる民営化の強行はこの主旨にも反するものです。

保育だけでなく名古屋市は、国民健康保険の減免制度や敬老パスなど、かつて「福祉日本一」といわれたすぐれた施策を次々に切り下げてきました。更に高齢者や障がい者施設の民営化、市民病院の統廃合、市民プールの廃止や区役所の税金窓口をなくし市内3ヶ所の市税事務所にする計画などをすすめています。一方で大企業優遇の大型事業を続々と打ち上げ、ポスト万博の4大プロジェクトの総事業費は1,000億円にものぼります。名古屋市は財政が厳しいといいますが、不要不急の大型事業を見直せば財源は十分に確保できます。

いま、若年層の雇用状況の厳しさが社会問題となっています。生活困難の広がりの中で、子育てを社会的に応援する体制づくり、待機児童（H20／4現在428人）の解消にむけて公・私立保育園の充実こそが求められています。

【参考・請求要旨（つづき）】

公立保育園の廃止・民営化は、財政難のつけを子どもと子育て家庭におしつけ、公私間格差是正制度の見直しなど私立保育園を含めた公的保育制度の後退につながります。私たちは子どもの権利奉約にある「子どもの最善の利益」の実現と安心して子育てできる街をめざして、公立保育園の廃止。民営化の是非について住民投票で問うことを請求します。

【松原市長の意見】

本市における保育の実施については、公立・民間の保育所が両輪となって担ってきており、平成20年4月現在、123箇所の公立保育所に10,927人の児童が、159箇所の民間保育所に20,756人の児童が入所しているところである。

本市の保育を取り巻く状況を見るに、希望しても保育所に入所することのできない待機児童の解消が大きな課題となっている。また、保護者の働き方の多様化や核家族化の進行などにより、延長保育、一時保育などの多様な保育需要に対応する必要性がますます高まってきている。その一方で、国の方針変更により、公立保育所の整備・運営については、国からの交付金等が受けられなくなったところである。

こうした課題に対しては、限られた財源と人員を確保しつつ、公立保育所と民間保育所がそれぞれの特色を生かしてその良さを発揮し、ともに子育て支援に責任を持ち、多様な保育需要に協働して対応していくことが必要である。

そのため、子どもにやさしく子育てしやすい名古屋を目指し、働くことと子育ての両立に最も重要な施策である保育施策のあるべき姿と、今後10か年における具体的な推進策などを示した「名古屋市保育施策のあり方指針」を、平成19年10月に策定した。この指針を踏まえ、公立保育所については、民間保育所とともに保育の質の向上や子育て支援の推進を図るため、多様な保育需要に的確に対応しつつ、保育所間のネットワークの調整役等を果たす「センター保育所」として、概ね1～2中学校区に1か所残すこととした。そのうえで、一部の公立保育所については、社会福祉法人によって、国の交付金等を活用した整備・運営を行う、民間移管を実施することとしたものである。

なお、民間移管に当たっては、保護者の方の理解が得られるよう丁寧な説明に努めるとともに、本市において保育所の運営実績のある社会福祉法人を対象に、保育内容や運営等についての条件を定めて公募し、公正に移管先を選定している。また、保育士が一斉に変わることに子どもたちへの影響を少なくするため、法人の保育士と子どもたちが信頼関係を築くことができるよう、移管前の共同保育の体制を充実させることによって実施しているところである。

本市においては、今後とも、子育てと働くことの両立を支援し、子どもたちが心身ともに健やかに育つことを第一に考え、子どもを育てる環境をよりよいものにするという保育の理念をしっかりと踏まえ、保育施策や事業を推進していくものである。

ところで、この条例の趣旨は、公立保育園の廃止・民営化の是非について住民投票を実施するというものであるが、この是非の判断に当たっては、議会制民主主義をとる地方自治制度の趣旨に則り、名古屋市の適正かつ慎重な審議を経て決定しているところである。

まず、平成19年の「名古屋市保育施策のあり方指針」の策定に当たっては、パブリックコメントの実施によって広く市民意見を聴取するとともに、議会にも諮って策定しており、名古屋市則武保育園の社会福祉法人への移管についても、議会の議決を経ている。

また、「公立保育所の廃止・民営化をしないこと」を求める主旨の請願については、平成20年度に4件提出されているが、いずれも、議会において慎重な審議のうえ不採択の決定がなされている。

さらに、名古屋市千種台保育園及び名古屋市山田保育園の廃止に係る名古屋市児童福祉施設条例の改正や、社会福祉法人による新保育所整備等の予算を含む平成21年度予算についても、平成21年2月定例会において慎重な審議のうえ可決成立している。

以上のことを踏まえると、本市の公立保育所を民間移管することについては、議会制民主主義のルールに基づき審議決定がなされてきたところであり、その是非について住民投票を行うこととするこの条例を、あらためて制定する必要はないものと考えます。

反対討論 (4月7日)

13万市民の声を尊重し住民投票の実施を かとう典子議員



【かとう議員】私は、日本共産党市会議員団を代表して、住民投票条例案に賛成、委員長報告に反対の立場で討論します。

主権者の直接請求を尊重し住民投票を

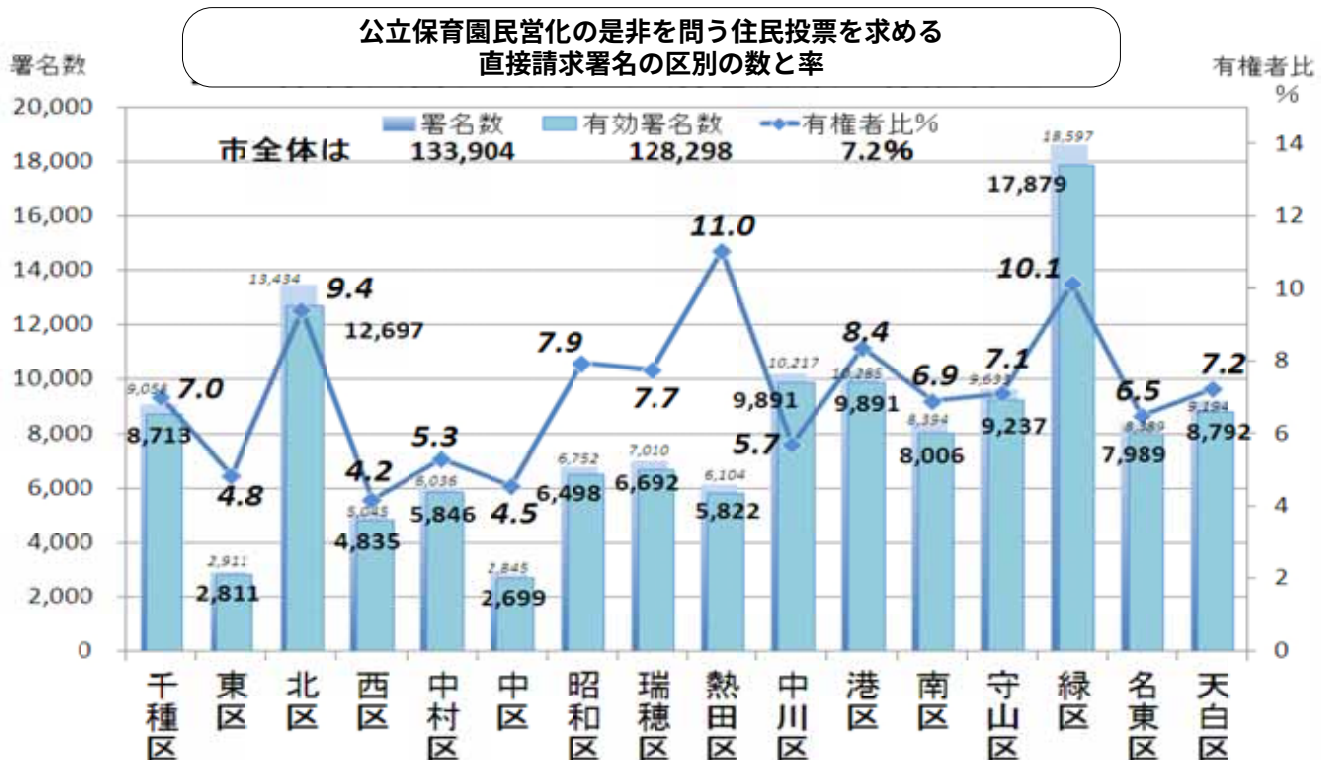
住民投票条例に賛成の第1の理由は、住民投票は議会の意思と住民の意見がかい離した時、直接市民の声を聞く制度であり、今回の「公立保育園の廃止・民営化」については、住民投票で決めるべきだということです。

条例案提案に際して、市長は「必要なし」との意見を付した理由の一つに、昨年、市民が議会に提出した「公立保育園の廃止・民営化」に反対する4件の請願が、議会で不採択となったことを挙げました。しかし、それは全く逆です。4つの請願の署名数は24万を超えていました。

これだけ多くの市民が民営化に反対しているにもかかわらず、議会は民営化を是として繰り返し不採択にし、市民の声を退けたのです。議会に市民の声が反映されないのなら住民投票で決めてほしいというのが、直接請求署名をした13万の市民の声です。市民が主権者としての権利を行使し、直接請求をしたのですから、これを最大限尊重することが議会の責務です。議会はこの条例案に賛成すべきです。

民営化は保育施策の根本姿勢の問題

第2の理由は、この住民投票は、保育施策に対する名古屋市の根本姿勢を問うものだからです。市は、「公立でも民間でも何も変わらない」「1～2中学校区に1か所公立があれば、大丈夫」といいますが、経験豊かなベテラン保育士



が豊富にいることや、セーフティネットの役割など、市民は公立保育園に対する安心感と信頼感を持っています。民間保育園にとっても公立保育園の数が大きく減れば、公私間格差是正のための補助金が削減されるのではないかと不安を抱いているのです。何より「地域にある公立保育園がなくなったら困る」ということが、署名をした市民の思いです。市の保育施策の根本姿勢について、市民に直接問うべきです。

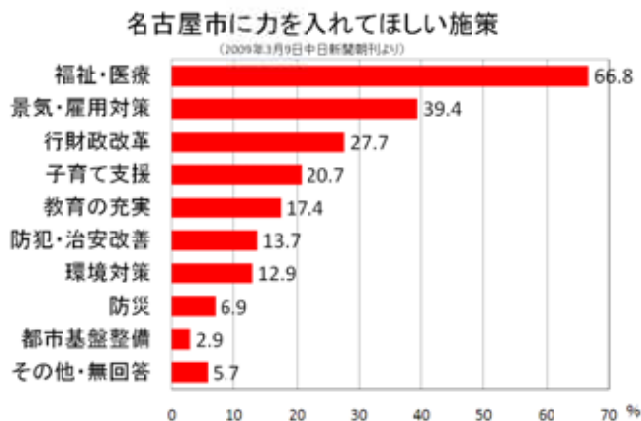
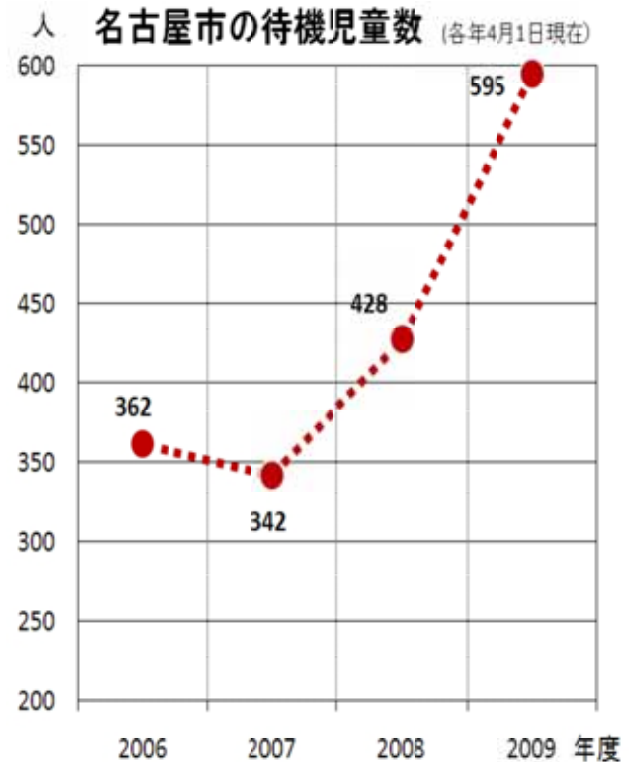
堂々と住民投票で市民の意思を問え

これだけの市民が、住民投票を求めているのに、議会は、なぜ、住民投票をやると決められないのか。民営化を推進する立場の方も、市民の理解を得られると考えるのなら、堂々とやることではないですか。

13万の署名の重みをしっかり受け止め、住民投票条例を制定することを求めて、討論を終わります。

政令市での直接請求の意見陳述例【最近の例】

都市	請求代表者の数	意見陳述の場	意見陳述者の数	発言時間
札幌	5名	本会議	5名以内	トータルで40分以内
川崎	5名	本会議	5名以内	トータルで40分以内
大阪	7名	本会議	7名以内	トータルで20分以内
福岡	14名	本会議	3名以内	トータルで20分以内
京都	5名	委員会	5名以内	トータルで25分以内



議会終了後にロビーに集まり、結果報告をする市議団と抗議声明を発表する請求代表や運動を進めたみなさん (4月7日)



5 月臨時会について

- ◆5月臨時会は、5月19日から21日までの日程で行われ、議席の決定をはじめ、正副議長選挙、議員の所属委員会の選任などがおこなわれました。4月の市長選挙で対決した自・公と民主は、今回も一緒になって、共産党を排除して議会人事を行い、議長・副議長・監査委員などを分けあいました。
- ◆常任委員会や特別委員会の委員長は、各会派の議席数に応じて配分され、日本共産党には常任委員会委員長1、同副委員長1、特別委員会委員長1、同副委員長1となっています（杉山議員の民主党離脱により副委員長が2となりましたが複数委員の委員会がないため返上しています）。議会選出の監査委員は、日本共産党以外の会派で配分しており、反対しました。
- ◆市長選で、自・公の推薦候補を応援した杉山ひとし議員が民主党を離党し、一人会派「新会派気魄」を立ち上げました。河村市長と同一歩調ののりたけ議員は今回も民主党クラブのままの一人会派です。
- ◆臨時会に先立ち、各会派内での役員人事が行われました。
- ◆議案については、金持ち優遇の証券優遇税制を継続する条例改正と固定資産税の課税算定基準についての裁判で上告する専決処分などが提出されました。固定資産税に関する裁判では、税法上は5年の返還しかされず、間違えていた時から返せという国家賠償法による返還請求が認められた裁判でもあり、全国的な流れにもなっているので上告はすべきでないと反対しました。

◇議会の会派構成 (2009年5月19日現在)

日本共産党名古屋市議員団（共産）	8
民主党名古屋市議員団（民主）	27
自由民主党名古屋市議員団（自民）	23
公明党名古屋市議員団（公明）	14
市民ネット（ネット）	1
社民党・ローカルパーティ（社民）	1
新会派気魄（気魄）	1
民主党クラブ（民ク）	1

●日本共産党名古屋市議員

わしの恵子（団長）
江上博之（幹事長）
田口一登（政審委員長）
さとう典生（会計責任者）
かとう典子（幹事）
梅原紀美子
山口清明
くれまつ順子

●他会派の主な役員

- ◆民主党 常任顧問・久野浩平 団長・吉田伸五 副団長・おくむら文洋 幹事長・渡辺房一 副幹事長・鎌倉安男 政審会長・服部将也 政審事務局長・岡本やすひろ 財務委員長・田中里佳 幹事・うかい春美 斉藤まこと 中島理恵 小川としゆき
- ◆自民党 顧問・渡辺義郎 斉藤実 団長・桜井治幸 副団長・堀場章 幹事長 前田有一 副幹事長・横井利明 政調会長・ふじた和秀 副政調会長・小出昭司 財務委員長・中川貴元 副財務委員長・丹羽ひろし 幹事・工藤彰三 東郷哲也 岩本たかひろ 成田たかゆき
- ◆公明党 団長・加藤武夫 副団長・ひざわ孝彦 幹事長・こんばのぶお 副幹事長・福田誠治 幹事・田辺雄一 政審会長・長谷川由美子 副政審会長・中村満 財務委員長・小林祥子 副財務委員長・木下優

主な議案に対する会派別態度(5月臨時会)

議案名	各会派の態度								結果	備考
	共	民	自	公	ネ	社	気	ク		
専決処分（名古屋市税条例等の一部改正）	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	地方税法改正により、証券優遇税制をさらに延長するための改正など。
専決処分（訴えの提起名古屋市税条例等の一部改正）	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	冷凍倉庫への固定資産税課税に関する算定で、過誤納付金を5年までとした市の主張に対し、国家損害賠償法によってそれ以前の返却を求めた裁判の上告。地裁は棄却、高裁は支払命令。
同意案（監査委員の選任）	●	○	○	○	○	○	○	○	同意	議員選出の委員。共産党を排除した人選。 梅村麻美子（民主） ひざわ孝彦（公明）

○＝賛成 ●＝反対 －＝退席 / 共：日本共産党 民：民主党 自：自民党 公：公明党
ネ：市民ネット 社：社民党・ローカルパーティ名古屋 気：新会派気魄 ク：民主党クラブ

議会の人事について

5月臨時会では、正副議長選挙、常任委員会委員、特別委員会委員の選任、一部事務組合議会の議員選任などが行われました。

19日の正副議長選挙の結果は次の通りです。

◆議長選挙	吉田 隆一(民主)	66票
	わしの恵子(共産)	8票
◆副議長選挙	伊神邦彦(自民)	66票
	江上博之(共産)	8票



なお荒川議員は欠席しています。

その他の委員については下記のとおりです。

種 別		議員名	種 別		議員名
議会運営委員会		△江上博之 かとう典子	特別委員会	大都市・行財政制度特別委員会	さとう典生
常任委員会	総務環境委員会	○梅原紀美子 くれまつ順子		運輸対策特別委員会	わしの恵子
	財政福祉委員会	江上博之		環境生活問題対策特別委員会	◎かとう典子 梅原紀美子
	教育子ども委員会	かとう典子		21世紀まちづくり特別委員会	○くれまつ順子 山口清明
	土木交通委員会	わしの恵子		公社対策特別委員会	江上博之
	経済水道委員会	◎山口清明 さとう典生		安心・安全なまちづくり対策特別委員会	田口一登
都市消防委員会		田口一登	組合議会	名古屋港管理組合議会	わしの恵子 山口清明
				愛知県競馬組合議会	くれまつ順子
				名古屋競輪組合議会	さとう典生
				愛知県後期高齢者広域連合組合議会	田口一登

◎：委員長 ○：副委員長
△：議運理事

その他の市の機関	市民共済協同組合	梅原紀美子	町名・町界特別委員会	田口一登 くれまつ順子
	都市計画審議会	江上博之		

議会運営委員会（（◎：委員長 ○：副委員長 △：理事））

名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
△江上 博之	共	中川	中島 理恵	民	中川	○前田 有一	自	瑞穂
かとう典子	共	緑	◎渡辺 房一	民	瑞穂	横井 利明	自	南
うかい春美	民	中村	岩本たかひろ	自	緑	△こんばのぶお	公	守山
小川としゆき	民	守山	工藤 彰三	自	熱田	田辺 雄一	公	千種
鎌倉 安男	民	守山	東郷 哲也	自	守山	福田 誠治	公	南
斎藤まこと	民	千種	成田たかゆき	自	天白	会派 共：日本共産党 民：民主党 自：自民党 公：公明党		

常任委員会

◎委員長 ○副委員長

総務環境委員会 (13)			財政福祉委員会 (13)			教育子ども委員会 (12)		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
○梅原 紀美子	共産	北	江上 博之	共産	中川	かとう典子	共産	緑
くれまつ順子	共産	守山	うえぞのふさえ	民主	西	◎うかい春美	民主	中村
梅村 邦子	民主	千種	○斎藤 まこと	民主	千種	岡本 やすひろ	民主	緑
○おかどめ繁広	民主	熱田	高吉 英樹	民主	中村	諸隈 修身	民主	天白
おくむら文洋	民主	昭和	吉田 伸五	民主	守山	日比 健太郎	民主	名東
加藤 一登	民主	港	○東郷 哲也	自民	守山	梅村 麻美子	民主	東
斉藤 実	自民	中村	中川 貴元	自民	東	○岩本 たかひろ	自民	緑
中里 高之	自民	緑	横井 利明	自民	南	岡地 邦夫	自民	北
◎坂野 公壽	自民	港	渡辺 義郎	自民	北	桜井 治幸	自民	千種
堀場 章	自民	西	◎江口 文雄	公明	港	○木下 優	公明	中川
加藤 武夫	公明	緑	田辺 雄一	公明	千種	長谷川由美子	公明	北
こんばのぶお	公明	守山	林 孝則	公明	瑞穂	ひざわ孝彦	公明	西
荒川 直之	ネット	港	とみた勝ぞう	社民	名東			
土木交通委員会 (12)			経済水道委員会 (13)			都市消防委員会 (12)		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
わしの恵子	共産	西	◎山口 清明	共産	港	田口 一登	共産	天白
鎌倉 安男	民主	守山	さとう典生	共産	昭和	佐橋 典一	民主	南
久野 浩平	民主	中川	○小川 としゆき	民主	守山	田中 里佳	民主	天白
吉田 隆一	民主	北	ちかざわ昌行	民主	名東	中島 理恵	民主	中川
○山田 昌弘	民主	西	服部 将也	民主	北	○橋本 ひろき	民主	南
小出 昭司	自民	中村	渡辺 房一	民主	瑞穂	◎山本 久樹	民主	緑
丹羽 ひろし	自民	名東	浅井 日出雄	自民	中川	伊神 邦彦	自民	千種
◎藤沢 忠将	自民	南	岡本 善博	自民	中川	中田 ちづこ	自民	中
ふじた和秀	自民	瑞穂	工藤 彰三	自民	熱田	○成田 たかゆき	自民	天白
○中村 満	公明	中村	○水平 かずえ	自民	昭和	前田 有一	自民	瑞穂
ばば のりこ	公明	中川	福田 誠治	公明	南	小島 七郎	公明	昭和
のりたけ勅仁	民ク	中	三輪 芳裕	公明	天白	小林 祥子	公明	名東
			杉山 ひとし	気魄	緑			

会派 共産：日本共産党 民主：民主党 自民：自民党 公明：公明党
 ネット：市民ネット 社民：社民党・ローカルパーティ 気魄：新会派気魄 民ク：民主党クラブ

特別委員会

◎委員長 ○副委員長

大都市・行財政制度特別委員会 (12)			運輸対策特別委員会 (12)			環境生活問題対策特別委員会 (13)		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
さとう 典生	共産	昭和	わしの 恵子	共産	西	◎かとう 典子	共産	緑
久野 浩平	民主	中川	うかい 春美	民主	中村	梅原 紀美子	共産	北
○高吉 英樹	民主	中村	○おかどめ繁広	民主	熱田	斎藤 まこと	民主	千種
橋本 ひろき	民主	南	◎鎌倉 安男	民主	守山	○日比 健太郎	民主	名東
渡辺 房一	民主	瑞穂	佐橋 典一	民主	南	山本 久樹	民主	緑
岡本 善博	自民	中川	田中 里佳	民主	天白	吉田 隆一	民主	北
中田 ちづこ	自民	中	中川 貴元	自民	東	岡地 邦夫	自民	北
前田 有一	自民	瑞穂	○中里 高之	自民	緑	○丹羽 ひろし	自民	名東
◎横井 利明	自民	南	ふじた 和秀	自民	瑞穂	藤沢 忠将	自民	南
○こんば のぶお	公明	守山	木下 優	公明	中川	堀場 章	自民	西
田辺 雄一	公明	千種	ひざわ 孝彦	公明	西	加藤 武夫	公明	緑
ばば のりこ	公明	中川	荒川 直之	ネット	港	長谷川 由美子	公明	北
						のりたけ勅仁	民ク	中
21世紀まちづくり特別委員会 (13)			公社対策特別委員会 (13)			安心・安全なまちづくり対策特別委員会 (12)		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
○くれまつ 順子	共産	守山	江上 博之	共産	中川	田口 一登	共産	天白
山口 清明	共産	港	小川 としゆき	民主	守山	梅村 邦子	民主	千種
うえぞのふさえ	民主	西	おくむら文洋	民主	昭和	○岡本 やすひろ	民主	緑
梅村 麻美子	民主	東	加藤 一登	民主	港	服部 将也	民主	北
○中島 理恵	民主	中川	◎ちかざわ昌行	民主	名東	吉田 伸五	民主	守山
諸隈 修身	民主	天白	山田 昌弘	民主	西	浅井 日出雄	自民	中川
岩本 たかひろ	自民	緑	伊神 邦彦	自民	千種	○小出 昭司	自民	港
◎工藤 彰	自民	熱田	斉藤 実	自民	中村	水平 かずえ	自民	昭和
桜井 治幸	自民	千種	○東郷 哲也	自民	守山	渡辺 義郎	自民	北
成田 たかゆき	自民	天白	坂野 公壽	自民	中村	江口 文雄	公明	港
小島 七郎	公明	昭和	○小林 祥子	公明	名東	中村 満	公明	中村
三輪 芳裕	公明	天白	林 孝則	公明	瑞穂	◎福田 誠治	公明	南
杉山 ひとし	気魄	緑	とみた 勝ぞう	社民	名東			

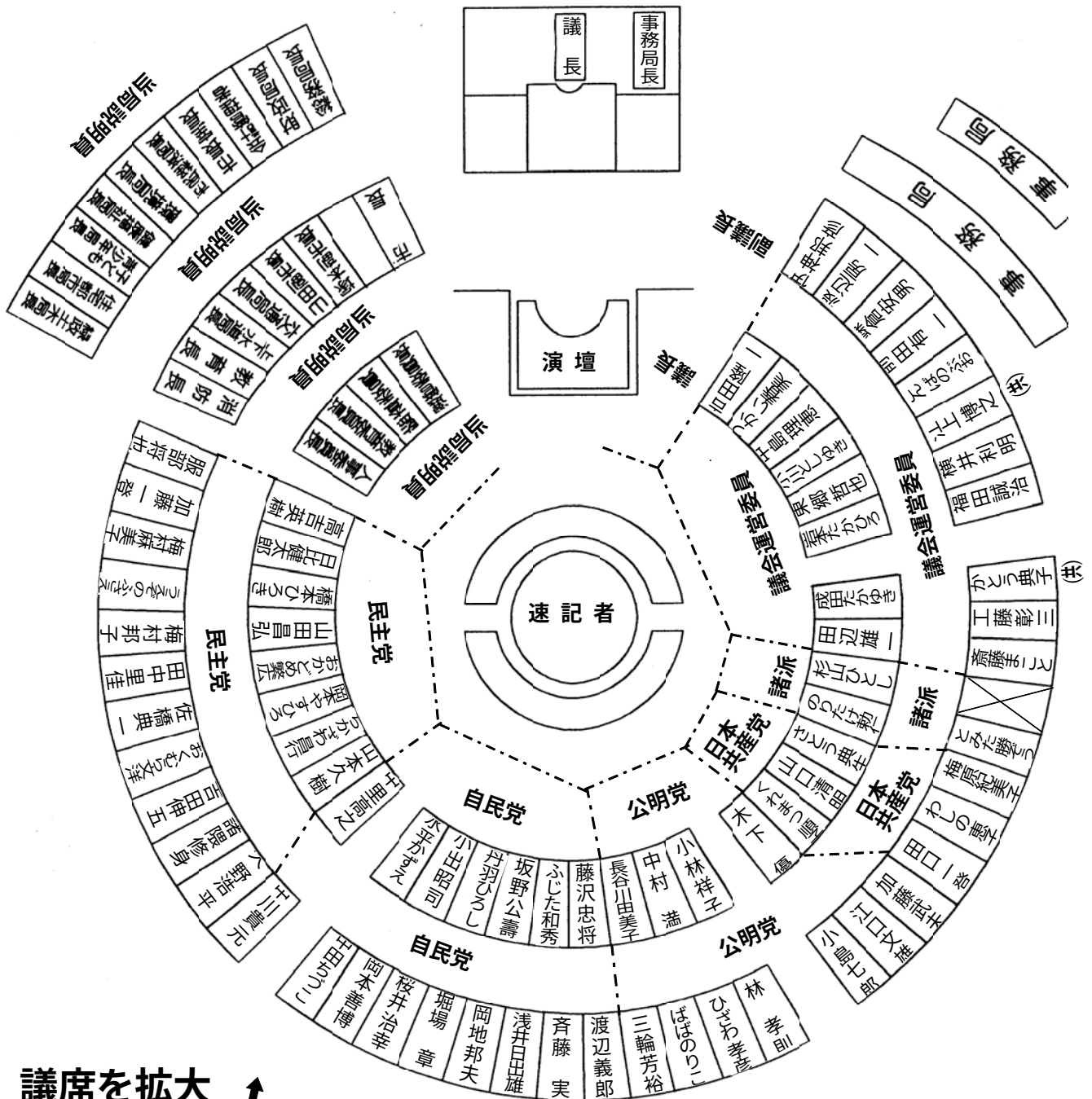
会派 共産：日本共産党 民主：民主党 自民：自民党 公明：公明党
ネット：市民ネット 社民：社民党・ローカルパーティ 気魄：新会派気魄 民ク：民主党クラブ

組合議会 (名古屋市議会選出分)

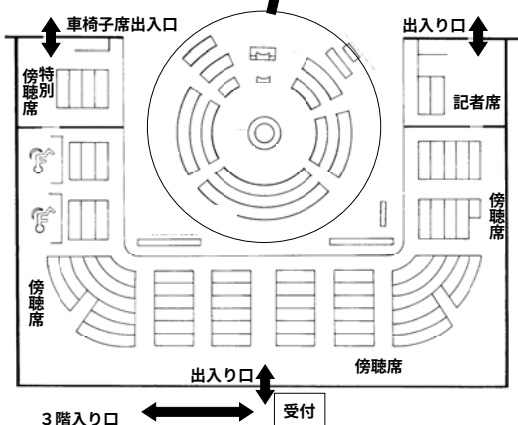
愛知県競馬組合議会議員 (8)			名古屋競輪組合議会議員 (8)			名古屋港管理組合議会議員 (15)						愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員 (9)		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
くれまつ順子	共	守山	さとう典生	共	昭和	わしの恵子	共	西	山口清明	共	港	田口一登	共	天白
うかい春美	民	中村	梅村邦子	民	千種	おくむら文洋	民	昭和	加藤一登	民	港	岡本やすひろ	民	緑
田中里佳	民	天白	服部将也	民	北	鎌倉安男	民	守山	久野浩平	民	中川	諸隈修身	民	天白
諸隈修身	民	天白	吉田伸五	民	守山	佐橋典一	民	南	浅井日出雄	自	中川	渡辺房一	民	瑞穂
岡本善博	自	中川	中田ちづこ	自	中	斉藤実	自	中村	ふじた和秀	自	瑞穂	桜井治幸	自	千種
岡地邦夫	自	北	堀場 章	自	西	横井利明	自	南	渡辺義郎	自	北	中里 高之	自	緑
木下優	公	中川	江口文雄	公	港	中村 満	公	中村	長谷川由美子	公	北	水平かずえ	自	昭和
小林祥子	公	名東	小島七郎	公	昭和	ばばのりこ	公	中川				ひざわ孝彦	公	西
												林孝則	公	瑞穂

会派 共：日本共産党 民：民主党 自：自民党 公：公明党
ネ：市民ネット 社：社民党・ローカルパーティ ク：民主党クラブ

本会議場の議席をご案内します (2009年5月30日現在)



議席を拡大



傍聴は本庁舎3階の受付で氏名・住所・年齢を記入して傍聴券をもらい入場します。定員は356席(障害者6席)です。

5 月急施臨時会について

- ◆人事委員会の勧告にもとづく、職員の6月分期末・勤勉手当の凍結をするための5月急施臨時会が、5月28日から29日の日程でおこなわれました。
- ◆市当局と市職員組合との交渉の合意をうけ、市人事委員会の意見を尊重すると共に、市民感情を勘案して議案審議に臨みました。
- ◆河村市長になって初の議会質問が行われ、本会議では江上議員が議案質疑に立ちました。市長の提案説明のときは「人事委員会の意見を尊重し、・・・条例を提案した」というものでしたが、江上議員の質疑に対しては、「人事委員会の調査については疑問がある」と、質問にまともに答えようとせず、自分の意見を展開し、再調査を指示しているとか、民間はもっとひどい、200万～400万くらいだとか、人事委員会の意見と異なる考え（自論）を主張し、提案説明と矛盾する答弁を行いました。
- ◆議案は総務環境委員会で審査され、くれまつ議員が人事委員会の考えや経済への影響などをたどしました。
- ◆5月25日に行われた北朝鮮の地下核実験に関し、緊急に決議を行いました。

◇議案の概要

議員及び市長等			一般職（管理職員及び再任用職員を除く）				一般職（管理職員）			
区分	期末手当	合計	区分	期末手当	勤勉手当	合計	区分	期末手当	勤勉手当	合計
現行	1.6月	1.6月	現行	1.4月	0.75月	2.15月	現行	1.2月	0.95月	2.15月
減額後	1.45月	1.45月	減額後	1.25月	0.7月	1.95月	減額後	1.1月	0.85月	1.95月

- ◆5月29日、かねてより病氣療養中だった市民ネットの荒川議員が亡くなりました。
現在の会派構成は別表のとおり。補欠選挙は50日以内に行われます。

◇議会の会派構成 (2009年5月30日現在)

日本共産党名古屋市議員団（共産）	8
民主党名古屋市議員団（民主）	27
自由民主党名古屋市議員団（自民）	23
公明党名古屋市議員団（公明）	14
社民党・ローカルパーティ（社民）	1
新会派気魄（気魄）	1
民主党クラブ（民ク）	1
欠員	1



河村市長への緊急申し入れで、市長応接室で懇談する日本共産党名古屋市議員団（5月12日）。

市議会から嚴重注意

名古屋市の河村たかし市長は二十八日、臨時会の本会場の発言をめぐり、市議会から嚴重注意されることになった。

「調査が民間給与の実態を反映しているか疑問」と議長を怒らせ、いつもの市人事委員会の調査に異論を述べた。

市長は市側が作った提案理由の説明文を「市人事委員会から受けた意見を尊重」と朗読した。

市人事委調査に矛盾答弁

ところが、直後の江上博之市議（共産）の質疑では一転、原稿を持たずに持論をぶつけた。

「人事委員会の調査より、民間の実態はもっと厳しい。やっぱり税金を払う人の苦勞を公務員は考えないかん」として、人事委が実施した民間企業への調査が適正かどうか調べるよう指示したことを明らかにした。

この日、就任一カ月を迎えた河村市長。初の議会答弁に、「自分の気持ちを書いたんじゃないか」と怒りていないようだった。

吉田隆一議長からは「善弁は簡潔に」と通られる始末。その後の総務環境委員会で、発言内容に食い違いがあるとして嚴重注意とすることになった。

いるのか、お聞きしたい」と逆質問するなど言いたい放題の市長に、議場は騒然となった。

議案に対する会派別態度(5月臨時会)

議案名	各会派の態度								結果	備考
	共	民	自	公	ネ	社	気	ク		
平成21年6月に支給する名古屋市議員の期末手当の特例に関する条例の制定	○	○	○	○	-	○	○	○	可決	市長等との均衡を考慮し、暫定的に期末手当を0.15月削減する
平成21年6月に支給する市長等の期末手当並びに職員の期末手当及び勤勉手当の特例に関する条例の制定	○	○	○	○	-	○	○	○	可決	人事委員会の意見を尊重し、国や他の自治体との均衡を考慮し、期末・勤勉手当を暫定的に、一般職は0.2月削減する

○=賛成 ●=反対 -=欠席 / 共：日本共産党 民：民主党 自：自民党 公：公明党
ネ：市民ネット 社：社民党・ローカルパーティ名古屋 気：新会派気魄 ク：民主党クラブ

意見書・決議

意見書案に対する各会派の態度（議会運営委員会に提出された意見書・決議案）

意見書・決議案	原案提出	各会派の態度				結果
		共産	民主	自民	公明	
北朝鮮の核実験実施に抗議する決議（案）	議運	○	○	○	○	可決

議運に提案された段階での態度です。○=賛成 ●=反対 △=保留
会派名 共産：日本共産党 民主：民主党 自民：自民党 公明：公明党

《採択された決議》

北朝鮮の核実験実施に抗議する決議

北朝鮮は、5月25日に地下核実験を実施したと発表したが、こうした核実験の実施は、国連安全保障理事会決議を無視するものであり、断じて容認できないものである。

唯一の被爆国である我が国初め、恒久平和を希求する世界の人々の強い反対にもかかわらず、こうした暴挙が繰り返されることは、国際社会の平和と安全に対する重大な挑戦であり、厳しく糾弾されなければならない。

昭和38年に「平和都市宣言」を議決している名古屋市会としては、核兵器廃絶という全人類の悲願を踏みにじる行為は、核廃絶の機運の高まりに逆行するものであり、まことに遺憾と言わざるを得ない。

よって、名古屋市会は、恒久平和を実現し、市民の生命及び財産を守るため、北朝鮮に対し厳重に抗議するとともに、今後、あらゆる形態の核実験と核兵器開発を中止するよう強く求めるものである。

期末勤勉手当の削減に関する議案質疑 (5月28日)

民間の春闘妥結も終わらない時期に給与削減することは問題。民間の給与をさらに引き下げる悪循環に陥ることになる

江上博之議員



平成21年6月に支給する市長等の期末手当並びに職員の期末手当及び勤勉手当の特例に関する条例の制定について

選挙目当ての公務員たたきではないのか

【江上議員】第一に、今回の条例案の前提になっている人事委員会の意見の問題点についてお聞きします。

人事委員会の意見、勧告は、市職員にストライキ権がない代償措置として行われています。したがって、公務員の生活を守る立場で最低限尊重すべきことです。

しかし、今回の調査には問題があります。例年、民間の春闘妥結を見て判断するために、5月以降調査に入り、9月に意見、勧告、その後、労使の交渉があつて、12月に条例提出でした。

ところが、問題点の一つめは、4月に調査に入り、人事委員会の意見も「過半数の事業所が未定の段階」であると認めています。したがって、民間の実態を反映したものか疑問があることです。二つ目に、ボーナス支給額について未定が過半数ということは、中小企業の賃金交渉の最中であるということであり、市職員の手当削減は、民間給与そのものを引き下げることにもつながりかねないことです。

そこで、まず、人事委員会に質問します。人事委員会として、なぜ、この時期にこのような問題点のある意見を出したのか。理由をお聞きします。

さて、今回の異例な意見の背景には、国において、自民党が公務員給与の減額法案を検討し始めたことが発端といわれています。一時金カッ

トを与党が、選挙を前に、「公務員をたたいた」とアピールするためといわれ、それを人事院や人事委員会が追随したものではないかと言われています。

市長は、このような認識をお持ちか、お聞きします。

第二に、景気回復において、今回の措置の与える影響について市長にお聞きします。

5月20日、内閣府が発表した1月から3月の国内総生産速報値で、物価変動の影響を除いた実質のGDPは年率換算値で、15.2%減であることが明らかとなりました。労働者の失業、中小企業の倒産も相次いでいます。愛知労働局が5月1日に発表した県内雇用情勢によれば、昨年10月から今年3月までに県内で雇い止めにあつた非正規労働者は3万1千人にのぼり、6月までにさらに3,500人増える計画といっています。この不況で、名古屋市でも市民税収入が、新年度予算で、昨年度比約300億円の減収です。そんな時、民間が低いから公務員も削減、さらに民間が削減という悪循環を続けたら景気は、ますます悪くなるのではないのでしょうか。市税収入もますます下がります。不況の原因は、外需頼みで、内需をないがしろにしてきたからではなかったのでしょうか。市長もおっしゃっているように、今、市政に必要なことは、「日本一早く不況から脱出し、経済復興する」ことであり、そのために、いかに働く人たちの個人消費を増やし、景気を回復するかです。

そこで、市長に質問します。今回のボーナス削減が、民間給与の削減につながり、さらに、景気回復に逆行するという懸念をわたくしはもちますが、そのような認識を市長はもちでしょうか。お聞きします。

人事委員会の調査は民間の実態を反映しているのか疑問だ（市長）

【市長】人事委員会の調査は民間の給与を反映しているのか疑問だ。民間はもっとひどい。共産党は庶民の味方として、共産主義は支持しませんが、あとはなかなかええこともあると前から思っている。公務員の話になると急に公務員を守るが。民間はもっとひどいので、人事委員会に、どういう調査をどこで実際にやったのかを指示し、調査中だ。民間の実態を反映しているのかということについては同じ意見だが認識が違う。もっと民間はひどいという認識だ。

国の戦略はわからんから差し控える。

公務員を削減すると民間も下がるから不景気になるということはずいぞ聞いたことがない。今や民間の場合は200万、300万、400万というところだ。今の最大の問題である格差社会の大きなものの一つは、官民格差。地域格差もあるが。税金を払っている人の地獄の苦勞を公務員の皆さんは本当に考えないかん。経済というのは民間で金を使うことで、最大の問題は民間で銀行に貯蓄しても銀行が貸せない、借りる人がいない、貯蓄過剰がすごいわけだ、実態は。その金を国になり名古屋市に・・・・・・

（議事進行：市長の主張を聴いているのではない。答えよ）。

景気はどういうことで回復しないかということについて答えを言っている。今の官民格差で江上議員はいいと思っているのか。聞いてみたい、どうでしょうか。私はそう思っていない。少なくとも、これだけの格差について、今回の正は最低限の是正だと思っている。

（議長：市長に言うておく。答弁は簡潔に）

景気の急速な悪化のもとで厳しい状況が予想される（人事委員会）

【人事委員長】今年の民間企業における夏季一時金は、昨年来の世界的な金融危機を発端とし

た景気の急速な悪化の中、例年になく厳しい状況が予想され、国家公務員について人事院も同様の考えにより調査を実施したので、本委員会も、緊急にその実態を調査した。

調査の結果、5割強の事業所は今年の夏季一時金について未定であったが、すでに決定があった事業所のうち過半数は、昨年比減ということが確認でき、やはり、今年の民間の夏季一時金は非常に厳しいという傾向が認められた。

このような経済的な情勢、さらには国家公務員について人事院が期末・勤勉手当の一部凍結の勧告を行ったことも勘案し、本市も、同様の措置の必要性が認められるので、意見申出を行った。

なお、この措置は暫定的なものであり、今後、現在実施している民間給与の調査の結果に基づき、精確な比較を行い、例年どおり、年間を通じた支給割合を報告し、必要に応じ調整措置について勧告させていただく。

人事委員会の意見を尊重しつつ提案した議案ではないのか（意見）

【江上議員】市長は提案者として人事委員会の意見を尊重しつつ提案したと言っている。そういいながらの今の答弁は理解できない。市長の姿勢を問いたしたい。議会としてきちんと対応をお願いしたいということを議長に申し上げておきます。

今、市政の一番の課題は、貧困・格差の課題に加え、派遣切り下請切りであえぐ市民の生活をどうまもるかです。一方、民間給与の反映をしたものであるということも公務員の給与として求められている。このような中で景気回復を進めるためにどうするのか、そこでの給与はどうあるべきか、引き続き委員会での審議に託し、質問を終わります。

6月定例会について

一、6月定例会は6月19日から7月7日の会期で行われました。

一、4月の市長選挙で当選した河村市長の市政方針にたいし、わしの恵子団長が代表質問を行いました。市長選挙で示された民意は「市政を変えてほしい――福祉や医療の充実、雇用・景気対策、ムダをなくす」であったことを明らかにしながら、市長のマニフェストも視野に入れながら市民の願いをどう実現させるのかをたどりました。

一、個人質問では、田口かずと議員、くれまつ順子議員、さとう典生議員が、地域委員会や温暖化対策、ひとり親家庭や子どもの貧困、高校生への支援や守山スポーツセンターのPFI事業に関する疑惑、徳山ダムや導水路からの撤退などについてたどりました。

一、市長提出の議案は、市民税減税に関する基本条例や補正予算案など当初提出22案件と、人事案件4件でした。このうち市民税減税条例は継続審査に、一般会計補正予算は「市長特別秘書と軽ワゴン車」を削除する修正案が自民・公明から提案され、予算案は修正可決となりました。日本共産党は一般会計補正予算とその修正案には反対。その他、特別秘書設置条例や公債会計補正予算、副市長選任、JR博物館への土地の無償貸与の4件に反対し、その他の23件には賛成しました。

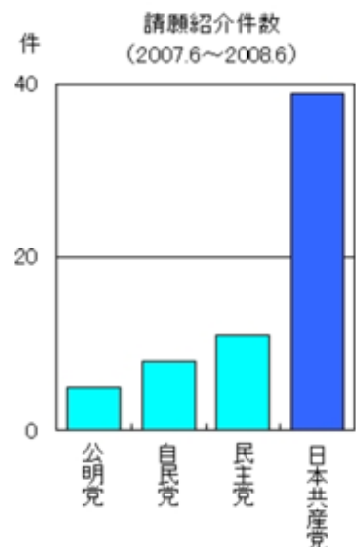
一、市民税減税条例の審議が行われた財政福祉委員会には減税プロジェクトチームの座長である住田副市長が出席し答弁を行いました。市長特別秘書の設置や軽ワゴン車の購入についての審議が行われた総務環境委員会には河村市長が出席し、答弁を行いました。特別秘書の設置には自民・公明・社民と共産が反対、民主と民クが賛成、気魄は棄権しました。自公が提出した補正予算修正案には民主、民ク、気魄と共産（修正部分だけでは不十分）が反対しましたが多数で可決となりました。

一、意見書は、各会派から11件が提案され、9案件を可決、日本共産党が提出した3件のうち1件が可決となりました。

一、請願は、8件が提出され、すべての請願の紹介議員となりました。陳情は1件が提出されました。

2009年6月議会日程

月日	曜	時間	会議	備考
6/19	金	11:00	本会議	開会、提案説明 選挙予算の採決
6/24	水	10:00	本会議	代表質問
6/25～ 29	木 ～月	10:00	本会議	個人質問
6/30～ 7/6	火 ～月	10:30	委員会	質疑 所管事務調査 意思決定
7/7	火	13:00	本会議	委員長報告、採決



代表質問 (6月24日)

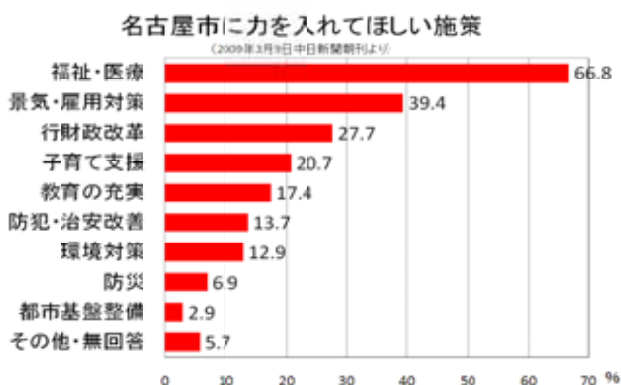
河村市長への期待は、福祉・医療の充実や雇用・景気対策。
この期待にこたえ、福祉とくらしをまもる市政運営を
わしの恵子議員

- 1 河村市長の政治姿勢について
- 2 市民税減税条例について
- 3 納税者の権利憲章について
- 4 中学生医療費無料化について
- 5 高齢者医療費助成について
- 6 生活保護行政について
- 7 子どもの貧困について
- 8 中小企業の支援策について
- 9 本丸御殿復元について
- 10 平和・平和宣言について

市長の政治姿勢について

自治体の責務・役割をどう考えているのか

【わしの議員】河村市長は、今定例会の所信表明で、「51万人を超える人たちから応援を受けたのは、世の中に漂っている閉塞感を打ち破ってほしいとの期待だと感じる」と言われました。市民が何に閉塞感を感じ、何を期待しているのか、市長選挙前とその最中に行われたマスコミの世論調査結果を見ました。市政で力を入れてほしいことの第1位は、福祉・医療、2位は景気・雇用対策、3位は行政改革となっています。閉そく感を打ち破ってほしいという中身は、



深刻な景気悪化、雇用破壊で市民が苦しんでいるなかで、福祉、医療を充実してほしい、景気・雇用を守ってほしいという強い願いではないでしょうか。市長は、「公務員、議員、市長はパブリックサーバント、公僕である」といわれますが、



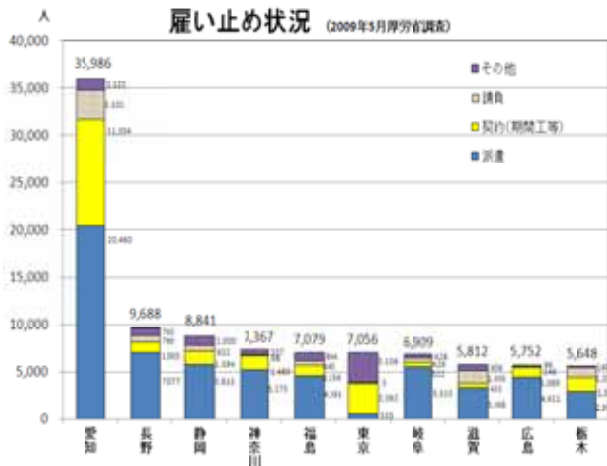
それは当然だと思いますし、私どもも、そういう立場で政治に携わっています。問題はどのような中身で市政を行うかということだと考えます。自治体の責務とは、「住民の福祉、くらしを守る」ことであり、市長にはそのために力を発揮していただきたいと思います。そこで市長に、自治体の責務・役割についての認識をおたずねします。

自治体間競争で福祉とくらしを守る (市長)

【市長】自治体の役割で「住民福祉とくらしを守る」ことは当然その通りで、福祉・くらしというのは広く言えば安全とか消防も入ると思いますが、私の場合はそれに自治体間で競い合いながら福祉・暮らしを守ることを進めることも重要ではないかと思っている。その一つが減税。平成18年に地方財政法5条が変わり、減税ができるようになった。自治体の経営に資するためと書いてある。競争して市民税を下げてもいい、競争しなさいとなった。そういう意味で市の役割を考えている。

経済団体へ雇用を守る社会的責任を求めたのか

【わしの議員】市長は盛んに、庶民の目線からの政治とか、庶民革命とかいわれますが、それ



ならいま一番問題になっている「派遣切り」や「雇用破壊」について触れられないのはなぜでしょうか。派遣労働者をモノのように使い捨てる、大企業の横暴勝手なやり方に対し、いまこそ「派遣切りするな」「雇用の社会的責任を果たせ」と真正面からものをいうべきです。

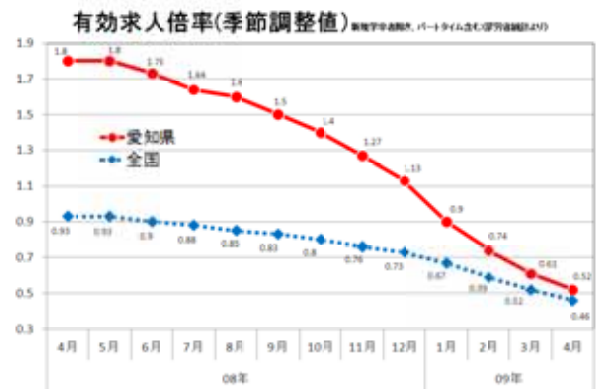
市長は、就任してから経済団体に挨拶に出かけた折、企業誘致を求めたとの報道がありましたが、そういう機会に、「雇用を守る社会的責任について」どのように求められたのでしょうか、お伺いします。

話さなかった、つぎはやんわりという(市長)

【市長】経済団体と懇談した時には話していない。えりゃすいませんでした。そんな意識は持っているが、でっかい会社はちょっともうからなんだからと言って雇用を削るというようにならんようにお願いしたい、次のチャンスにはやんわりと言いたいと思います。

「派遣切りするな、社会的責任果たせ」ときっぱりいえ(再質問)

【わしの議員】市長は、経済団体を訪れたとき雇用の問題については「話していない、今度機会があったらやんわりと言いたい」と言われたが、それではいけないと思います。いま本当に職を失って住まいもなくす、そういう人たちが後を断っていません。全国で一番多い愛知県です。だからこそ雇用の確保に努力するというのなら、ただちに経済団体へ足を運び、「派遣切



りするな」「社会的責任果たせ」ときっぱりと意見をいうべきと考えます。いかがでしょうか。

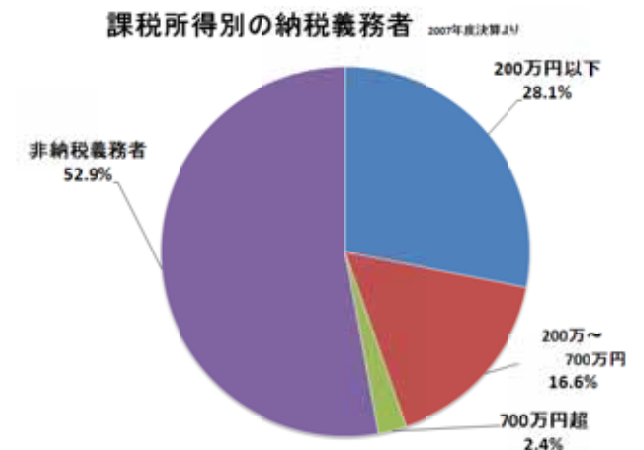
大きいところは(雇用を守るよう)やってほしい(市長)

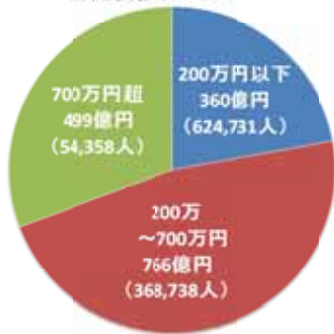
【市長】派遣切りするな、雇用の社会的責任をまもれという言い方の、「守れ」と言わんかもしれないが、もうちょっと柔らかい言い方になると思いますが、そういう精神で大きいところはやってほしいという風に思っております。

市民税減税について

非課税の世帯への対策はあるのか

【わしの議員】市長は、「市民税減税条例案」を提出されましたが、国の構造改革のなかで、庶民増税が押し付けられ、所得税・住民税が値上げされ、国保料や介護保険料等も雪だるま式に負担増になっている市民にとって、市民税の減税は大変期待されていることと思います。この減税が真に市民のくらし応援になる必要があ



課税所得別の個人市民税額
と納税義務者 (2007年度決算より)

り、一方で高額所得者や大企業などはこれ以上の減税は行なうべきでないと考えます。

そこでお聞きします。減税の対象とならない低所得の人たちをどう救うのかということです。減税の対象とならない人が何人見込まれているのか、非課税の世帯には、例えば、国民健康保険料の引き下げなどが必要だと考えます。どんな応援策を考えているのかお尋ねします。

減税対象者はよろこぶ(市長)

【市長】課税とならないかたの統計はございませんけど、納税者は100万人で、法人は8万8千社です。100万人に扶養控除、子どもと嫁さん合わせて180万人に減税の効果を及ぼす。喜んでいただける。本当に大改革だと言える。

所得階層別の一人当たり減税見込額
(18%定率減税の場合、年額)

非課税の方への応援策はどうする(再質問)

【わしの議員】市民税減税について、今回の条例案は基本的な減税の憲法のようなものと市長はいわれます。それならば、減税の対象にならない非課税・低所得の人たちに、どうするのかがはっきりと出せていないといけないと思

います。答弁の中ではその点がはっきりしませんでした。この減税の対象にならない低所得の人にどんな姿勢で向き合うのか、その精神が条例案から伝わってこないと思いますので、これでは市民の理解が得られないと考えます。非課税の方への応援策、例えば国保料の引き下げなどを行うべきではないですか。答弁ください。

非課税は福祉で(市長)

【市長】減税の対象にならない人はどうするのかということだが、税でやるというのはワーキングプアに手を差し伸べるという思想がありまして、あとの方というといかんが、この方には福祉できちんとやるという、違う視点ということで、雇用を守るとか、いろんなことで努力していきたい。

十分な福祉施策で応援を(意見)

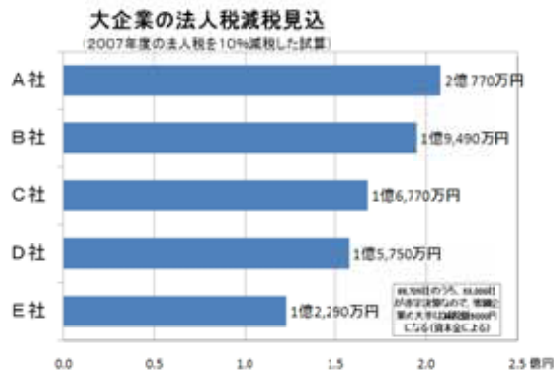
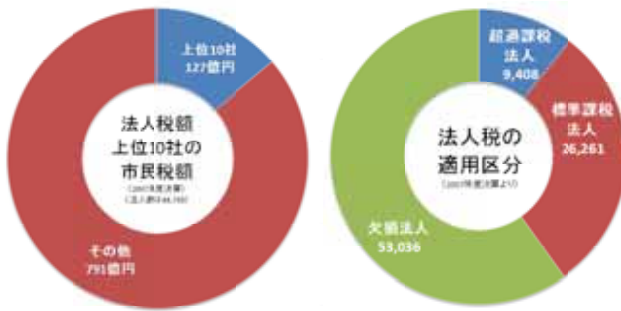
【わしの議員】住民税非課税の方には福祉施策でという答弁でしたが、十分な福祉施策で応援していただきたい。ワーキングプアだけでなく、45万人の人を忘れないでください。

「派遣切り」された労働者の住民税減税はどうするのか

【わしの議員】いま市民に住民税の納付通知が届いております。先日、「派遣切り」で仕事を失った方から「住民税の納入通知が届いたが、こんなお金払えない、どうしたらいいのか」と相談が寄せられました。とくに、本市には「派遣切り」された労働者が多数居住していることから、緊急の対応として、「派遣切り」された労働者の住民税減税を実施することが必要と考えますが、財政局長に伺います。

前年所得200万円以下で派遣切りされた方は減免(局長)

【財政局長】派遣切りなどにより職を失われた方のうち、前年中の所得が200万円以下で雇用保険を受給されている方などを対象に減免を適用しています。これは、他の政令市と比較しても、



手厚い制度となっています。引き続き、減免制度の適切な周知に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

超大金持ちや大企業の減税をどうする

【わしの議員】次に、所得の高い人ほど減税の恩恵は大きく、最も優遇されるのは、法人市民税の減税を受ける大企業です。19年度、法人市民税を払っている企業は88705社で、918億円ですが、上位10社だけで、法人市民税額は127億3千万円余です。10%減税されれば、12億7千万円もの減税となります。一番応援を必要としている人たちには恩恵がなく、一方で大幅な利益を上げている大企業等にさらなる減税が必要なのではないでしょうか。市長は、「金持ちは減税ゼロ」と公約されましたが、超大金持ちや大企業の減税についてどうされるのかお答えください。

減税還元セールなどで還元を（市長）

【市長】どえりゃけなあ、悩ましいことで、どえりゃあ金持ちの人は遠慮してもらえんかなあとかマニフェストに描いたことは事実です。ところが地方税法上、単一の税率でなければならないと規定があるが、それについても議論している

が、逆算審ができるかもわかりません。プロジェクトチームで今検討している。スーパー大企業は、減税するとどえらい金が行くので、減税還元セールとか言うことをして市民に還元してほしいという方法もあるので、そんなことも多用しながら、なんとかええ減税ができんかと住田さんのところで検討している。

市民サービスの後退につながらないか

【わしの議員】財源問題について、条例案では、事務事業の見直しその他の徹底した行財政改革の推進による歳出の削減と、歳入の確保とありますが、見直しの対象となるものは何か。また、徹底した行財政改革とは何を指すのか。それによって市民サービスの後退につながるのではないかと危惧するものですが、市長に伺います。

市民サービスは絶対に後退させない（市長）

【市長】市民サービスは絶対に後退しないようにしてまいります。局長の腕の見せ所で、全部の事務を知っているわけでないで、それぞれの局長が市民サービスが後退しないように、行政改革、税金のムダづかいをただすことでこの減税をやってもらいたい。減税には聖域はありません。私の給料もその不退転の決意を示すという気持ちもある。

「名古屋市納税者憲章」の制定を

【わしの議員】納税者の権利憲章についてです。日本共産党は、納税者憲章について、課税・納税手続きにおける納税者の権利を制度的に保障する基本的なものだと考えており、納税者憲章の制定の早期実現をめざしています。市長はマニフェストにも「名古屋市納税者憲章」の制定を掲げていますが、制定について、スケジュールも含めてお聞かせください。

検討している（市長）

【市長】国会議員の時に納税者権利憲章を作ら

ないかとやってきた。この精神は、税金を取るときに、もめ事を起こして、あと滑ったころんだとやって税金を頂くより、なるべく早く納税者の喜んでいただくとか、突然調査にいくとか、連絡は密にせよとか、そういうことを示すもので、地方税なので仕組みが国税と違うが、5月15日に財政局に指示をし、現在、諸外国の例を研究しながら話が進んでいると思います。

中学生までの通院医療費無料化と 高齢者医療費助成を

【わしの議員】中学生までの通院医療費無料化と高齢者医療費助成についてです。5月12日、共産党市議団は、市民の期待を市政に生かすため、市長がマニフェストに掲げた項目のうち市民生活にかかわる問題について、4項目の「緊急申し入れ」を行いました。内容は「高齢者の医療費自己負担分にたいする助成制度の創設」「中学生までの通院医療費無料化」等についてです。市長は、中学校卒業までの医療費無料化については、「マニフェストにもある、遅くとも来年度から行う」と答えられました。

中学生までの通院費無料化を来年4月から実施する決意と、合わせて、70歳以上の高齢者の医療費自己負担分の助成制度の創設について、お答えください。

来年度中には絶対やれるようにする。 2割負担は国はようやらんと思う(市長)

【市長】お母さん方に聴きますと、一番お金がかかるのは中学生になってからということもあり、働きながらお子さんを育てる方はぜひ応援したいと、本当は4月からですけど、来年度中には絶対やれるように指示したところです。

70から74歳までの、今2割負担になるところを1割に凍結しているところは、国の様子を見ながらということ、今日の朝刊を見ると、例の2200億円の伸びのストップが解除になり、国はようやらんのではないかとと思っているが、状況を見ながら対応する。

凍結解除のときは市独自の助成を（再質問）

【わしの議員】70歳から74歳までの高齢者医療費の自己負担については、「国の動向を見守りたい」といわれました。マニフェストにはっきりと書かれていますが「1割から2割へ」引き上げが凍結解除された場合、市独自の助成を実施するとありますので、決意を述べてください。

努力する（市長）

【市長】解除されんとは思いますが、万一解除された時はなんとかせないかんということだとも思います。減税もありますし、大変な努力が要りますけど、全力を傾けて努力していきたいと思っています。

必ず実施を（意見）

【わしの議員】70歳～74歳の医療費は市長が決意を述べられたと思いますのでぜひやっていただきたい。

生活保護のケースワーカーを ただちに増やせ

【わしの議員】名古屋市の生活保護世帯数は、激増しています。私は、2月定例会でもケースワーカーの大幅な増員を求めましたが、新年度では、11名の増員にとどまりました。そのため、今年4月現在で、すでに、国の標準数に比べ89名も不足する事態になってしまいました。

区の担当者に伺いましたが、1日中面接に追われ、夜は書類の整理などで残業はうなぎのぼりに増えているそうです。11名の増員では「焼け石に水」だと思います。こんな状況を改善して、保護を受けた方々への就労支援等、親身な相談活動で、自立支援を行えるようにすべきだと思います。派遣切りされた労働者も、「早く仕事を見つけて自立したい」と強く願っています。そこで伺います。

生活保護のケースワーカーを増やすことは急務の課題だと考えますが、対応策について、市

長にお尋ねします。

増員している(市長)

【市長】ケースワーカーについてはこれ（答弁書）を読みます。これまでケースワーカー増員に努めてきた。ケースワーカー経験を有する嘱託職員等を積極的に活用し、実施体制の確保に努めている。86名増やしたところで、それに5名増員しているところだと当局の書いた書類には書いてある。（答弁には勘違いの数字がある）

子どもの貧困について

子ども条例にもとづく総合計画でのいちづけを

【わしの議員】先日私ども党市議団は、「子どもの貧困」を考えるシンポジウムを行いました。雇用破壊などの影響を受け、子どもたちの7人に1人が大変深刻な状況になっており、「親子でホームレスになった」「まともな食事は給食だけ」「授業料が払えず退学せざるをえない高校生」、こんな子どもたちが急増しています。

「子どもの貧困」問題は、自己責任で済まされる問題ではありません。名古屋市では昨年4月になごや子ども条例を制定しました。この条例には、「子どもは一人一人かけがえのない存在です。すべての子どもが大切にされ、自分の持っている力を伸ばしながら、いきいきと安心して健やかに育ってほしい・・・そんな願いをこめてこの条例をつくりました。」とパンフレットに明記されています。そして、子どもの権利を保障するために、行政や保護者、地域住民、学校関係者、事業者がそれぞれ子どもたちを支えることを明らかにしています。さらに、市長が子どもに関する総合的な計画を策定し推進していくとありますが、この素晴らしい「子ども条例」にもとづく子どもの総合計画の中に、子どもの貧困問題の解決を位置づけることが必要だと考えます。

そこで伺います。子ども条例にもとづく総合計画に、子どもの貧困問題をどのように位置づ

けて取り組んでいくのか、さらに今後のスケジュールについてもお答えください。

本年度末に策定・公表する(局長)

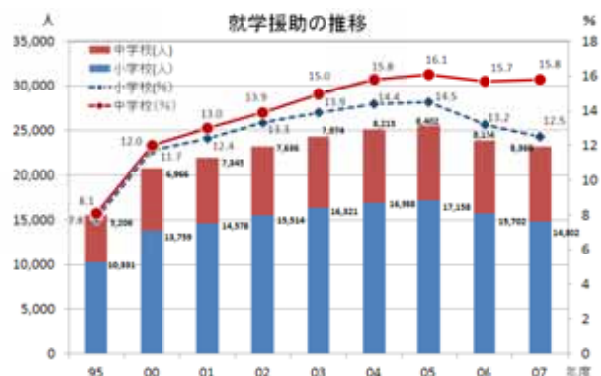
【子ども青少年局長】厳しい経済状況が続くなか、経済的困難やそれに伴う家庭環境の変化により、子どもの学力、健康などに及ぶ影響が懸念され、子どもの豊かな育ちを支援することは、重要な課題であると考えています。

総合計画の策定にあたっては、すべての子どもが安心して健やかに育つために、子どもや子育て家庭を社会全体で支援するという子ども条例の趣旨を反映したい。

策定に向けたスケジュールは、現在「なごや子ども・子育て支援協議会」の権利擁護部会や子どもの育成部会など5つの部会において計画策定に向けた審議が進められている。今後、答申を基に計画案を取りまとめ、本年度末に策定・公表する予定です。

就学援助制度の対象者拡大を

【わしの議員】本市の就学援助制度は、所得基準について1984年度から「生活保護基準の1.3倍」で行ってきました。ところが国が一般財源化したことや、さらには外部評価を受けて、2006年度から所得基準を「生活保護基準の1.0倍」に切り下げてしまいました。そのため、受給率は05年度をピークに減っています。調べてみたら、全国の政令市のなかで、大幅に基準を下げたのは本市だけでした。名古屋市の就学援助の所得基準は政令市で1位だったのが、8位に転落してしまったのです。「就学援助で大変助かってい



たのに、受けられなくなって本当に困っている」という深刻な声も聞いています。私は、2月定例会で、学校給食費の値上げ撤回を求めたところ、松原市長は「経済的に困りの方は、就学援助制度の利用をご案内している」と答弁されましたが、その制度がこのように後退しては十分な活用はできません。

就学援助制度については、まずは生活保護基準の1.3倍に戻すべきと求めます。

現行基準により援助する（教育長）

【教育長】就学援助の対象者は、生活保護を要する要保護者とそれに準ずる程度に困窮している準要保護者です。現在は、保護者が解雇、倒産などやむを得ない事情により、就学に必要な経費の支払いが困難である場合には、個別の状況に応じて認定をする取扱もしています。

18年度に、教育委員会で検討して少なくとも生活保護水準の所得までは確保すべきとして、所得基準の見直しを行いました。今後とも、生活保護に準ずる所得水準にあるなど、真に援助を必要とする方は、現行基準により援助を行っていきたい。

中小企業への支援について

すべての業者の実態調査を

【わしの議員】マニフェストには、「市長が中小企業の現場を直接視察し、現場の声を聞く」



とあります。これも、私ども市議団は、これまで一貫して求めつづけ、2月定例会でも、「市が中小企業の実態調査を行い、仕事おこしにつながる」と求めたところです。残念ながら松原市長の答弁は、「年2回の景況調査を実施している」からと実態調査を受け入れませんでした。河村市長のもとでは是非実現していただきたいと思います。

そこで、国の補正予算関連である、「経済危機対策」における交付金を活用して、緊急に市内すべての業者の実態調査を実施することについて市長にお聞きします。

軽に乗って調査に行く（市長）

【市長】前のように冷たいことを言うつもりはありません。調査も調査ですけど、私も零細企業出身ですので、そのためもあって軽の車に変えたいと思っているので、しょっちゅうあっちやこっちへ出向きますので、わしのさんからもあそこへ行ってちょうと言っていたら、行きたいと思いますのでぜひいってください。

中小企業ばかりでなく、シングルマザーで子供を育てて困っている人とかへ出向いて援助や励ましにならんかなと思っている。

全ての中小企業を対象に調査を（要望）

【わしの議員】市長は、「中小企業の現場を訪問し、現場の声を聞いていきたい」と言われました。こういう答弁は議場では初めてですので、前向きな答弁で評価するものです。いまこそ、不況で苦しんでいる中小企業者の実態を把握して適切な支援が必要です。そのためにも全ての中小企業を対象にすることを要望します。

必ず行きます(市長)

【市長】中小企業の現場視察をすると言ったら、初めてだというのでびっくりしましたが、必ず行きます。当たり前のことだと思います。

「ものづくり支援事業」を立ち上げよ

【わしの議員】優れた技術と事業継続の意志を

もちながらも、受注の確保が困難で経営が厳しい中小企業にたいして、仕事おこしが必要だと思います。市民経済局長にお尋ねします。新製品や新技術を開発するための委託研究制度を創設するなど、「ものづくり支援事業」を立ち上げて、中小業者の仕事おこしを図ることを提案しますがいかがでしょうか。

工業研究所と連携して取り組む（局長）

【市民経済局長】モノづくり産業を支援するため、研究開発費への助成や、国の委託研究事業に工業研究所等が参画する共同研究などを実施しています。その他、新製品・新商品に対する金融制度、経営相談など総合的な施策を実施しています。

この度の国の補正予算により、金型などの基盤技術産業を対象とした「ものづくり中小企業支援制度」が創設され、新製品の試作などや新技術開発への制度が行われております。この制度は、地方の公設試験場が製品評価等に参加することが要件となっていることから、市の工業研究所でも積極的な取り組みをおこない、中小企業の新製品や新技術の開発を支援していきたいと考えております。

本丸御殿復元について

市民の意見をどう聞き、反映していくのか

【わしの議員】先日行われた「河村市長の本丸御殿本音トーク」に、私も、参加しましたが、このような討論会を行って市民意見を聞いたこ



本音トークで意見を述べる山口議員（壇上右端）

とは、大きな意義があると考えます。しかし、市民全体を対象にしたものではなく約150名の参加者にすぎません。参加されていた方のなかにも「名古屋市からの説明を受けて初めて本丸御殿のことが分かった」と述べられていた人がいましたが、市は、これからも市民に丁寧な説明や議論する場を設けて、市民の意見を広く聞くように努力をすべきではないでしょうか。

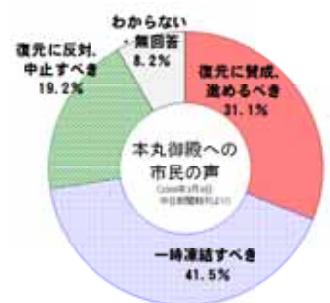
市長は、本丸御殿復元について、夏までには決めたいといわれていますが、それまでに市民の意見をどのように聞き、反映していくのかお尋ねします。

私どもは、本丸御殿について文化的な価値を否定するものでもありません。しかし、今、住まいさえ奪われた派遣労働者の問題など市として急いでやるべき仕事があること、本丸御殿の復元だけを突出させるのではなく、城跡全体を整備計画に沿って進めることなどを提案しています。本丸御殿復元については、「一時中断」して、もっと検討すべきと考えます。

討論会もアンケートもしない（市長）

【市長】150名という出席ですが申し込みは300人以上あり、抽選になりました。論文を書いたのは80名。大変の数の人が参加してくれ、最後に皆さんの意見を伺ったところ7割以上の方が賛成でした。そのあと、天守閣を木造でと聞いたら8割以上の方が賛成された。一応関心のある方の一定の傾向が出たと思っている。その数字は重いと思っており、夏中に結論を出していきたい。

2度目を開催する気はないし、住民アンケートも、一定の関心のある方が出ましたのでやらないつもりだ。



もっと市民全体の声を聞け（再質問）

【わしの議員】本音トークは関心のある方がいらっシャっていたと思う。だからこそ幅広く、

もっと市民全体の声を聞くべきです。そのためにも市民アンケートの項目に加えたかどうか。

あちこちで聞くからいい（市長）

【市長】 関心のある方はわかりましたので、今のところアンケートをとるということは思っておりませんが、あちこち出かけていってどう思やーすとしょっちゅう聞いている。

選挙前のアンケートは反対の声が多かった。市民の声を聞け（意見）

【わしの議員】 本丸御殿をアンケートに入れる気はないというが、市民が本当に大きな関心がある事業なのでアンケートするくらいはそんなに大変な労力ではない。それでみんなの合意が得られるなら、それはそれで考えるべきだが、選挙前のアンケートでも本丸御殿に復元に反対の声が多かったのです。やっぱりもう一度市民の声を聞きなおすべきだと思います。

「非核・平和名古屋市宣言」を

【わしの議員】 最後に市長がマニフェストに掲げられていない平和の問題です。いま名古屋の市政は、大きく変わりつつありますが、世界でも、平和と進歩の方向への大きなうねりが起こっています。アメリカのオバマ大統領がプラハでおこなった演説は、世界に大きな問題を提起するものになりました。米国大統領として初めて「核兵器のない世界」をめざすと、核兵器廃絶に向けて世界の人々に協力を呼びかけました。日本共産党の志位委員長は早速、オバマ大統領に「心からの歓迎」の手紙を送り、その後、米国政府から返書が届き、麻生首相、衆参両院議長とも会談を行いました。麻生首相はオバマ演説に対し、大変感動されたようですが、本来なら被爆国の政府の代表として、大統領と話し合うべきだと思います。

オバマ大統領のプラハ演説を契機として、名古屋市でも核兵器廃絶の声を上げることが大切

だと考えます。本市では、Ｓ３８年、「名古屋市平和都市宣言」が議決されて以降、その理念のもとに平和行政が進められていますが、それから４６年も経ったいま、世界の核兵器廃絶を求める声、平和を願う声は大きく広がっています。そこでお聞きします。名古屋市でも、「非核・平和名古屋市宣言」を掲げることを求めるものですがいかがでしょうか。市長の答弁を求めます。

議会等でご議論を（市長）

【市長】 核兵器は、隣の国で開発しており、かつてのアメリカとキューバの時と比べて、日本の対応は優雅で、こんなんではええのかと真剣に考えております。これ以上言うややこしくなるので言いませんが、宣言については、ないよりあったほうがいいのか、これだけで済んでしまうのでいかんのか、悩ましいが、議会等でさらにご意見をいただければと思います。

人間らしく生きられる平和な社会をめざしてがんばっています（意見）

【わしの議員】 平和の問題では、私たちは、だれもが人間らしく生きられる平和な社会をめざして一貫してがんばっている政党です。市長とは平和、歴史認識では今後じっくりと議論をしていきたいと考えています。そのことを表明して質問を終わります。

個人質問 (6月25日)

地域委員会の創設と地球温暖化防止について、河村市長の考えをたず

田口かずと議員



地域委員会（仮称）について

どういう点で“日本初”なのか

【田口議員】私は、地域のことを住民自らが決定する仕組みを構築するという地域委員会は、住民のかかわり方と活用次第では、住民自治を強めていく上で役立つシステムであると考えています。一方で、地域の自己決定・自己責任論が、「官から民へ」という考え方とセットになって持ち込まれると、地域委員会が、行政責任を棚上げした“安上がりの市民利用”になりかねないという懸念も抱いています。

市長は、先の所信表明の中で、地域委員会によって最も「都市内分権の進んだ街ナゴヤ」をつくと述べられました。ところが、全国の自治体の中には、地域委員会と似たような「都市内分権」の仕組みをすでに構築しているところがあります。たとえば、住民自らが、地域課題を解決するために予算の一部の使い途を議論し、決定するという点では、大阪府池田市が、小学校区を単位として地域コミュニティ推進協議会を設置し、この協議会に予算案の提案権を持たせています。豊田市でも、地方自治法上の制度として確立した地域自治区の地域会議が、予算案の提案ができる地域予算提案事業を始めています。予算の限度額は、池田市は一小学校区あたり600万円から700万円、豊田市は一中学校区あたり2000万円と小さいですが、仕組みは本市に設置しようとしている地域委員会と同じではないでしょうか。

また、委員の選出に準公選制を採用するという点では、すでに新潟県上越市の地域協議会が

実施しています。

市長は、地域委員会の創設は、どこの自治体も実施していない“日本初”の政策といいますが、これらの先行事例と対比して、どういう点で“日本初”なのか。地域委員会を設置する理念や目的について明快な答弁を求めます。

選挙と予算提案権を組み合わせたやり方は初めて（市長）

【市長】「選挙をきちっとやる、予算についての一部の使い途を決定する」ことをはっきり組み合わせたやり方ははじめてです。それより、いわゆる都市内分権、住民自治いうか、仮に中学校区単位とすれば1億円ということを分権して住民に決めていただく。それで、たとえば街づくりとか、子育て、介護、将来は地域の医療とか防犯、文化・スポーツ、そういうものをみなさんの手にゆだねるということまで実現しようとした街は間違いなく始めてです。今後の課題としては、そういうことをやった場合、住民の皆さんにどういうメリットがあるかをお知らせすることが私の使命になると思っている。

小中学校区を混在させるモデル実施は安易

【田口議員】「地域予算」による行政サービスの範囲をより広く設定することを重視するならば、中学校区単位が考えられますが、中学校区というのは住民の帰属意識が弱く、「小学校区単位での予算の奪い合いになって混乱するかもしれない」という心配の声もあります。私は、住民自治を強化するという観点を重視するならば、学区連絡協議会という地域コミュニティ組織が存在している小学校区単位がふさわしいと

考えます。

プロジェクトチームでは、どういう観点を重視して、地域の範囲について検討されているのか、山田副市長にお尋ねします。

「名古屋市は……モデル学区について、中学校区と小学校区のどちらかに限定せず公募する方針を固めた」と報道されましたが、果たしてこれでよいのでしょうか。住民自治の仕組みを構築する際に、地域の範囲の設定はきわめて重要な課題であり、先行する自治体でも、小さな単位にするのか、より大きな単位にするのか、それぞれのメリット、デメリットも出し合いながら、議論が深められている課題であります。

十分な議論を経ないで、小中学校区を混在させて、とにかくやってみて検証するというのは、あまりに安易なやり方ではありませんか。合わせて答弁を求めます。

いろいろ試行したい（副市長）

【山田副市長】住民主体によるコミュニティ活動は、長年、小学校区単位で設置されている学区連絡協議会を中心に進められてきた現状を考えると、小学校区単位の方がモデル実施の円滑な導入が期待できる。

一方、中学校区単位で考えると、従来のコミュニティの範囲を超えた広域的な視点での住民自治の取り組みが期待できる。

このようなことからモデル実施に際しては、様々な地域で試行できるよう想定し、いずれの範囲が適切であるか本格実施に向けた検証をしていく。

「地域予算」への住民の合意形成が重要

【田口議員】数人の地域委員会委員の個人的な意見で金銭の使い途が決められたり、不適切な目的のためにお金が使われたりしてはたまりません。そのためにも、「地域予算」の使い途にたいする住民の合意形成が、きわめて大事であります。住民の合意形成を図る上で、区政協力委員や各種地域団体の代表などによって構成される「諮問会議」を設置するといいますが、そ

の「諮問会議」に諮るだけでなく、住民アンケートを実施したり、自治会・町内会単位で住民懇談会を開いたりするなどのプロセスが必要ではないでしょうか。

豊田市の地域会議の地域予算提案事業でも、事前に地域住民や住民自治組織にたいするアンケート調査や聞き取り調査を行ない、地域予算案の案を作成した後は、地域説明会や意見交換会の開催、広報紙による住民への周知などを行ない、住民の合意形成のために、相当の手間をかけています。

私は、「地域予算」の使い途を決める過程で、住民の合意形成を重視してこそ、住民自治の水準を高めることできるものと考えています。

「地域予算」の使い途にたいする住民の合意形成を図るために、町内会・自治会を基礎にして、アンケート調査や住民懇談会などを行う考えはありませんか。山田副市長の答弁を求めます。

諮問会議の設置などを検討（副市長）

【山田副市長】地域委員会で「地域予算」を決定するにあたり、住民のみなさんが会議に参加して、しっかり議論できるようにするとともに、地域団体等で構成する諮問会議の設置やその活用を検討するなど、住民の意見ができるだけ反映されるようにしたいと考えている。

いずれにしても、今後、様々な方法を検討していく。

実施に向けたプロセスは民主的に

【田口議員】市長は昨日の答弁の中で、「秋には地域委員会の姿が見えないといけない」と述べられましたが、モデル実施の地域を選定する時期について、市長はいつごろを考えているのか、まず伺います。

7月中にモデル地域を選定するなどということは、到底無理だとしても、来年度の予算化に間に合わせるためには、委員の選出や地域委員会での「地域予算」の使い途の議論に要する期間を考慮しますと、どんなに遅くとも9月中には地域を選定する必要があるでしょう。したがっ

て、きわめてわずかな期間にモデル事業の実施内容を確定しなければなりません。その過程では、市民や地域団体などへの説明や意見を聞く機会を設けなければならず、議会への丁寧な説明も当然必要です。

プロジェクトチームの会議資料では、市民や地域団体などへの説明や意見聴取について、「進捗具合に応じて複数回、きめ細かく実施する」とされていますが、具体的にはどのように実施されるのですか。地域への説明会は小中学校校区単位ぐらいで開かなければ、モデル地域に手を上げる地域は出てこないではありませんか。また、パブリックコメントを実施する考えはありませんか。市長の答弁を求めます。

秋の早い時期にモデル地域を選定（市長）

【市長】わたしは確かに7月ぐらいにやれんかといったが、来年の予算では実行したいので、どこかで選挙をやって地域の皆さんが決めた予算を2月の議会に提出しなければいけない。そうなると秋深まったころには地域の委員会ができていないといかん。となると秋に入った辺、モデル地区はなるべく早いほうがいいという認識でして、とにかく早くしなければいけない。

市民や地域団体への説明方法ですが、すでに市役所に見えた学区関係の人もあるし、区政協力委員のみなさんのところとは話し合いもしているが、たたき台がないことには何ともならないの。一応たたき台ができたので学区連絡協議会というきちとした組織でなくても、何名かいれば、そこへ出て行って、「かくかくしかじかこういうものだ、みなさんのことはみんな決めて、それをやると住民にどういうメリットがある」とか、そんな説明を大至急いろんなところで開きたい。

地域委員会と町内会・自治会との関係はどうするのか（再質問）

【田口議員】地域委員会についてですが、市長は、地域の皆さんがお金の使い方を決めてもらいますよと、医療や子育て、文化・スポーツ、

防犯と、こんなことが決めますよ、と答弁されました。自分たちの地域のことを自分たちが決めることはいいことです。ただ忘れてはならないことは、名古屋市民であるならば、どこに住んでいても、福祉・医療や保育などの基本的な市民サービスが、平等に享受できる権利があるということをきちんと押さえて、地域委員会のあり方について検討していただきたい。

そのうえで市長に再質問します。

実施に向けて、市長は、秋の早いころには地域を選定したいとおっしゃいました。9月ですか。あと2か月足らずしかない。しかし山積している課題は山とある。昨日の議論を聞いていても具体的な答弁はありませんでした。今日の私の質問にも住民合意の話を聞いても具体的な仕組みはおっしゃいませんでした。課題は山とある。一方で市民の皆さんは地域委員会のことがよくわからない。今日傍聴に来て見える方もよくわからないという思いを持って見えると思います。そういう中で、市長は数名のところでも出て行って説明しますとおっしゃいましたが、本来なら小中学校校区単位ぐらいで説明会をやらなきゃいかんでしょう。パブリックコメントやるかやらないか、はっきりした答弁がありませんでした。

「日本民主主義発祥の地なごや」をこの地域委員会で作るんだというんなら、制度の内容を定めるまでのプロセス自体が、民主的でなければならないとおもいます。

「民主主義発祥の地」にふさわしい市民的な議論をどのように起こすのか、具体的にお答えください。

もう1点、住民の合意形成にかかわって、地域委員会と町内会・自治会との関係について伺いたいと思います。

地域課題を解決するための予算の使い途を決定する権限は地域委員会が持ち、町内会は、その代表である区政協力委員が諮問会議で意見を求められるだけ、という関係でよいのでしょうか。

地域の中で、住民の意思のとりまとめをしている組織は町内会であります。もちろん、町内

会の運営においては、私も、自治会長を務めておりますので、自戒の念で申し上げるのですが、なおいっそう民主的で公正な運営が必要でしょう。しかし、だからといって、地域において共同の利益、すなわち共益を代表する町内会の存在を否定することはできません。

ところが、辞任されましたが、経営アドバイザーだった後氏は、あるシンポジウムの席上で、地域委員会のような組織ができた後の、町内会の姿について次のように語っています。

「公選制の……地域協議会ができれば、明らかにそこが公式の代表者だということが名実ともにはっきりすると思う。それとの対比で町内会というのは一民間組織であるということになる」、町内会のような「地縁組織の整理ができる」と後氏は語っています。

そこで、市長に、地域委員会が創設された場合における町内会・自治会の位置づけについて伺いたい。私は、地域予算の提案権を実効あるものにする上で、住民合意組織としての町内会・自治会の果たすべき役割が、ますます大きくなるとは思いますが、いかがお考えですか。それとも、地域委員会ができれば、町内会は整理されていくだろうとお考えですか。以上、答弁を求めます。

どういうメリットがあるかを皆さんに知らせる（市長）

【市長】そこは大事なところで、私の親もやっとりまして、みなさんボランティアでどえりあ大変で、決まった仕事以外もやらされて苦労している。大きく変わるのは、今までの活動は市役所や区役所が決めたことをやってきたのが中心。今度は180度変わる。みんなで決めることになる。これが庶民革命のゆえん。その時にお金になしでは何にもらんのではない。予算編成権を渡すことは法的にはできないようだが、考えるところを地域に持っていただくには、やっぱり選挙で選ばれた人でないと無理です。老人会長さんや区政の委員長に1億、自由に使ってとはいきません。皆さんそうおっしゃる。なぜか、

税金だからです。

そういうことなので、委員に立候補すること結構ですし、パトロールや子育て、スポーツ、文化などの活動が始まっていくと、今ある団体、連絡協議会の団体にさらにご活躍いただく、福祉関係なんかよく知っている、女性会のひとはタダでものすごく働いている、実際やっている。そういうところの力を借りてやっていかんかとなることは明らかで、もっと活躍していただくようになる。

お金があってできる。若い人の雇用の場がものすごく広がる。なぜか、縦割りの補助金が上からいくのと、地域にまともっていくのとでは効率が圧倒的に違う。中間搾取がなくなる。地域の団体にはさらにご活躍いただくことになる。一刻も早く、どうゆうメリットがあるのかを住民の皆さんにお知らせする活動を一刻も早く、やらないかんと思っている。

町内会・自治会に依拠しない地域委員会づくりは形骸化のおそれがある（意見）

【田口議員】最後に、町内会・自治会に依拠しない地域委員会づくりが想定されますと、地域委員会は、地域住民に基盤を持たない根なし草の組織となり、形骸化してしまう恐れがあるということを申し上げておきます。

地球温暖化対策について

地球温暖化の原因について市長はどう認識しているか

【田口議員】2007年に気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表した第4次評価報告書では、「20世紀半ば以降に観測された世界平均気温の上昇のほとんどは、人為起源の温室効果ガスの増加によってもたらされた可能性が非常に高い」と指摘するとともに、「気候システムの温暖化には疑う余地はない」と結論付けています。産業革命以降、人間が石油や石炭などの化石燃料を大量に燃やして使用することで、二酸化炭

素の排出を大量に増やし、気温が上昇しているという地球温暖化は、疑う余地がないと思います。

ところが、「二酸化炭素が気温変化を招くようなことはない」「地球温暖化への人間の寄与は見られない」「温暖化の主な原因は太陽活動だ」といっている論者が一部にいます。私は、こうした議論は、世界中の科学者の知見を結集してIPCCが導き出した結論を否定するものと言わなければなりません。

そこで市長にお尋ねします。市長のマニフェストには、「地球温暖化」という言葉こそありませんが、「低CO₂の街」という言葉はありますので、よもや二酸化炭素の増加が温暖化の原因ではないというような考えは持っておられないとは思いますが、地球温暖化の原因についての認識をお聞かせください。

IPCC判断には従う（市長）

【市長】IPCCも温暖化があることは断定している。その原因が温室効果ガスということもほぼ断定している。温室効果ガスの主たる要素はCO₂だと言っているので、世界の大目には従っている。

日本は温帯モンスーンで雨がよくふり、住みやすい気候なので、日本の風土を十分頭に入れた温暖化対策をしなければいけない。

CO₂削減の2020年までの中期目標は30%を

【田口議員】次に、CO₂削減にかかる2020年までの中期目標について伺います。わが国の中期目標は、05年比で15%削減、基準年の90年比では8%削減というものであり、先進国に90年比で25%から40%削減を求めたIPCC報告に応えた科学的で、野心的な削減目標とは到底いえないものであります。

それでは、環境首都をめざす本市の中期目標はどうするのか。「脱温暖化2050なごや戦略（仮称）」のたたき台では、2050年までの長期目標については、CO₂排出量の8割削減をめざす

とする一方で、中期目標については、一人あたり15%から25%の削減という目安が示されているにすぎません。

私は、昨年11月の定例会で、中期目標として90年比で30%削減を提案しました。この目標は大変困難でしょうが、この困難を打開することこそ、地球温暖化抑止で果たすべき大都市名古屋の責任であると考えます。

市長、2020年までに30%削減という野心的な目標を掲げる考えはありませんか。答弁を求めて、質問を終わります。

中期目標は検討中（市長）

【市長】市のほうで2050年を見据えた有識者による検討会をやっており秋までにとりまとめを行うということなのでそれをご期待いただきたい。目標にはいろんな意見はあるが、マイナス目標を決めた所は、基準設定年が日本はうまくいかず、実際はマイナスがプラスになってしまっていて、それが当たり前になってはいけないと思う。



個人質問 (6月25日)

ひとり親家庭や子どもの貧困対策を／子どもや高齢者の医療費助成の拡充を／守山スポーツセンターはPFI事業でいいのか
くれまつ順子議員

子どもの貧困とひとり親家庭への支援について

働いても貧困なひとり親家庭へ支援を

【くれまつ議員】不況の中、親の低収入が子どもたちにさまざまな影響を与えています。名古屋市は5年ごとにひとり親家庭の生活実態調査を行っており、20年度の調査報告では、母子家庭が約25000、父子家庭が3900世帯あり、母子・父子あわせて、全世帯の約3%がひとり親の家庭です。平均収入は母子家庭が227万円、父子家庭は482万円で、一般家庭の567万円に対して、母子家庭は40%という低収入です。

市の調査では、母子家庭の母親の87%が仕事についていることが明らかになっています。そして、過半数がパートタイムや派遣など、不安定・低賃金で働いているのです。こうした母子家庭の子どもたちの貧困が社会問題になっています。

国際的にみると、日本のひとり親家庭の就労率はOECD24カ国の中で4番目と高いのに、子どもの貧困率もまた、2番目と高いのです。日本の母子家庭の母親は、8割が働いているけれど、一般家庭の4割しか収入がない、「ワー

キングプア」なのです。

今回の補正予算で、ひとり親家庭への資格取得支援が拡充されました。より安定的な仕事に就くという点では、一定評価できるものですが、これは働くまでの支援です。私は、現在、働いても一般家庭の4割ぐら

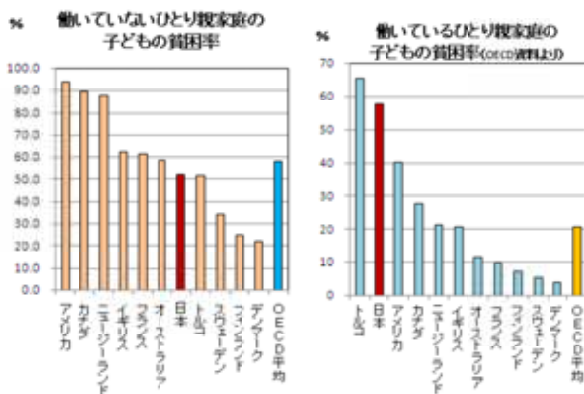


いしか収入が得られない貧困なひとり親家庭に対しては、子どもが健やかに育つ環境をつくっていくために、継続的な経済支援が必要でだと思います。

そこで、市長に伺います。働いているのに貧困なひとり親家庭について、どのような認識をおもちですか、そして、こうしたひとり親家庭に対しては、手当の拡充などの継続的な経済支援が必要ではないかと考えますが、いかがですか。

総合的な支援の充実に努める（市長）

【市長】NHKでようテレビを見させていただいて、お母ちゃんが必死に働いてパートをダブルでやったりしながら頑張っておられる姿を見るにつけ、何とか応援せないかんというのは私も強く思っていますし、骨太の方針で財政危機だといふことを言って2200億円づつ伸びを切ったというのはあれは間違いだとも思います。最近は就労支援に移っているということで、それがいいかどうか知りませんが、国のほうでもお金を100/100出して、家庭でレポートなんか作ったりすることにもお金を出そうという動きはあるようだが、名古屋でも、「ひとり親家庭等自立支援計画」を策定して、総合的な



支援の充実に努めるということなのでそれはしっかり応援していきたいと思います。

ひとり親家庭手当の支給期間を3年に限定するな

【くれまつ議員】さて、このような状況であるにもかかわらず、国は社会保障費の抑制政策をとり、手当の給付から就労支援による自立支援へ政策を変えて、児童扶養手当の改悪や、生活保護の母子加算も廃止しました。名古屋市もそれにそって、平成18年から市のひとり親家庭への手当を3年で打ち切るように改悪し、対象者を約2万人から6000人へと3分の1に減らしてしまいました。これでは、働いても苦しいひとり親家庭をますます苦しめるものではないでしょうか。

ひとり親家庭手当の支給期間を3年に限定せず、額も増やし、継続して支給すべきと考えますが、いかがでしょうか。

現行制度の維持に努める（局長）

【子ども青少年局長】ひとり親家庭手当は、市独自の制度で、子どもが18歳になるまで支給している児童扶養手当に加えて、支給している。この手当は、長期的に継続して給付するのではなく、ひとり親家庭となった当初の激変期の経

済的不安を軽減し、早期の自立につなげることを目的に、短期間に集中して給付している。財政状況が厳しい中ですが、現行制度の維持に努める。

ひとり親家庭への支援を3年で打ち切るな（再質問）

【くれまつ議員】局長は、激変期の経済的不安の軽減のためとして、3年で打ち切ることを理解せよといわれましたが、3年で経済的に自立できるのでしょうか。実態は母子家庭の平均収入は227万円で、経済的支援が必要という実態があるのではないのでしょうか。市のひとり親家庭の実態調査でも、母子家庭の母親は、経済的な支援を第一にもとめています。3年たっても自立ができないのが現実です。

市長は、昨日の市民税減税10%の答弁で、減税はワーキングプアの人が対象で、非課税の人は対象ではない。非課税の人たちには、福祉で対応するとおこたえになりました。シングルマザーのほとんどは働いても貧困なワーキングプアですが、その多くが非課税世帯です。減税の恩恵がありません。だとすれば福祉の施策として、シングルマザーの生活安定のために、継続的な手当が必要ではないのでしょうか。

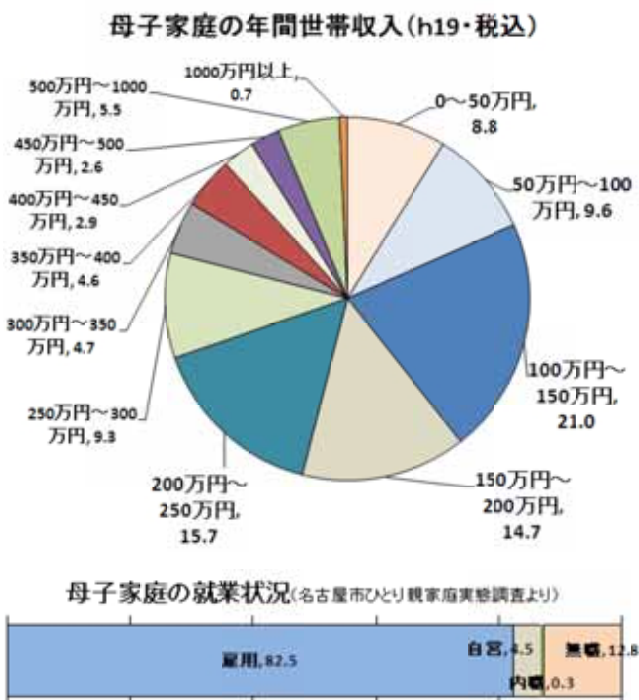
ひとり親家庭手当の3年打ち切りを見直す考えはないか、再度伺います。

市独自は名古屋だけだから（市長）

【市長】私も本当に頑張っておらっしゃるお母ちゃん、なんとかしたいと思っていますけど、国の制度に加える名古屋の3年間は政令市では名古屋だけということもあり、頭にはよう入れておきます。がんばっているお母ちゃんは応援せいかんということですが、ご理解いただきたい。

実情をしっかりと把握してとりくめ（意見）

【くれまつ議員】ぜひシングルマザーの実情をしっかりと把握していただいて、子どもの貧困問題にも取り組むよう要望します。



父子家庭に児童扶養手当と同等の支援を

【くれまつ議員】次に、父子家庭です。父子家庭の平均年収は480万で、母子家庭と比べれば高いですが、年収250万円未満の世帯は22%をしめています。母子家庭に支給される、国の児童扶養手当は父子家庭には支給されないのは、不公平だという声があります。親の性別で区別され、同じ低収入でも扶養手当がうけられないのは道理がありません。こうした中で、全国11の自治体が、収入の少ない父子家庭に児童扶養手当と同等の手当を支給し支援をしており、隣の春日井市も父子家庭への支援制度を昨年作りました。

名古屋市独自に父子家庭に対する、児童扶養手当と同額を支給できる制度をつくるつもりはないか。お答えください。

児童扶養手当は国がやること（局長）

【子ども青少年局長】母子家庭に対しては、児童扶養手当が支給されています。父子家庭に対して児童扶養手当と同額を支給する制度は、本来、児童扶養手当制度の中で対応すべきものであると考えており、現在、国に対して制度の拡充を要望している。

なお、市では、父子家庭に対しても本市独自のひとり親家庭手当を支給している。

誰もが高校に通えるような支援制度を

高校入学準備金制度の申請要件改善を

【くれまつ議員】不況の影響が、高校生にも及んでいます。“授業料が払えず、卒業証書もらえない高校生”“父親の失業で、アルバイトを始めた高校生”“授業料の滞納者が増えていく”などと言われています。中学卒業のほぼ全員が高校に進む今日、公的な就学支援の拡充が必要となっています。

今回の補正予算の中で、高校入学準備金の貸与者数が、80人から160人に拡充され、希望者の

全員ではないですが、受けられる人が増えて、一定の評価をするものです。しかし、この入学準備金制度は、申請要件として前年度所得を基準にしており、今年に入って、失業などで、所得が激減した場合でも前年所得が高ければ要件にあてはまりません。

高校入学準備金制度の申請要件について、失業などの所得激減の場合には、申請時の経済状況で判断できるように改善すべきではないでしょうか。

解雇や倒産・失業などは対象にする（教育長）

【教育長】入学準備金制度は、勉学の意欲がありながら、経済的理由により就学が困難な者に対し、高等学校入学時の費用を貸与する制度です。申請には前年度の総所得に関する証明の提出が必要で、この証明をもとに前年度一定の所得以下の方を申請の対象とし、前年度所得の他、母子父子家庭、就学者の人数、身体障害者等の人数を加味し、採用順位を決定している。現在、前年度所得をもとに可否の決定を行っているが、失業などの所得激減時への対応については、将来の収入見込みなど、その時点の異なる収入をもとに可否を決定することになり、公正に判定する方法が課題となっている。

今後、保護者が解雇、倒産による失業など一定の状況にある場合には、前年度の所得要件を満たしていない場合においても、当該年度の状況を考慮して、申請の対象として貸与の可否決定をすることを検討していく。

高校入学準備金の改善を急げ（要望）

【くれまつ議員】9月の募集にむけて、すぐに実施できるよう要望します。

高校生にも就学援助制度の創設を

【くれまつ議員】高校生への修学援助制度の創設についてです。不況下で、授業料の減免を受ける人が増え、また、ある県立高校では生徒の2割が授業料を滞納しているということです。修学旅行の積み立てができないという話も聞きま

す。奨学金制度がありますが、卒業後にお金を返さなくてはならず、低所得の家庭にとっては、負担が重く、中退するケースが増えています。ひとり親家庭でも経済的な状況によらず、高校に通えるようにするには、就学援助制度を高校生に拡大すべきではないでしょうか。

高校生にもあらたに就学援助制度を創設すべきではないでしょうか。お答えください。

奨学金制度や入学準備金制度がある（教育長）

【教育長】義務教育ではない高等学校の生徒の保護者は就学援助制度の対象外となる。市立高等学校は授業料減免制度で授業料の全額又は半額を免除している。また、私立高等学校は、政令指定都市では本市と新潟市のみ実施の授業料補助を行っており、その補助額は一番高い水準となっている。

このほか、愛知県で旧日本育英会の奨学金制度を統合した高等学校奨学金制度を実施している。また本市独自の名古屋市入学準備金制度があり、今回、補正予算により採用人数を倍増するよう、提案させていただいた。

今後とも、生徒が就学困難な状況に陥らない様に、引き続き適切な運用を行っていく。

P F Iによる守山スポーツセンターの建設について

P F I事業者の不正をなぜ見逃したのか

【くれまつ議員】守山スポーツセンターは、日立が代表者となって守山エスアンドエス株式会社という事業者をつくりP F Iで行われています。3月から建物の基礎工事が始まり、4月始め、市民の方が、セメントの強度やくいの溶接など、工事の問題を教育委員会に告発し、私どもにも情報が提供されました。教育委員会は、守山エスアンドエスに対し、調査を要請したところ、建物の基礎となるくい打ちで不正な工事が明らかになりました。10mのくいを2本溶接する工事が基準通り行われていませんでした。また、

工事の現場写真の日付にも不正がありました。そこで、市の教育委員会は、守山エスアンドエスに、改善勧告を出し、事業者からは、223本のくいを新品でうちなおすことや、くいの施工を行った下請け業者を変えてすすめるという改善計画書が出されました。建築物を支える杭の溶接不備という建物の強度にかかわるような欠陥工事が明らかになりました。

私は、昨年2月の定例会で守山スポーツセンターのP F Iによる施設整備・運営について質問をしました。P F Iにより、建築経費が7億円安くなり、建物の安全性が確保できるのかという質問に、教育長は、市が「事業者からの計画書、報告書等の提出や工事内容の現地確認などのモニタリングを行う」、「PFIガイドラインに基づいて、設計・建設業務に関する専門的知識を有する外部アドバイザーによる確実な監督指導を行って建物の安全性を確保していく」という答弁をされました。

安全性を確保したはずが、欠陥工事が明らかになりました。P F Iの事業者がなぜ不正工事を発見し、是正できなかったのでしょうか、また、名古屋市のモニタリングや監督指導に問題はなかったのか、答弁をもとめます。

施工会社の管理監督が不十分。市のモニタリングも改善が必要（教育長）

【教育長】PFI事業者の調査報告書によると「杭工事の施工会社による管理監督が不十分であった、作業員自身が溶接手順を遵守しなかった」との2点が直接の原因と報告を受けている。市としては、杭工事に係る施工管理に不備があり、PFI事業者によるセルフモニタリングで十分なチェックが行われなかったと考えている。

市のモニタリングは、建設工事が市の要求水準を満たしていることを監視・確認するもので、PFI事業者からは、杭工事の進捗は良好との報告を受けており、市は適切に工事が施工されていると認識していた。しかし、不適正な杭工事が行われていたことは事実であり、市のモニタリングにも改善すべき点があったと考えている。

改善勧告後の工事では、市によるモニタリングの回数を増やして、適宜、工事状況を確認している。また、PFI事業者からの報告事項を細分化させるなど、市のモニタリングの質を高めていきたい。

セルフモニタリングの強化で安全な建物ができるのか

【くれまつ議員】事業者の改善報告書には、重大な欠陥工事を行った監督責任が塩浜工業であるとしながら、塩浜工業には何の処分もされていません。そして、不正を行った下請けの業者をかえて、塩浜工業の責任は免れるのはおかしいのではないかと。こうした不正工事の責任をあいまいにしたまま、PFIの参加企業内のセルフモニタリングを強化するといっても、工事現場で下請け企業を監督して、市が要求する通りの安全な建物ができるのでしょうか。そこで、教育長に伺います。

重大な欠陥工事が行われた守山スポーツセンターは、不正を行った下請け業者を監督できなかった塩浜工業の責任をあいまいにしたままで、守山エスアンドエスのセルフモニタリングを行っただけで、事業者内での相互点検を強めれば、二度と不正は発生せずに、安全な建物ができるのかどうか、お答えください。

より一層監視・点検などモニタリングの充実に努める（教育長）

【教育長】PFI事業契約では、市の要求水準から逸脱していることが判明した場合、市はPFI事業者に対して改善勧告の中で指摘し、是正することになっており、手続きを踏んだところです。今回の不適正な工事では、工事現場責任者等を変更するとともに、実施済みの杭工事費、杭引抜き工事費等をPFI事業者自らが調達し負担します。また、全体工事が当初計画から遅れる場合は、工事遅延金の支払いが発生します。

今後はPFI事業者による施工管理体制の強化及びコンプライアンス遵守を再度徹底させるとともに、市としても、より一層監視・点検などモ

ニタリングの充実に努め、適切な建設工事が行われるよう万全を期していきたい。

PFIの見直しが必要（意見）

【くれまつ議員】セルフモニタリングを強めるとか、市もモニタリングを強めるとかいうことで、実際、職員は現場に入って、安全を確認して進めるように努力しているが、今、PFIは安くて質の高いサービスができているのかどうか、PFIの見直しが必要ではないかと指摘しておきます。



くい工事やり直しの現場

個人質問 (6月26日)

木曽川水系連絡導水路を中止し徳山ダムからは撤退を／市営
永金荘の建設は住民の意見をよく聞け

さとう典生議員

木曽川水系連絡導水路事業について

水需要予測は過大ではないのか

【さとう議員】先日の代表質問でも論議になり、市長の答弁は撤退の決意が伺えるものの、上下水道局長の答弁はこれまでの説明からは出ていないようでした。この問題では市長のいわれるように頭を180度切り替える必要があります。

これまで、私ども日本共産党は徳山ダム事業への参加は止めるべきだ、と求め、徳山ダムの水は名古屋市に必要なことを指摘しました。

そして、5年前、本体工事着工前の時期に私は本会議場で、松原市長にダム建設への参加を考え直すべきだとだし、水需要予測が過大だと批判しました。

そして、2年前には連絡導水路事業には参加しないことを求めました。このように、重要な時期に事業の転換を求めてきた立場から今回の市長の撤退表明におおいに賛意を表明するもので、一刻も早く本市として撤退を決定するよう

求めます。

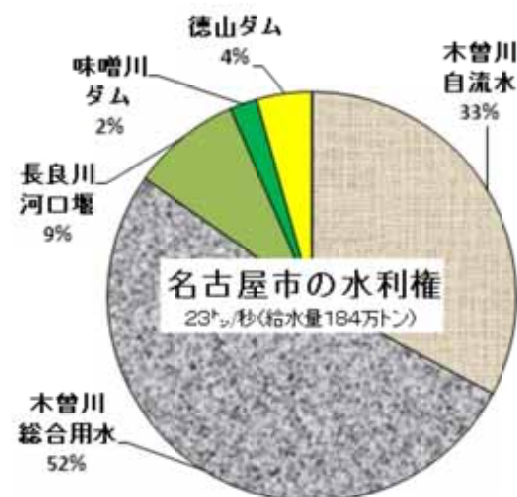
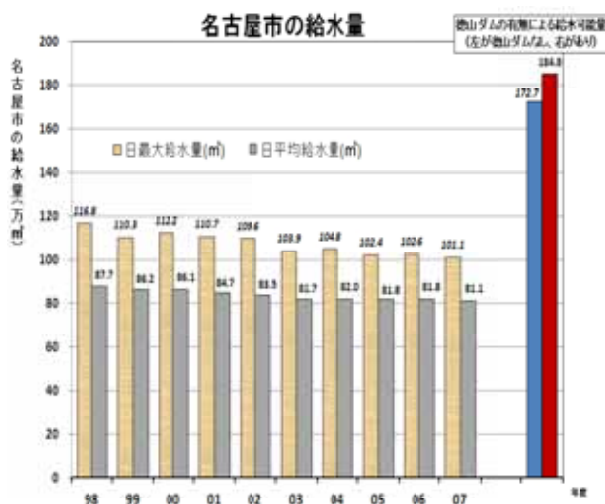
以下、なぜ徳山ダムの水が必要ないのか明らかにして、3点市長に質問します。

まず、水需要予測が過大だという点です。

平成27年、2015年に1日最大給水量は124万トンになるというのが当局の予測です。

給水実績を見てみると、1日最大給水量の過去最高は昭和51年の122万トンです。当局が(124万トンの)基準にした2000年は112万トン。その後、増えるのではなくて、下がり続けて2007年は101万トンとなっています。1日の平均給水量では2000年で86万トンですがこちらも下がって、2003年からは81万トン台です。需要は全然伸びていないというのが現実です。

しかも、これからのエコロジーやグリーンニューディールなどといった環境配慮型の社会へという動向を見れば、一層、節水が進むと思われます。さらに、少子化で人口も減るわけですから、とても当局の予測のようにはありません。



これまでの水源として木曽川に求めてきた水利権を合わせれば、給水可能量は1日あたり176万7000トンと余裕たっぷりです。全国で比べても、水利権と実際の使用量を比較した水源利用率という指標では、東京都の70.8%に対して、本市は47.3%、と水が余っていることは一目瞭然です。

本市のこれまでの水需要予測は過大なものと私は考えます。

河村市長も同様に水需要予測が過大だと認識をしておられると思いますがいかがでしょうか。お答えください。

低く修正してきたが、まだ甘い（市長）

【市長】水需要予測は低く修正してきたんですけど、まだまだ甘いではないかと思っている。市として決めるというのは、また別個にやることになっております。水源に合わせて水需要をつくったのではないか、といわさせる学者もいらっしゃる。

渇水時には結局使えない

【さとう議員】木曽川流域に雨が降らなかったらどうするのだ、と、当局は平成6年の渇水を引き合いにします。幸い名古屋は断水せずに乗り切れたが次は無理だ、だから徳山ダムの水を、と木曽川水系の渇水対策が徳山ダム事業への参

加理由とされてきました。

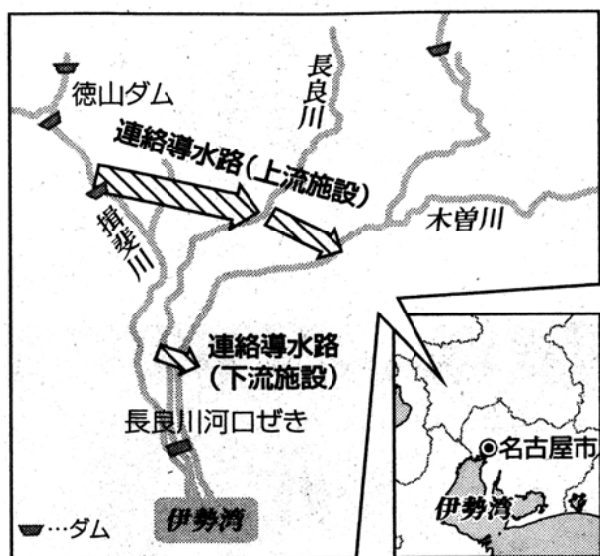
この平成6年の渇水時には、市民に節水への協力を求め、いよいよという時に農業用水の協力を得て水利権を使わせてもらってしのぎました。過去最悪といわれた渇水を、本市は木曽川の水だけで乗り切りました。やればできるわけで、今後も、この経験を生かせばいいわけです。

ところが、ダムを造りたい国は木曽川水系のダムの能力を59%程度に見積もる「利水安全度の低下」という考え方を持ち出しました。木曽川に雨が降る割合が減ったので、ダムの水を貯める能力が低下する、というのです。しかし、この考え方は木曽川以外には使われていないので、私には徳山ダムを造るために行った数字の操作だとしか思えません。国のこの考えを受けて、上下水道局は、「渇水時には『利水安全度の低下』によって、木曽川からは118.4万トンしか供給できない。これでは先ほどの2015年の需要予測124万トンに対して不足するので、その分を徳山ダムから給水する」と説明してきました。

ところが、実際には先ほども紹介したように、本市の1日最大給水量は2007年で101万トンですから、この「利水安全度の低下」で考えたとしても十分まかなえることになります。これが一つ目の疑問です。

そして、その説明では「徳山ダムの水があれば、節水しなくてもよい」と受け取れるわけですが、この点に、二つ目の疑問が生じてきます。それは、渇水時の取水制限は、その時期に使っている給水量の実績を基に行われるので、本市の場合、最大給水量ベースではおよそ100万トン、平均給水量ベースではおよそ80万トンが基準になります。ですから、本市が徳山ダムを入れて、184万7000トンの水利権を確保していても、それは反映されないことになります。渇水の時に必要だといって、徳山ダムに参加しても、いざというときには役に立たないわけです。

このように、検証すると、どう考えても、名古屋市民にとって徳山ダムの水は一滴もいらないということになります。水利権を持っていればダムの維持費も払い続けなければならないけません。



「木曽川水系連絡導水路事業の計画概要」から作成

そこで、市長に導水路事業事業からの撤退だけでなく、必要のない徳山ダムの水利権も放棄することを求めます。市長の決断をお聞かせください。

金は払うので水利権放棄はできない（市長）

【市長】徳山ダムの水利権について、悩ましいが、金は払ってしまったので、作ってしまった分についてはお金を払うので、その状況で水利権を放棄してしまうと市民は何のために払ったということになるので、あと300億円程度ですか、払うんだったら水利権放棄は苦しい。戻してもらえるんだったらいいが。

連絡導水路事業そのものの見直し、中止を

【さとう議員】愛知県でも、水需要が伸び悩み、徳山ダムの水が必要なのかという議論が興っています。過日、導水路事業への参加について、「過大な投資だ」として監査請求が行われ、却下されたため、住民訴訟がなされました。法廷の場で「水がいるのかどうか」が議論されることになります。

岐阜県では、導水路が県内を通過するので、環境への影響はどうか議論になっています。119項目の意見が出され、知事は「県民の納得するまで、着工は認められない」と表明しています。また、住民団体は「長良川に、揖斐川水系の水を流すことによる環境破壊は深刻だ」と警鐘を発して、2万5000の署名を提出しました。

一番の問題は、徳山ダムの水を渇水時に木曽川に流すという、環境用水という国の考え方に根本的な疑問が突きつけられていることです。木曽川のヤマトシジミを守るためには、木曽川大堰の下流で毎秒50m³を流さないといけないという、国の主張に対して、科学的根拠がないという学者からの指摘があります。また、木曽川のシジミは守るが長良川のシジミは全滅してもよかったのかと、今度は長良川河口堰の正当性にも跳ね返っていきます。

このように、徳山ダムや連絡導水路事業を推進する側の論拠の矛盾が明らかにされ、批判が

集まっています。導水路事業着工前の今こそ、再度、きちんと議論する絶好のチャンスです。市長の発言は閉塞した状況を切り開きました。この際、本市が撤退するだけでなく、愛知県など3県と国に働きかけて、連絡導水路事業そのものの見直し、中止することを求めるべきです。

そこで、市長にお尋ねします。関係者を説得し、連絡導水路事業そのものを中止する働きかけることも、河村市長の責任だと思いますが、いかがでしょう。お答えください。

説得ではなく、ひたすら説明しお願いする（市長）

【市長】導水路事業の撤退への説得を各県にできないかということだが、まだ市としては、個人的な、議員としてやってきたことはあるが、説得ではなく、ひたすら説明してお願いしているというところだ。

政・財・官の癒着構造が問題だ（再質問）

【さとう議員】ほんとは市長と認識はおおむね一致していると思うので、きちんと当局にデータを出してもらって考えを変え、そして当局が市民に対しこんな点が市としても違っていたと丁寧に説明して理解を求めるべきだ。ひたすら説明するだけだというのが、3県や国との関係もあり、本市は撤退するだけでなく導水路事業はやめるべきといくためにもデータをきちんと説得していただきたいと思います。

実は当局も「水が余っている」ことは十分認識していると思います。10年前、環境水道委員会で、水源問題をいうなら、節水のため「雨水を貯めて浄化し、中水・雑用水として、水撒きやトイレ用水に使うとか、雨水をミニダムのようにして大きな建物をつくるときにシステム化して水需要を減らしたらどうか、都市高の雨をためて使うとかと提案したら、下水道局は「名古屋は水が余っているから必要ない」と答弁した。職員の中にもそういった実態を分かっている人がいるので、市長から言っていただくことが必要です。

もう1つは、水あまりがわかっているのになぜ、ダムを造り続けるのか。いろんな口実が言われる。市長も長良川河口堰に対してもダムということで問題意識を持って見える。なぜかと言えば、600兆円(当初、その後730兆円)の内需拡大をすると米と約束した。この中で道路工事やダム工事などで内需拡大を図ってきた。さらにゼネコンがダムを受注して、政治家に献金をするという、金丸事件をはじめ、西松建設の事件のような政・財・官の癒着構造があるとおもいます。

そういう点で行くと、今回、市長が導水路事業から撤退するという点で行くと、政財官の癒着構造の中でダム建設を続けるということで、これに対して市長の撤退決断は大きな打撃を与えらると思う。きちんと撤退できれば、名古屋からダム建設を見直す大きなきっかけになり全国に広がると思うが、市長の考えを聞きたい。

地方財政法5条の廃止を（市長）

【市長】なぜこんなことが続くのか。国は民間で余った金が地方財政法5条で自治体が使えないんです。膨大な金が国債という形で国に入っていて、仕事をやらないかん状況になっている。その分担金でもないが、また金を召し上げていくという構造で、まあ困ったもんですわ、これ、はっきり言って。根本構造を改めるには、民間でお金をたくさん使う、投資が活発になる、地方財政法5条は廃止してもらわないかん、そうでないと地方自治体の経営はできないです、実際は、ま、そんな風に思ってます。

市民の皆さんに、水が余るかどうか、渇水の時には渇水・渇水というがどうなのか、ということをお分かってもらわなければいけないので、近く討論会を開かせていただいて、もっと理解が深まるようにやらないかんと思っています。

かねがね、言われるとおり、倍くらいの能力があるし、渇水の際は結局はみんなで助け合うよりしょうがない。30%くらいちょっと節水して、その場合農業用水で1%から2%援助いた

できればやっていく数字だと思いますのできちんと説明してやらないかん。農水との調整をしながら水の利用を全体で考えていくという流れが名古屋から日本に広がっていけばこれほどええことはないかと思っています。

撤退にむけ丁寧に説明を（要望）

【さとう議員】ダムをつくってしまったから水利権は確保していくとのことだが、ダム本体の工事費は払わなければいけないと思うが、しかしこれから毎年ダムを維持管理していく費用の分担がある。これは水利権があるからあるわけで、ここを国に話して水利権を放棄したら毎年の維持費も勘弁してちょうともっていくべきです。徳山ダムの目的が利水、都市用水として使うことは破たんしている。それなら国でダムの目的を変えて水利権を放棄して整理するということもあるので研究してやっていただきたい。とにかく導水路事業では本市が撤退することが最重要です。そこから、3県も含めて連絡導水路事業についての是非の議論がもう一度始まる。丁寧に説明しながら一刻も早く決断をしていただきたい。

永金荘の建て替え計画について

建築協定との関係をたず

【さとう議員】永金荘の建て替えについて、昨年11月議会では解体工事について質問しましたが、今度は建築協定との関係について質問します。

名古屋市の建築計画では南向き6階建て2棟、41戸を予定しています。永金荘の東に位置する丸屋町と西の滝子町で高さは12m、4階までとする建築協定が結ばれています。二つの地域に挟まれたこの地域（丸永地域、丸屋町と永金町）でも永金荘の建て替えを契機に、同様に高さは12m、4階までとする建築協定を結ぶ気運が高まり、準備が進められています。名古屋市に対しても、建築協定の主旨にそって、永金荘を4階建

てにして欲しいと求めています。そして、4階建てにしても建物の配置を換えるなどすれば、市の予定している41戸は確保できるという計画案も示しています。

ところが、住宅建設担当課は「6階建ては譲れない」といいます。4階にすると南向きの部屋を原則にするので、戸数が確保できないということです。市営住宅の居住環境をよくするというのは理解できますが、周辺住民を無視してまで追求するものなのでしょうか。

河村市長は選挙の前、3月末にこの地域を訪れ、住民と懇談したと聞いています。その際、「市長になったら、検討する」という主旨の返事をされたようです。みなさんは大変期待をしたわけですが、しかし、残念ながら、いまのところ期待にこたえられていません。名古屋市は住民が建築協定を結んで、豊かなまちづくりをすすめることを施策として進めています。ところが、永金荘の建築では、住民が建築協定を結ぼうとしているときに、無視をして市営住宅を建てようとしているわけです。建築協定と市営住宅の建設、両方とも住宅都市局が所管しています。一方で建築協定を推奨・援助・指導しておきながら、一方でそれを無視をするというのは大変な矛盾ではないですか。名古屋市が建築協定を認めないようなことをしたら、民間業者が守るはずがありません。永金荘の建築をこのまま強行するとすれば、本市の建築協定に関する行政の権威は失墜し、崩壊するといっても過言ではありません。

私は河村市長に、いま指摘した観点からもう一度、永金荘の建築計画を見直すことを求めるものです。市長の答弁を求めます。

現状で計画を進めていく（市長）

【市長】選挙中か前に地元へ行って話を聞いたが、その時もよくわかりませんで、あとまた、うまいこと行ったら市と話をしますからという話をしてきました。まあちょっと高さがならんかとやってきたが、今の現状では非常に困難なようでございます。建築協定はまだ結ばれてい

ない、建て替え事業を推進することも重要である、ということから総合的に勘案した結果、現時点においては現状で計画を進めていくのが適切ではないかと判断している。

一緒に建築協定に参加を（再質問）

【さとう議員】市長は「まだ協定が結ばれてないから」といったが、これでは民間のマンション業者がいうことと同じだ。自分の利益第一で地域住民の意見を無視する時の言い分と同じです。名古屋市がこんなことを言っていてはだめだ。建築協定を結ぶことを薦める立場の名古屋市だからこそ、住民の希望を聞き入れて一緒に建築協定に参加すること、この場合は4階建てに押さえるということが道義的に求められる。

名古屋市が建築協定を無視をしたら、おしまい。「庶民革命」というのは市民の意見を聞いて市政を進めること。もう一度市長に考え直すよう、求めます。お答えください。

高さの問題がうまくいかん（市長）

【市長】永金荘は、わたしもいろいろ言ったが、高さの問題がうまくいかず、どうしても向きの関係なんかがうまくいかず、今の時点で判断させていただいてます。

住民のみなさんによく話し合え（要望）

【さとう議員】答弁は納得できません。市長が、「庶民革命」とか「民主主義発祥の地」というなら、もう一度、よく住民のみなさんと話し合うことを求めています。

各常任委員会の概要

2009年6月議会 委員会日程

月日	曜	総務環境	財政福祉	教育子ども	土木交通	経済水道	都市消防
6月30日	火	質疑(総務)	質疑(財政)	質疑(子ども青少年)	質疑(緑政土木)	質疑(市民経済)	質疑(住宅都市)
7月1日	水	質疑(環境)	質疑(健康福祉・病院)	質疑(教育)	総括質疑(緑政土木)	質疑(城下水道)	質疑(消防)
7月2日	木	総括質疑(総務)	総括質疑(財政)	総括質疑(子ども青少年)		総括質疑(市民経済)	総括質疑(住宅都市)
7月3日	金	総括質疑(環境)	総括質疑(健康福祉・病院)	総括質疑(教育)		総括質疑(上下水道)	総括質疑(消防)
7月6日	月	意思決定	意思決定 所管事務調査(20年度収支見込み)	意思決定	意思決定	意思決定	意思決定
議案内容		総務(補正予算、秘書、市長給与、モノづくりの土地、損害賠償)	財政(補正予算、市民税減税) 健康福祉(補正予算、国保) 病院(補正予算)	教育(補正予算) 子ども(補正予算)	緑政土木(補正予算、緑のまちづくり条例)	市民経済(補正予算、区役所、コミセン) 水道(補正予算)	住宅都市(補正予算、建築基準法施行条例、地区計画区域内の建築制限) 消防(補正予算)

6月補正予算 事項一覧

所管	事 項	金額(千円)	財源	備考
市長室	市長公用車の購入	1,500	一般財源 1,500	軽ワゴン
	市長秘書の設置	6,929	一般財源 6,929	8/1より。議員時代の秘書を雇用予定だった
	市長公舎の管理	△ 11,008	諸収入 △818 一般財源 △10,190	自宅から通勤のため
総務	市長給与の減額	△ 15,846	一般財源 △15,846	年収800万円に
	議員報酬及び政務調査費の減額	△ 135,000	一般財源 △135,000	すでに可決済み
	経営アドバイザーの増員	2,004	一般財源 2,004	5人→11人。選挙時のブレーン
	中期戦略ビジョン(仮称)策定	40,000	一般財源 40,000	21～24
	モノづくり文化交流拠点構想の再検討等	65,000	国庫 2,000 一般財源 63,000	子どもが喜ぶものに見直す。JR博物館の周辺整備に5700万円
	市役所本庁舎漏水事故に係る損害賠償金	3,264	一般財源 3,264	
市民経済	緊急雇用創出事業	680,000	県費 680,000	21～23で23億円。第1次でも15億円
	商店街団体消費促進活動事業助成	30,000	国庫 30,000	
	消費生活センターの機能強化	16,500	県費 16,500	
	国際会議場への太陽光発電システムの設置	76,500	国庫 76,500	
	歴史的資源を生かした観光魅力の創出・発信	20,000	国庫 20,000	
	なごや観光ルートバス環境配慮型車両の導入	52,000	国庫 52,000	
環境	住宅用太陽光発電システムの設置補助	7,500	国庫 7,500	500戸
	住宅用太陽熱利用システムの設置補助	143,000	国庫 133,000 県費 10,000	200戸
	環境にやさしい収集車両の導入	109,520	国庫 102,720 一般財源 6,800	
	新規処分場の実施設計等	72,418	国庫 9,000 一般財源 63,418	稲永ふ頭
健康福祉	民間特別養護老人ホームの整備補助	18,500	地方債 10,000 一般財源 8,500	100人
	民間障害者自立支援施設の準備補助	149,207	国庫 99,471 一般財源 49,736	
	住居のない者への緊急支援	111,940	国庫 111,940	中村区に宿泊施設51人→136人。相談員5人増
	新型インフルエンザ対策	72,928	国庫 24,918 一般財源 48,010	タミフルとマスクの備蓄
子ども青少年	子育て応援特別手当支給事業	2,207,000	国庫 2,207,000	
	DV被害者への定額給付金等相当額支給事業	24,000	国庫 24,000	
	ひとり親家庭の資格取得支援	93,217	国庫 69,912 一般財源 23,305	
	特定不妊治療費助成事業の拡充	85,000	国庫 85,000	

6月補正予算 事項一覧(その2)

所管	事 項	金額(千円)	財源	備考
子ども青少年	保育所入所待機児童対策	118,150	国庫 7,343 諸収入 25,966 一般財源 84,841	待機者600人。家庭保育室や入所枠拡大で235人
	公立保育所へのエアコン設置	128,739	国庫 128,739	
都住宅	名古屋高速道路の料金割引社会実験	1,237,000	国庫 680,350 一般財源 556,650	7月下旬から土日3割引。国と県・市で補助
緑政土木	国直轄道路事業負担金	1,000,000	地方債 1,000,000	
	幹線道路の舗装	730,000	国庫 365,000 地方債 365,000	低騒音・排水性舗装等。維持費にも補助が付くようになった
	アンダーパスへの冠水情報機器設置	140,000	国庫 70,000 地方債 70,000	
	橋りょうの耐震補強等	478,000	国庫 239,000 地方債 239,000	
	自転車道の整備等	70,000	国庫 25,000 地方債 25,000 一般財源 20,000	
	通学路等の整備	28,000	国庫 15,000 地方債 13,000	
	コミュニティサイクル社会実験	97,700	県庫 90,000 一般財源 7,700	11~12月に名駅~栄で30か所、300台を無料で
	小川・地域河川の再生に向けた調査	5,000	一般財源 5,000	
	大高西部ポンプ所電気設備の更新	100,000	国庫 40,000 地方債 60,000	
	治水対策	438,000	国庫 228,200 県費 61,000 地方債 148,000 一般財源 800	堀川・扇川の整備
	堀川の浄化	12,000	一般財源 12,000	城北橋に可動堰の検討
	雨水貯留施設の設置	69,000	国庫 55,200 地方債 13,000 一般財源 800	吹上公園
	公園遊具等の更新	200,000	国庫 100,000 地方債 100,000	
	戸田川緑地の整備	90,000	国庫 45,000 地方債 45,000	
	東山動植物園再生プランの再検討	10,000	一般財源 10,000	
消防	緑区東部方面出張所の整備	153,408	一般財源 153,408	救急隊も設置
	消防車両の更新	707,514	国庫 707,514	次年度分11台を前倒し
	災害対策支援情報ネットワークシステムの更新	83,000	国庫 83,000	
	防災用訓練場・資器材等の整備	31,400	国庫 31,400	
教育	学校のICT環境の整備	2,691,602	国庫 2,389,258 地方債 298,000 一般財源 4,344	
	小・中学校の環境配慮型大規模改造	3,371,140	国庫 2,400,000 地方債 600,000 一般財源 371,140	
	学校への太陽光発電システムの設置	567,000	国庫 459,000 地方債 81,000 一般財源 27,000	
	志段味西小学校分離新設校建設の実施設計	27,750	一般財源 27,750	
	総合体育館レインボーアイスアリーナ製氷用熱源設備の設計	4,000	一般財源 4,000	
	高等学校入学準備金の貸与者数の拡大(80人増)	24,000	一般財源 24,000	
病院	東市民病院における救急機能の強化に向けた調査	5,000	留保資金等 5,000	
上下水道	重要給水施設配水管の布設	500,000	企業債 76,000 国庫 401,000 留保資金等 23,000	
	雨水貯留施設の建設等	855,000	企業債 118,000 国庫 727,000 留保資金等 10,000	
国民健康保険料(介護分)の引下げ ・平均保険料 △658円/年(19,517→18,859円/年)		△28,589	県費 △8,784 一般財源 △19,805	特別会計では 保険料 △130,672 国庫 1,991 諸収入 157,270 繰入金 △28,589

総務環境委員会総務局関連 (6月30、7月2、6日) うめはら紀美子副委員長 くれまつ順子委員

トヨタ流で福祉の民営化すすめる副市長は、いない

3人目の副市長に愛知トヨタ自動車やトヨタレンタリース愛知の元常務取締役で、現在経営コンサルタント会社の経営者を選任する件で、日本共産党は、「行政責任放棄、福祉後退をすすめ、役割分担も明確でなく必要性がない」として反対しました。

副市長の役割は「猛烈な行政改革」

河村市長は、本会議の答弁で副市長選任について、「セールスでたたき上げ、頭をぺこぺこ下げてきた方が副市長になり、庶民に夢を与える。まず、『いらっしゃいませ、ありがとう』とフランクに言える役所にしてもらう。二つ目に減税するために民間経営の目で猛烈に行政改革をやっていただく。三つ目に経済畑出身なので名古屋の経済を盛り上げるために力の発揮を」と、答えています。

委員会では局の分担は市民経済局などを考えてますがはっきりしませんでした。

さらに定員削減や公的責任の後退に

2日の委員会審査ではくれまつ順子議員が「民間の手法でムダをなくすとはどういうことなのか。すでに8年間で5千人も職員を減らしてきた。前市長時代

にやってきたことをさらにすすめるのか」と質問。総務局は「これまでも職員を減らしてきたが、市役所内部の発想ではなく、民間の目、外部の目から見ていく」と答弁。

その後、委員会に出席した市長に対しては、「行革をダイナミックにすすめるというのが、指定管理者制度や民営化をさらに推し進めるのか」と真意をたどしました。市長は、「民営化が福祉を落とすとは思っていない。官が失敗するときも民が失敗するときもある。新副市長は普通の庶民として福祉の感覚はある」などと答えました。

うめはら紀美子副委員長も、「市民の願いは福祉・医療の充実。民間能力の活用というのがコムスンなどの問題が起きている」と批判しました。

公明党議員からは、「人に好かれる能力に長けた人だが、役人に好かれたら行革はできない」との発言も飛び出しました。



特別職秘書 市長のいう政治活動を行う必要性はない

今でも市長室には32人の秘書がいる

河村市長は地方公務員法の制限が及ばず、政治活動ができる特別職秘書の設置を提案しています。政治家としての人脈を市政に活かすという名目です。本会議では、「自分の政策を実現するのに、市の職員には今までと脳の中身を180度変えることは困難。導水路問題など、政治的解決になる。自分と一緒に政治活動ができる秘書が必要」などと答えています。具体的な人物名は示されておらず、市長は、「制度をつかって本人に話さない失礼になる」と述べています。

政治家と酒を飲んで人間的なつきあいをするため

河村市長は特別秘書の職務範囲について、「表の●をやるためではない。選挙関係は後援会に別途秘書を置く」「私設秘書では役所には入れず、特別秘

書はどうしても必要。一般職秘書では政治家と酒を飲んで人間的なつきあいができない」などと答えました。

うめはら議員は「市長は支持政党の自由はあるが全体の奉仕者として、ふさわしく行動してほしい」と批判。採決では、日本共産党は「答弁では特別職秘書を置く必要性は認められない」と反対しました。自民・公明も反対し条例案は否決されました。

一般職秘書と特別職秘書の職務範囲

(○一般職秘書でもできること、●特別職のみの政務)

- 国会議員(またはその秘書)との連絡調整・交渉
- 公務と後援会等との日程調整
- 政治集会における市長発言内容の調整
- 政治家・政治団体会合への代理出席・随行
- 政治団体結成への関与や役員就任及び勧誘運動
- 選挙における投票の勧誘運動
- 政治的目的を持つ署名運動の企画・主宰等の積極的関与
- 政治的目的を持つ寄附金その他の募集への関与

財政福祉委員会 (6月30日～7月6日) 江上博之議員

市民税10%減税に関する基本方針条例(案)

庶民減税実現、市長選での市民の期待に応えた施策を求める

「減税で行政改革」の具体的内容は「未定」

6月議会に提案された「減税基本方針条例」について財政福祉委員会で審議が行われました。条例の内容は右記の通り「来年度から10%減税する」ことだけを定めるものです。

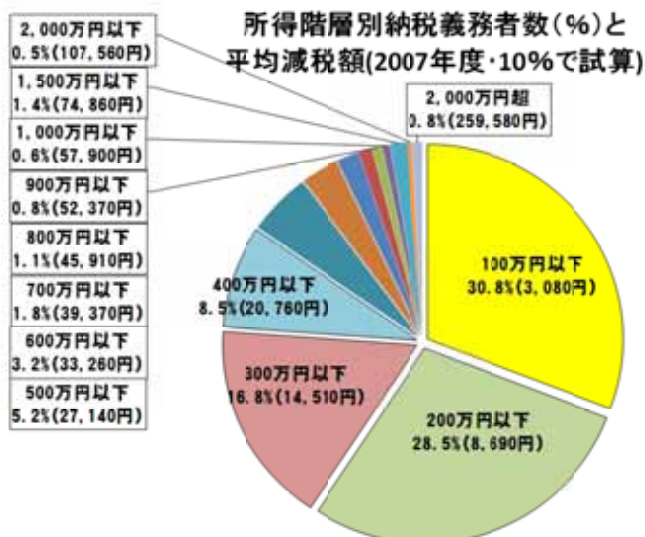
江上博之議員は「市長選での市民の願いは福祉・医療の充実、雇用、景気対策。減税はそれに合った形か」「対象者は誰か」「基本条例ならなぜ非課税者への対策を除外するのか」「金持ち減税はゼロというマニフェストの内容がなぜ示されない」「行財政改革というが、福祉・暮らしの予算がバツサリ削られたこれまでの実態を見ると不安だ」など、市民から寄せられた疑問をたどりました。詳しいことは検討中という答弁が繰り返され、プロジェクトチームの責任者である住田副市長の出席を求めている審議となりました。

副市長も「市長の強い思い」と語るだけ

副市長へも「高額所得者や大企業をどうするのか、庶民とはどれくらいの所得の人か、一番期待しているのは非課税者だがなぜ対策を出さないのか、行革の内容は具体的には何か」など具体的な質問がされ

副市長も認める「行財政改革」の実績・・・

- ◆図書館や文化小劇場などの駐車場有料化。保育料や高校授業料、国保料などの値上げ。火葬料の有料化。保育園の民営化 など



「減税基本方針条例」の概要

【目的】現下の経済状況に対応し、市民生活の支援及び地域経済の活性化を図るとともに、将来の地域経済の発展に資するため

【規模】市民税収入額のおおむね100分の10

【財源】事務事業の見直しその他の徹底した行財政改革の推進による歳出削減と、歳入確保に最大限努める

【実施時期】個人・法人とも平成22年度分から

ましたが、「11月議会に詳細を示した本条例を出す」と答え、それ以外は「検討中なので資料も用意できない。減税を通じて行財政改革をするという初めての取り組みだから課題が多い」といって、結局「市長の強い要求が今回の提案になった」ことだけがはっきりしました。

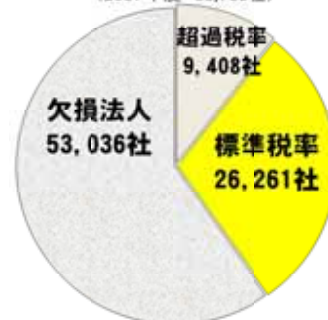
低所得者はかやの外、大企業や金持ち除外は不明

質疑では「納税義務者は110万人。非課税は40万人。法人数は88,000社で53,000社は赤字。対象は納税者だけ。企業誘致で企業が期待するのは、顧客や人材の確保のしやすさ、物流や交通などで税制支援は相対的に低い」などが示されました。

他の委員からも「減税する金があるなら、福祉の充実が先」「将来を見据えて借金返済に充てるべき」などの意見が出され、民主党からも「取り下げて、最初から話し合ったほうがいい」という意見も出され、採決の結果、「継続審査」となりました。

「一人15,000円の減税」というけれど

- ◆非課税の方 40万人の減税額 0円
- ◆均等割のみの方 4万人の減税額 300円
- ◆所得2000万円超の8000人の減税額 平均25万円
- ◆大企業には減税額が1億円、2億円の企業も(市民税の一律10%減税で試算。1人平均で15,000円)

税率適用区分別法人数
(2007年度 88,705社)法人税の減税見込み額
07年度分10%減税の試算

上位10社	12億7000万円
A社	2億770万円
B社	1億9490万円
C社	1億6770万円
D社	1億5750万円
E社	1億2290万円

*零細企業は赤字決算が多く、大半の事業所の減税額は均等割の10%の5000円

主な議案に対する会派別態度(7月7日)

1、当局提案 22件（条例案：12件、補正予算：7件、一般案件：3件）

議 案 名	各会派の態度							結果	備 考
	共	民	自	公	社	気	ク		
2009年度名古屋市一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	可決	荒川議員の死去に伴う港区の市議補選（7月12日投票）の費用3672万円。
特別職の秘書の職の指定等に関する条例の制定	●	○	●	●	●	退席	○	否決	市長の政治活動を補佐する秘書を設置するため特別職をつくり給与などを定める。当初は議員時代の政策秘書を予定。年間給与約1200万円。
市長の給与の特例に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	可決	市長の給料を年額800万円にし、退職金を支給しないための改正。
名古屋市市民税減税の基本的な方針に関する条例の制定	△	△	△	△	●	△	△	保留	市民税の減税を10／100の規模で来年4月から実施する。詳細は11月議会。詳細不明で継続に
名古屋市国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	介護従事者処遇改善臨時特例交付金に相当する額平均680円を介護分保険料から引き下げる
名古屋市児童福祉施設条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	区画整理の換地処分にともない、富田第二保育園及び富田第三保育園の地名を変更
名古屋市立学校設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	区画整理の換地処分にともない、明正小学校及び牧の池中学校の地名を変更
緑のまちづくり条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	地区計画等の区域内における緑化率の規制の対象となる建築物の工事の完了の届出や緑化施設の評価認定制度について規定する
区役所支所の設置並びに名称及び所管区域に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	区画整理の換地処分にともない、中川区役所富田支所の所管区政後版を変更
名古屋市コミュニティセンター条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	区画整理の換地処分で明正コミュニティセンターの地名変更。及び千種区に内山コミュニティセンターと中村区に稲西コミュニティセンターを新設
名古屋市水道給水条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	独自に給水している春日町が清須市に編入されるので、給水区域である清州市から春日町域を除外する
名古屋市建築基準法施行条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	租税特別措置法の改正に伴う条項移動（第17条関係）
名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	大井町地区計画及び徳重駅周辺地区計画の計画区域内で緑化率の最低限度を追加する。鳴海団地地区計画の変更に伴う建築物の高さ制限等を変更
土地の無償貸付	●	○	○	○	○	○	○	可決	J R東海博物館（仮称）に土地を無償貸付。港区金城ふ頭三丁目2番2号。契約締結日～2011年4月30日は36,000㎡（周辺を含めた整備をするための地域）、2011年5月1日～2039年3月31日まで19,300㎡（博物館部分の面積）を無料貸付。
損害賠償の額の決定	○	○	○	○	○	○	○	可決	2009年2月に市役所本庁舎地階で冷温水管が破裂した時の被害者への損害賠償。(有)平井時計店と(株)レアールパスコベーカーリーズの店舗の商品と機器に3,263,563円。
愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及びこれに伴う愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	春日町が、平成21年10月1日をもって清須市に編入されるため

○＝賛成 ●＝反対 / 共：日本共産党 民：民主党 自：自民党 公：公明党
社：社民党・ローカルパーティ 気：新会派気魄 ク：民主党クラブ

議 案 名	各会派の態度							結 果	備 考
	共	民	自	公	社	気	ク		
2009年度名古屋市一般会計補正予算（第2号）	●	○	○	○	○	○	○	可決	165億円。マニフェスト関連と経済対策。モノづくり交流拠点見直しや経営アドバイザー増員などのほか、緊急雇用創出事業、学校の大規模改造など（修正部分を除いた部分）
2009年度名古屋市一般会計補正予算（第2号）に対する修正案	●	●	○	○	○	●	●	可決	市長特別秘書と軽ワゴンの費用は削除する（自公提案）
2009年度名古屋市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	可決	補正額0。介護報酬改定に伴う保険料負担増を軽減。県の基金を受けいれ一般会計負担を減らす
2009年度名古屋市公債特別会計補正予算（第1号）	●	○	○	○	○	○	○	可決	18億円。国直轄道路負担金分10億円を含む。
2009年度名古屋市病院事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	可決	500万円。東市民病院の救急機能強化の調査費。
2009年度名古屋市水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	可決	5億円。経済対策。基幹病院等重要給水施設配水管の布設
2009年度名古屋市下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	可決	8億円、経済対策。山崎水処理センターや柴田汚泥処理場の設備更新、名駅周辺の雨水貯留施設など

2 追加議案 6件（同意案件4件、議員提出同意案件1件、議員派遣1件）

議 案 名	各会派の態度							結 果	備 考
	共	民	自	公	社	気	ク		
副市長の選任（任期4年）	●	○	○	○	○	○	○	同意	空席の3人目の副市長。大西聡、1946年生、昭和区、愛知トヨタ取締役、トヨタレンタリース、GML。
人事委員会委員の選任（任期4年）	○	○	○	○	○	○	○	同意	林光佑、1942年生、瑞穂区、弁護士、再任
固定資産評価審査委員会委員の選任（任期3年）	○	○	○	○	○	○	○	同意	・谷村留都、1951年生、千種区、一級建築士、アールアンドエス設計工房、再々任。 ・加藤敦子、1947年生、東区、ボンタイン珈琲副社長、名古屋商工会議所女性会会長、再任。 ・西垣洋一、1954年生、名東区、(株)山西社長、名古屋木材組合理事、新
人権擁護委員の推薦（任期3年）	○	○	○	○	○	○	○	同意	・豊浦久子、1963年生、千種区、保護司。新・木村剛、1944年生、中川区、健康福祉局長、市社協副会長、再任・鬼頭敬、1947年生、港区、鬼頭歯車社長、新・廣田禮郎、1945年生、守山区、廿軒家小校長、トワイライトスクール専門員、新・山口洋子、1946年生、緑区、保護司、再任・宮地芳弘、1970年生、保護司、新・安井孝雄、1936年生、西区、稲葉地小校長、トワイライトスクール専門員、再々再任・津田純子、1943年生、中区、保護司、再々再々再々再任・栗山昌人、1941年生、瑞穂区、港区役所南陽支所長、再々再任・横井規子、1945年生、中川区、天白中校長、中京大勤務、新・渡邊紀久子、1945年生、中川区、保護司、再任・大原良彦、1941年生、港区、築地神社宮司、再任・村瀬ひとみ、1945年生、南区、保護司、再々任・土屋敬輔、1946年生、緑区、保護司、新・大塚鎭子、1935年生、弁護士、朝日大学教授、再々再々任
地域環境審議会委員の推薦（任期2年）（議員提出）	○	○	○	○	○	○	○	同意	・中村あけみ。1961年生。無職。名東区補欠委員。
議員の派遣（ロサンゼルス市姉妹都市交流公式代表団）（議員提出）	○	○	○	○	○	○	○	同意	8月9日～18日。議長と各会派団長（都合で議長は副議長に交代、共産党は幹事長に交代）の5人（伊神邦彦、吉田伸五、桜井治幸、加藤武夫、江上博之）。ロス市表敬訪問、交流行事参加のほか、シアトル、ポートランドへ。名古屋市公式代表団も同時期に参加。

○＝賛成 ●＝反対 －＝退席 ／ 共：日本共産党 民：民主党 自：自民党 公：公明党 社：社民党・ローカルパーティ 気：新会派気魄 ク：民主党クラブ

一般会計補正予算および修正案への反対討論 (7月7日)

市民の願いを実現するために、特別職秘書や経営アドバイザーは必要ない

江上博之議員



国の補正予算に伴い、地元景気対策や学校の大規模改造に予算も

【江上議員】日本共産党名古屋市会議員団を代表して、補正予算原案及び修正案に反対の討論を行います。

今回の補正予算は、市長のマニフェスト関連、国の経済危機対策関連などからなっています。国の補正予算は、大企業優遇策であり、国民に対しては、1回きりの選挙めあてのばらまき、そして、巨額の借金は消費税で賄うというもので問題です。その一方、住民の要求にこたえた施策もあります。緊急雇用創出事業、地元中小企業への景気対策、学校の大規模改造、さらに、高校入学準備金の貸与者数の拡大をはじめ市民の要求が実現します。

しかし、市民にとって問題があります。以下、主な反対理由を述べます。

提案理由あいまいな特別職秘書

第1に、市長特別秘書の設置です。市長は、住民の代表として、住民全体の奉仕者です。その市長を30名を超える秘書課職員が支えています。にもかかわらず、特別秘書を置こうというのに、市長の提案理由もあいまいで、総務環境委員会では、市長は、「政治家に会って一杯飲むのは、一般職の職員ではできない」からなどと答弁していますが、市民にとっての必要な理由とは認められません。

民間が行うべきモノづくり文化交流拠点

第2に、モノづくり文化交流拠点構想の再検討等です。私たちは、現構想を、民間が行うべきで、市が行うべき事でないとして中止を求めている

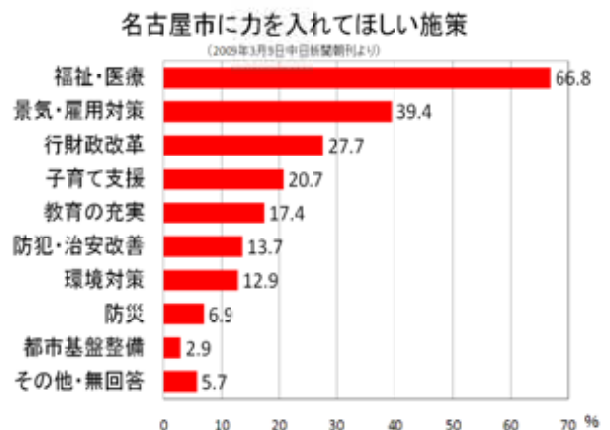
ます。ところが、再検討の中身は、大企業の鉄道博物館建設の周辺環境整備は引き続き推進し、さらに、ものづくりとは関係のないテーマパークづくりで人を呼び込むための見直しでは、認められません。

民間経営論を持ち込めば経営アドバイザー

第3に、経営アドバイザーの増員についてです。私たちは、経営アドバイザー設置そのものに反対してきました。自治体の目的は、住民福祉の増進です。それに反して、市の財政難を理由に市民サービスをカットするために、自治体に利潤追求を目的とする民間経営論を持ち込めば問題だからです。

福祉・医療の充実で市民の期待にこたえる

そもそも、名古屋市は、行財政改革の名で、敬老パスの有料化や国保世帯主2割から3割負担増をはじめ市民サービスカットをどんどん進めてきました。今、市民が市政に期待しているのは、福祉・医療の充実、雇用・景気対策、そして、行政の無駄をなくすことです。日本共産党市議団は、その実現に全力を尽くすことを述べ、反対討論とします。



請願・陳情

6月議会に受理されたもの

6月定例会には下記の請願・陳情が受理されました。審議は6月議会終了後に行われます。

◆請願

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成21年 第7号	平成21年 6月22日	無認可宅老所・サロンの運営充実に関する請願	南区にミニディサービスをつくる会 (575人)	梅原紀美子 わしの恵子 さとう典生 江上博之 山口清明 かとう典子 くれまつ順子 田口一登 (以上共産)

高齢化が急速に進み、介護・介助が必要な人が増えている。また、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯は年ごとに増え、在宅生活において閉じこもりにならないように、安心して暮らしていくことができる宅老所・サロン等の取組みが求められている。

私たちは、高齢になって、ハンディがあっても、住み慣れた地域社会の中で、その人らしく生き生きと意欲を持って暮らしていきたいと願っている。

宅老所・サロンの利用者は、話をしたり、歌を歌ったり、健康体操・ゲーム・趣味等を共にしたりして、心のふれあいを通して発達の可能性を広げ、楽しい時間を過ごしている。そして、それは地域の方々の支援・協力によって支えられている。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 無認可の宅老所・サロン等に対して、助成をすること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成21年 第8号	平成21年 7月3日	緑区東部方面地域センター（仮称）にできる図書館の休館日に関する請願	緑区東部まちづくりの会	かとう典子（共産） 岡本やすひろ、山本久樹（民主） 中里高之（自民） 加藤武夫（公明） 杉山ひとし（気魄）

緑区の人口は市内の1割を越えるほどになってきた。安心して子育てができ、教育文化面でも充実したまちになってきたことから、若い人が集まってきた。反面、行政機関が利用しにくいとか交通機関が不便であるという声により、地下鉄徳重駅や、区役所支所・保健所分室・図書館・地区会館からなる行政の複合施設である緑区東部方面地域センター（仮称）の整備が実現する運びとなった。

緑区東部方面地域センター（仮称）には、緑図書館の分館として図書館が建設され、緑区には2つの図書館ができることになり、地域の子どもや中学生、高校生、大人やお年寄りなどからの期待が大きくなっている。そこで、いかに図書館を地域住民に有効に利用してもらえる施設にするかということは、大切なことである。他市町村では、図書館の休館日を一律にしないことで利用が増え、地域住民からも喜ばれている。

そこで、緑区の2つの図書館を有効利用するために休館日を月曜日と他の曜日にすると、利用しやすくなる。例えば、従来の緑図書館の休館日は月曜日に、新しくできる分館の休館日は水曜日などすると緑区民にとっていつでも気軽に利用できる施設になり、大変喜ばれると思われる。経費もかからず、職員の負担もあまり増えることなく住民にサービスできる方法ではないかと思う。

ついては、緑区民の願いをかなえるため、次の事項の実現をお願いする。

- 1 緑区東部方面地域センター（仮称）にできる図書館の休館日を月曜日以外の他の曜日に変え、区民が2つの図書館を交互にいつでも利用できるようにすること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成21年 第9号	平成21年 7月3日	学童保育制度の拡充を求める請願	名古屋市学童保育連絡協議会 (71,560名)	梅原紀美子 わしの恵子 さとう典生 江上博之 山口清明 かとう典子 くれまつ順子 田口一登 (以上共産) など21人（別記）

障害のある子どもの、放課後等の施策に関して、2008年12月16日、社会保障審議会障害者部会報告が提出さ

れた。これは、障害者自立支援法附則第3条の3年後の見直し規定などにより、2008年7月22日に提出された障害児支援の見直しに関する検討会報告書を受けたものである。これらの報告書とともに、2009年2月12日に与党障害者自立支援に関するプロジェクトチームによる障害者自立支援法の抜本見直しの基本方針を踏まえて、障害者自立支援法等の一部を改正する法律案が提案された。ここには、学童保育との連携を深めることが盛り込まれている。

名古屋市でも多くの障害のある子どもが、学童保育所で生活をしているが、人的にも施設のにも受入れが進まない状況がある。

2008年2月には、厚生労働大臣と内閣府特命担当大臣（少子化対策担当）が新待機児童ゼロ作戦を推進していくと発表し、学童保育の利用児童数を10年間で現在の3倍の213万人にするとした。また、国は量的な拡充に力を入れながら、2010年度からは71人以上の学童保育は補助対象として認めないなど、質的転換を徐々に進めている。

ついては、次世代を産み育てていく社会の一環として、学童保育を必要とする子どもが障害があってもなくても全員入所できるよう、次の事項の実現をお願いする。

1 保護者負担を軽減し、必要とする家庭の子どもが学童保育を利用できるよう、現行制度を改善すること。

(1) 障害のある子ども1人あたりの補助金を現行の68万7000円から、現在国の補助金額である142万1000円以上にすること。

(2) 障害のある子どもに必要な施設・設備を整える施策を実施すること

※紹介議員21名は、共産8名のほか、民主6名（梅村ま、加藤、久野、斉藤、中島、山本）、自民5名（中川、丹羽、藤沢、横井、渡辺）、社民、民ク。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成21年 第10号	平成21年 7月3日	妊婦健診費用の補助を求める意見書提出に関する請願	新日本婦人の会 愛知県本部	梅原紀美子 わしの恵子 さとう典生 江上博之 山口清明 かとう典子 くれまつ順子 田口一登(以上共産) とみた勝三(社民)

新日本婦人の会は、子どもと女性の幸せを願って全国で運動している団体である。平成15年5月に国連経済社会理事会の特別協議資格を取得し、世界の女性との連帯を広げている。

母子共に健康で安全な状態で出産するためには、母子健診が最低14回は必要である。ところが費用は1回につき5000円から6000円、検査によっては1万円以上かかるため、妊婦が検査の受診を差し控える場合が多く見受けられる。少子化が進行し、また雇用状況が急速に悪化する中で、お金の心配をすることなく、子どもを安心して産み育てられる支援を受けることは、子育てをする若い世代にとって切実な願いである。

妊婦健診の無料化については、平成19年1月の厚生労働省通知「妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方について」によって地方交付税が拡充され、その後の運動と世論によって無料回数が全国平均2.8回から5.5回に大幅に増えた。そして昨年の秋、ついに厚生労働省は、妊婦健診について「平成22年度まで新たに9回分を国庫補助と地方財政措置で2分の1ずつ負担し、14回分を無料にする」とし、平成21年度、平成22年度の14回分を無料とするための予算化を実現した。また、厚生労働省の担当者は、我々との交渉の中で、予算化の継続については「2年間の実施状況を踏まえて再検討する」と答えている。

本市でも平成21年に妊婦健診について14回分の無料化を実現したが、産後の健診も母体にとって大事であり、現在は実費の費用がかかっている。大府市や豊田市では産後の健診まで無料になっている。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1 妊婦健診について、14回分の無料化を平成23年度以降も継続すること。

2 産後の健診1回分を無料にすること。

3 妊婦健康診査受診の重要性について、妊婦を始め一般市民及び事業主に対する周知徹底をすること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成21年 第11号	平成21年 7月3日	子育て支援に係る公の施設利用に関する請願	新日本婦人の会 愛知県本部	梅原紀美子 さとう典生 江上博之 かとう典子 くれまつ順子 田口一登(以上共産)

私たちは、地域で「親子であそぼう」などのサークルをつくって活動している。子育ては孤独ではできない。日中は親子で二人きり、子どもとうまく遊べないなどの育児の不安・悩みを抱えながら子育てをしている女性たちに声をかけて集まり、子どもたちが元気で、お母さんも楽しめる子育てを目指して活動している。雨の日

も寒い時も暑い時も、会場があれば安心して活動できる。しかし、困っていることがある。会場費が高いことである。若い人は、生活が大変でサークル運営費の支払いだけでも負担が大きい。また、空きがないなどの理由によりやむなく個人宅を使用しているのが現状である。

平成12年の文部省が各都道府県の教育委員会に出した「家庭教育学習の拠点としての公民館の充実について」によると、子育てグループ等が公民館を使用する場合の格別の配慮を依頼している。また、平成16年の少子化社会対策基本法には、安心して子どもを生み、育てることができる地域社会の形成に係る活動を行う民間団体の支援等について必要な施策を講ずる旨が記載されている。厚生労働省は、子育てサークルを実践している親などに情報提供や活動場所の確保等の支援を行うとしている。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 子育てサークルがスポーツセンターや生涯学習センター、女性会館などの社会教育関係の施設を利用するとき、使用料は無料にすること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成21年 第12号	平成21年 7月3日	子育て支援に係る公の施設利用に関する請願 (11号の分離請願)	新日本婦人の会愛知県本部	梅原紀美子 さとう典生 江上博之 かとう典子 くれまつ順子 田口一登 (以上共産)

私たちは、地域で「親子であそぼう」などのサークルをつくって活動している。子育ては孤独ではできない。日中は親子で二人きり、子どもとうまく遊べないなどの育児の不安・悩みを抱えながら子育てをしている女性たちに声をかけて集まり、子どもたちが元気で、お母さんも楽しめる子育てを目指して活動している。雨の日も寒い時も暑い時も、会場があれば安心して活動できる。しかし、困っていることがある。会場費が高いことである。若い人は、生活が大変でサークル運営費の支払いだけでも負担が大きい。また、空きがないなどの理由によりやむなく個人宅を使用しているのが現状である。

あるコミュニティセンターでは、親子リズムは音楽がうるさいから隣が使えないため、2部屋借りるようにと言われ、1回の利用につき2000円を支払っている。別のコミュニティセンターでは冷房を使うと1000円の利用協力金に500円が加算され、1回の利用につき1500円を支払っている。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 子育てサークルがコミュニティセンターを利用するとき、利用協力金を無料にし、会場の貸し出しに関して優先的に借りられるなどの特別の配慮をすること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成21年 第13号	平成21年 7月3日	ヒブワクチンの公費による早期定期予防接種化に関する請願	新日本婦人の会愛知県本部	梅原紀美子 さとう典生 わしの恵子 江上博之 山口清明 かとう典子 くれまつ順子 田口一登 (以上共産)

細菌性髄膜炎は、初期は発熱以外に特別な症状が見られないため、診断も難しく、重篤な状態となって初めてわかる怖い病気である。毎年約1000人もの乳幼児がかかる病気で、死亡率は5%、後遺症が残る確率は約20%と言われている。

しかし、この病気の原因とされるインフルエンザ菌b型（ヒブ）と肺炎球菌にはすでにワクチンができており、世界保健機関は1998年に世界中のすべての国々に対して乳幼児へのヒブワクチンの無料定期予防接種を推奨している。肺炎球菌については、7価ワクチンが世界約80カ国で承認されている。また、ヒブワクチンを定期予防接種化したアメリカではヒブ髄膜炎は過去の病となっており、発症率が約100分の1に激減したと言われている。

日本では、ヒブワクチンは2008年12月によく接種できるようになったが、まだ任意接種であるため、4回の接種で約3万円もかかり、子育て世代には大きな負担となっている。また、7価ワクチンは、乳幼児に限らず人に接種できるものとしてはまだ認められていない。

当面ヒブワクチンの公費による定期予防接種化が実現すれば、恐ろしいヒブ髄膜炎から子どもたちを守ることができる。ぜひ、1日でも早く実現してほしい。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 ヒブワクチンの任意の予防接種に関して、その費用を助成する制度を創設すること。
- 2 貴議会がヒブワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書を国に提出すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成21年 第14号	平成21年 7月3日	生活保護の母子加算復活を要求する国への意見書提出を求める請願	愛知県生活と健康を守る会連合会	梅原紀美子 さとう典生 わしの恵子 江上博之 山口清明 かとう典子 くれまつ順子 田口一登 (以上共産) のりたけ勲仁 (民ク)

政府は、生活保護の母子加算を2009年4月から廃止した。母子加算は、1949年に子育てを一人でする母親には追加的な栄養等が必要であることを理由として創設されたものである。急な残業で近所の人に子どもを迎えに行ってもらったり、子どもが熱を出しても仕事を休めずベビーシッターをお願いしたり、授業参観等には3回に1回は参加したいためにぎりぎりの時間まで仕事をしてタクシーで行くなど、母子世帯の母親には、経済的負担とともに、父親の役割も果たしていくという目に見えない精神的負担がある。

1980年の中央社会福祉審議会生活保護専門分科会の中間的取りまとめによると、「母子については、配偶者が欠けた状態にある者が児童を養育しなければならないことに対応して、通常以上の労作に伴う増加エネルギーの補填、社会的参加に伴う被服費、片親がいないことにより精神的負担をもつ児童の健全な育成を図るための費用などが余分に必要となる」と確認された。

2004年度では、18歳以下の子ども（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）がいるひとり親世帯に支給されていた母子加算は、1級地の2万3260円から3級地の2万20円までとされていた。今回の廃止理由は、母子加算を含めた生活保護の基準が、平均所得の母子世帯の消費水準と比較しても高いというものであるが、母子世帯の収入は一般世帯の収入の4割に満たないものである。母子世帯の生活の安定のためには、一層の手立てを講ずることこそ必要なことである。

母子家庭からは、「食費を削り、風呂の回数も減らした」、「子どもにいつも我慢をさせるのはつらい」、「あらゆるものを節約し、交際もほとんどできない」との声が上がっている。全国紙でも「最後のセーフティネットとされる生活保護の機能が失われるのではないかとの危機感が広がっている」などと報じられている。

ついては、生活保護制度をより良い制度にしていくため、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国の関係機関に提出されるようお願いする。

- 1 生活保護の母子加算を復活すること。

◆陳情

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成21年 第2号	平成21年 6月22日	重度障害者タクシー料金助成制度の改正を求める陳情	NPO法人名古屋市腎友会

全国腎臓病協議会の統計によると、人工透析患者は、平均年齢が66.7歳と年々高齢化しており、人工透析後は足腰がふらふらし、非常に危険な状態である。また、将来的には合併症のため、車いすで通院する者が増大する傾向がある。人工透析患者は、通常3回の人工透析で年間平均156日通院する必要があると考える。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 重度障害者タクシー料金助成制度を改正し、重度障害者福祉タクシー利用券について現在年間120枚交付しているところを、人工透析で通院している者の帰宅分を考慮し、合計156枚になるよう、36枚をさらに追加交付すること。

請願・陳情審査の結果 (2009年4月～6月)

請願新規分 (2月定例会で受理され、6月議会開会までの委員会で審議されたもの。
保留や打ち切りになったものは6月議会の本会議で採決は行われません。)

請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度								結果	備考 (委員会)
				共	民	自	公	社	気	ク			
平成21年 第1号	若松寮の公立施設としての 存続を求める請願	名古屋市若松寮 を守る会	若松寮に指定管理者制度を導入しない。若松寮を民営化しない。									保留	教子 2009. 5.11
平成21年 第2号	苗代保育園を公立のまま就 学前まで入所できる保育園 にすることを求める請願	地域の宝！苗代 保育園を守る会	1 公的責任を堅持し、苗代保育園を なくさない	○	●	●	●	●	●	●	●	不採 択	教子 2009. 5.11
			2 苗代保育園を公立のまま小学校就 学前まで入所できる保育園に										
平成21年 第3号	介護保険の要介護認定制度 に関する請願	介護の充実を求 める愛知連絡会	ケアマネジャー等、現場の専門家の 判断を尊重した要介護認定の実施を	○	●	●	●	●	●	●	●	不採 択	財福 2009. 5.18
平成21年 第4号	市営永金荘の建替えに関す る請願	丸永の地域を守 る会	1 高さは12mまで、地域住民も利用 できる集会場を併設した計画に	○	●	●	●	●	●	●	●	不採 択	都消 2009. 5.15
			2 建設予定地に、周辺住民も利用で きる600㎡程度の小公園を										
平成21年 第5号	非正規切り防止の緊急措置 と労働者派遣法の抜本的な 改正を求める請願	愛知県労働組合 総連合	1 非正規切り防止に、新規立法を含 めて緊急措置をとる意見書を	2月議会で同趣旨の意 見書を可決。趣旨実現。								打切	経水 2009. 5.15
			2 労働者派遣法を1999年以前の内容 とする抜本的な改正の意見書を										
平成21年 第6号	放射線を照射された食品を 学校給食に使用しないこと を求める請願	学校給食を考え る中部の会	放射線照射食品を学校給食に使用し ない									保留	教子 2009. 5.14

請願保留分 (6月議会以前に保留となっていた請願。委員会の日付は最終審議日)

平成19年 第6号	日豪EPA／FTA交渉に 関する請願	食とみどり、水 を守る愛知県労 農市民会議	1 米、牛肉、砂糖等の重要品目を除 外し、受け入れられなければ、交 渉を中断する意見書を 2 農産物貿易交渉は、各国の多様な 農業が共存できる貿易ルールを確 立するよう意見書を	○	○	○	○	-	○	○		採択	土交 2009. 5.14
平成19年 第8号	学童保育制度の拡充を求め る請願	名古屋市学童保 育連絡協議会	1(1)すべての土曜日にも実態に即して 午前中から補助を (2)助成対象児童を小学校の4・5・ 6年生まで拡大を。4年生までは、 早く拡大を									保留	教子 2009. 5.11
平成19年 第15号	妊婦健診費用の補助を求め る請願	新日本婦人の会 愛知県本部	妊婦健診費用の補助を拡大し、14回 まで無料に	趣旨実現								打切	教子 2009. 5.11
平成19年 第16号	アレルギー疾患、特にアト ピー性皮膚炎を学校病に指 定することを求める意見書 提出に関する請願	新日本婦人の会 愛知県本部	アレルギー疾患、特にアトピー性皮 膚炎を学校病に指定を									保留	教子 2009. 5.14
平成19年 第17号	子どもの医療費無料制度の 対象年齢を中学校卒業まで に拡大し、所得制限を廃止 することを求める請願	新日本婦人の会 愛知県本部	1 中学校卒業まで拡大を									保留	教子 2009. 5.11
平成19年 第18号	30人以下学級の実現を求め る請願	新日本婦人の会 愛知県本部	1 名古屋市立の小・中・高校に30人 以下学級の計画的な実施を 2 各学級には常勤の教員配置を									保留	教子 2009. 5.14
平成19年 第22号	守山市民病院の縮小再編計 画の見直しと充実を求める 請願	地域医療を考え 守山市民病院を 守る会	2 今後も災害医療活動拠点と位置付 け、必要な整備、充実を 3 救急医療体制を充実させる									保留	財福 2009. 5.18

○=賛成 ●=反対 -=欠席 / 共：日本共産党 民：民主党 自：自民党 公：公明党
社：社民党・ローカルパーティ 気：新会派気魄 ク：民主党クラブ

継続請願 続き

請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度							結果	備考 (委員会)
				共	民	自	公	ネ	社	ク		
平成19年 第23号	守山市民病院に関する請願	地域医療を考え 守山市民病院を 守る会	守山市民病院に通じる道路を早急に 整備し、巡回バスを走らせる	利用者の動向を見る							保留	土交 2009. 5.14
平成19年 第26号	広小路ルネサンス構想の実施 について、その猶予も含め、 慎重に対応することを求める 請願	名古屋タクシー 協会	広小路ルネサンス構想の実施につい て、その猶予も含め、慎重に対応 する	おおむね趣旨実現							打切	都消 2009. 5.15
平成19年 第28号	障害児保育の充実を求める請 願	名古屋市公立保 育園父母の会	1 保育所入所中に障害認定を受けた 3歳未満児の障害児保育を								保留	教子 2009. 5.11
平成19年 第29号	保育所の全保育室へのエアコン 設置を求める請願	名古屋市公立保 育園父母の会	1 公立保育所の全保育室にエアコン 設置を								保留	教子 2009. 5.11
平成19年 第31号	政務調査費の領収書について 全面公開を求める請願	瑞穂区住民	政務調査費の領収書を直ちに全面公 開する	理事会の協議を待つ							保留	総環 2009. 5.11
平成19年 第39号	ガイドウェイバスに関する請 願	名古屋ガイドウェ イバス志段味線 高架区間延長促 進期成同盟会	上志段味自治会所有地に回転場を設 置する	関係者の協議を見守る							保留	土交 2009. 5.14
平成20年 第1号	75歳以上の高齢者に対する新 たな福祉制度を求める請願	愛知県社会保 障推進協議会	後期高齢者医療制度の対象者に対し、 保険料軽減措置に相当する市独自の 新たな福祉制度を								保留	財福 2009. 5.18
平成20年 第2号	すべての障害を持つ子の行き 届いた教育の実現を求める請 願	障害児教育の充 実を願う会	1 市の知的障害特別支援学校新設を 2 市立の肢体不自由特別支援学校の 早急な新設を 3 普通学級に在籍する発達障害の子 どものための教育条件整備を 4 現状の特別支援学級を継続・充実 し、障害種別に応じた特別支援学 級の設置を 5 医療ケアが必要な子どものため、 看護師を別枠定数で正規採用を 6 小学校・中学校・高等学校の30人 以下学級を早急に実現を								保留	教子 2009. 5.14
平成20年 第4号	名古屋市の保育を良くするこ とに関する請願	保育をよくする ネットワークな ごや	3 公民間格差是正制度の堅持を	趣旨実現として							打切	教子 2009. 5.11
平成20年 第7号	後期高齢者医療制度を選択し ない65歳以上の障害者に対す る医療費助成の継続を求める 請願	愛知県障害者 (児)の生活と権 利を守る連絡協 議会	後期高齢者医療制度を選択しない障 害者も医療費助成制度の対象に								保留	財福 2009. 5.18
平成20年 第8号	行き届いた名古屋の学校教育 の実現を求める請願	名古屋市学校事 務職員労働組合	2 愛知県に働きかけつつ、正規職員 の充実を図る								保留	教子 2009. 5.14
平成20年 第11号	建築基準法第42条の厳格な運 用を求める請願	緑区 住民	建築確認の際は、建築基準法の道路 の解釈を厳格に行い、適正に運用を	事実上解決済み							打切	都消 2009 5.15
平成20年 第17号	障害者授産施設の直営存続と 障害者施策の拡充を求める請 願	障害者施策の充 実をすすめる会	4 自立支援法での契約になじまない 障害者施策の体系の整備を 5 (3)親亡き後の高齢者施策等につな げるシステムの具体化を								保留	財福 2009. 5.18
平成20年 第18号	介護保険制度の抜本的改善・ 充実及び後期高齢者医療制度 の廃止を求める請願	介護の充実を求 める会愛知連絡 会	1(4)後期高齢者医療制度の廃止の意 見書を 2 特別養護老人ホーム等の基盤整備 を進め、待機者の解消を 3 第4期介護保険事業計画では介護保 険料の引き下げを	趣旨実現							打切	財福 2009. 5.18

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 —=欠席等 / 共：日本共産党 民：民主党 自：自民党 公：公明党
社：社民党・ローカルパーティ 気：新会派気魄 ク：民主党クラブ

継続審査 続き

請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度							結果	備考 (委員会)
				共	民	自	公	社	気	ク		
平成20年 第19号	子どもたちが健やかに育つために北区内の市立保育園の延長保育実施園の拡充を求める請願	北区 住民	北区内の市立保育園の延長保育未実施園での延長保育実施を早急に								保留	教子 2009. 5.11
平成20年 第20号	守山養護学校への看護師配置を求める請願	名古屋市立守山養護学校父母の会	1 守山養護学校に看護師配置を 2 保護者負担の軽減を	○	○	○	○	-	○	○	採択	教子 2009. 5.14
平成20年 第21号	障害児保育の充実を求める請願	名古屋市公立保育園父母の会	2 実態に応じて加配保育士をつけ、保育時間を制限しない								保留	教子 2009. 5.11
平成20年 第22号	母子生活支援施設のセーフティネットとしての必要性を踏まえ、五条荘について平成22年度の指定管理者制度導入の中止を求める請願	母子生活支援施設五条荘を守る会	五条荘について平成22年度に指定管理者制度を導入するという結論を出さない	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	意思決定済み 打切り	教子 2009. 5.11
平成20年 第23号	国民健康保険と高齢者医療の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会	4 後期高齢者医療制度の廃止を国に要望する								保留	財福 2009. 5.18
平成20年 第25号	短歌会館の存続を求める請願	新日本婦人の会中支部	短歌会館を存続させる								保留	経水 2009. 5.15
平成20年 第27号	公的保育制度の堅持を求める請願	天白区 住民	2 公私間格差是正制度を守る 4 (2)各部屋にエアコンの設置を (3)園舎の耐震と老朽化対策を (4)水はけが悪い園庭の土の入替えを 5 学童保育所 (1)学童保育とトワイライトスクール事業を一体化しない (2)助成対象を小6まで拡大を (3)土曜日1日分の補助を (4)対象時間を午後6時までとし、時間延長手当てではない助成を 6 保育制度の充実を (1)一時保育実施園を増やす (2)地域ごとに病児・病後児保育の実施園を (3)ニーズに合わせた休日保育実施園の設置を (4)育休あけ・産休あけ入所予約の実施園を増やす (6) ア 障害児認定の年齢枠を撤廃、希望者が入所できる人的配置や財政的支援を	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	趣旨実現 打切り	教子 2009. 5.11
平成20年 第29号	名古屋市民御岳休暇村の存続を求める請願	名古屋市民おんたけ休暇村の存続を求める「おんたけを考える会」	1 名古屋市民御岳休暇村の存続を 2 市民ニーズにあわせ、施設の大規模改修を								保留	経水 2009. 5.15

○=賛成 ●=反対 ▲=打切り 共：日本共産党 民：民主党 自：自民党 公：公明党
社：社民党・ローカルパーティ 気：新会派気魄 ク：民主党クラブ

継続審査 続き

請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度							結果	備考 (委員会)	
				共	民	自	公	社	気	ク			
平成20年 第30号	安心して子どもを産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育・学童保育施策の拡充を求める請願	愛知保育団体連絡協議会	4 保育所・学童保育所が役割を果たせるよう、予算を増額する									保留	教子 2009. 5.11
			5 民間社会福祉施設運営費補給金制度を堅持・拡充する	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	趣旨実現 打切		
			6 (1)保育所の新設や増設により定員を増やして保育所入所待機児童を解消する								保留		
			(2)保育料を値下げする										
			(3)長時間対応、3歳未満児の受入れ、補助単価の引上げ等、障害児保育を拡充する										
			(4)一時保育、休日保育、病児・病後児保育を拡充し、公立保育所でも実施する										

陳情新規分 (2月定例会で受理されたもの)

陳情 番号	陳情名	陳情者	陳情項目	各会派の態度と結果								備考
				共	自	民	公	社	気	ク	結果	
平成21年 第1号	障害者自立支援法による利用者負担をなくし、福祉労働者の労働条件を改善することを求める陳情	ゆたか福祉会労働組合	1 解決策は応益負担の廃止と報酬単価の大幅な増額しかあり得ないことを政府・厚生労働省に提示し、本質的な見直しを求める。 2 負担増と不利益を解消するため、市独自の恒常的対策を講じる。 3 正規職員の大幅増員のため人件費の補助をする。 4 民間社会福祉施設産休・病休代替職員雇上補助金制度を復活させる。								聞き置く	財福 2009. 5.18

○=賛成 ●=反対 ▲=打切／ 共：日本共産党 民：民主党 自：自民党 公：公明党
社：社民党・ローカルパーティ 気：新会派気魄 ク：民主党クラブ

意見書・決議

日本共産党をはじめ各会派から提案された10件、及び請願採択によって提案された意見書案について、議会運営委員会理事会で協議が行われ、9件は適切な修正や調整を行って、成立しました。

そのうち、日本共産党の提案した3案件については1件が可決しました。

意見書案に対する各会派の態度（議会運営委員会に提出された意見書・決議案）

意見書案	原案提出	各会派の態度				結果
		共産	民主	自民	公明	
混合型血管奇形の難病指定に関する意見書（案）	民主	○	○	○	○	◎
児童虐待防止施策の充実に関する意見書（案）	民主	修正	○	○	○	◎
臨床研修制度に関する意見書（案）	自民	○	○	○	○	◎
歯科医療の充実に関する意見書（案）	自民	○	○	○	○	◎
新型インフルエンザへの緊急対応に関する意見書（案）	公明	○	○	修正	○	◎
国直轄事業負担金に関する意見書（案）	公明	○	○	○	○	◎
細菌性髄膜炎ワクチンの早期定期予防接種化に関する意見書（案）	公明	○	○	○	○	◎
海上コンテナの安全輸送対策に関する意見書（案）	共産	○	○	○	修正	◎
後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書（案）	共産	○	●	●	●	×
消費税の増税は行わず食料品の非課税を求める意見書（案）	共産	○	●	●	●	×
日豪間におけるEPA・FTA交渉に関する意見書（案）	請願採択	○	○	○	○	◎

結果の◎は可決された意見書。×は一致しなかった意見書。意見書名を修正した場合は修正後の件名を掲載。議運に提案された段階での態度です。○=賛成 ●=反対 △=保留

●が1つでもあれば議案として本会議に上程されません。

会派名 共産：日本共産党 民主：民主党 自民：自民党 公明：公明党

《採択された意見書》

混合型血管奇形の難病指定に関する意見書

混合型血管奇形は、動脈・静脈・毛細血管・リンパ管のうち複数の血管の先天性形成不全をいい、体幹部や四肢などに腫瘍やあざがあらわれる病気である。

血管の形成が不完全なことから、患部に衝撃が加わると大量出血を引き起こすおそれがあり、また、患部がウイルス等の細菌に感染すると生命にかかわる重篤な事態も予想され、日常生活は著しく規制されることとなる。

この病気は、医療関係者の間でも認知度が非常に低く、専門医も極めて少ないため、正確な病名さえ特定できない患者が多く存在し、治療方法はいまだ確立されていない。また、難病に指定されていないため、医療費支援等を受けられず、患者やその家族にとっての精神的・経済的負担ははかり知れないものがあり、安心して治療が受けられる支援が求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、混合型血管奇形を難病に指定するとともに、この病気の原因解明と治療方法の確立を早期に図るよう強く要望する。

児童虐待防止施策の充実に関する意見書

我が国では、全国的な少子化が進行しているにもかかわらず、児童虐待に関する相談対応件数は年々増加しており、子どもが安心して育つことのできる環境が実現されているとは言えない状況である。

こうした中、児童虐待防止法及び児童福祉法の改正法が昨年4月に施行されたが、急増する児童虐待等に適切に対応するためには、さらなる児童虐待防止施策の強化が求められている。また、児童虐待の増加に伴い、一時保護所等に入所する子どもの数もふえる傾向にあり、入所者個々へのケアの重要性や職員の充実・施設整備の必要性が高まっている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 年々増加する児童虐待に対応するため、児童相談所の体制強化を初め予防から家族の支援・児童の保護・自立に至るまで一貫した児童虐待防止施策の充実を図るとともに、必要な財政措置を講ずること。
- 2 児童養護施設等の要保護児童が入所する施設において、子どもに適切な支援が行えるよう、施設の最低基準や措置費の見直しを図ること。

臨床研修制度に関する意見書

医師不足による地域医療の崩壊が危惧されている中、国は都道府県別に研修医の募集定員の上限を設定し、各病院の募集枠に制限を加えることを内容とした臨床研修制度の見直しを進めている。

特に、救急医療や周産期医療を初めとした地域医療を懸命に支えている都市部の大学病院等において、研修医の定員が制限されることになれば、深刻な影響が生じることが強く懸念される。平成22年度の上限数については、地域の実情や研修医の受入実績等を考慮するとしているが、あくまで経過措置であり、翌年度以降の状況は不透明である。

また、地域医療の問題は、医師の総数が不足していることが最も大きな要因であり、研修医の地域的な調整という単なる技術的な方法では解決しない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、臨床研修制度において都道府県別の募集定員の上限を設定する方針を見直すとともに、医師の総数をふやす施策の推進など、地域医療の充実に必要な一層の措置を講ずるよう強く要望する。

歯科医療の充実に関する意見書

そしゃく能力や口腔機能を維持することが全身の健康の増進や生活の質（QOL）の向上に効果があり、医療費抑制に役立っていることが8020運動によって実証されている。また、歯周病が重症化すると心筋梗塞、動脈硬化症、肺炎、早産などを引き起こす可能性があり、歯や口腔を健康に保つことは、国民の健康維持に不可欠と言える。

しかしながら、医療技術の進歩に伴う新しい治療行為の多くは保険給付の対象とされていないことから、患者の窓口負担が大きく、歯科診療が受けにくくなっている。また、歯科診療報酬は抑制されているのが実情であるが、歯科医療に関する技術の進展や保険医療における歯科の位置づけの重要性を踏まえ、診療報酬の面からも適正な技術評価を行うことが求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、患者窓口負担を軽減するとともに、歯科診療報酬を改善するなど、国民が安心して良質かつ適切な歯科医療を受けられる措置を講ずるよう強く要望する。

新型インフルエンザへの緊急対応に関する意見書

メキシコ等における新型インフルエンザの発生と世界各国における感染の広がりが見られる中、世界保健機

関（WHO）は警戒レベルを「フェーズ6」に引き上げ、各国に対策強化を求めている。

また、我が国においても、いわゆるパンデミックに対応するため、新型インフルエンザ対策行動計画等に基づいた対策が講じられており、既に各地方公共団体では、情報の共有と総合的な対策を講じているところである。

こうした中、日本人の新型インフルエンザ患者が確認されただけではなく、渡航歴のない患者が本市でも発生しており、国内における感染拡大を防ぐため、今後予想される事態への早急な対応が求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 国の万全の危機管理体制のもと、感染情報やWHOの発する情報などについて、地方公共団体への迅速な情報提供を行うこと。
- 2 新型インフルエンザ対策について、国民への周知を徹底するとともに、地方公共団体における相談体制整備のため、十分な財政措置を講ずること。
- 3 新型インフルエンザのパンデミックワクチンの製造、接種体制の整備を早急に行うこと。
- 4 新型インフルエンザに係る医療体制の整備について、各地方公共団体と連携を図るとともに、発熱外来の設置に必要な感染防護具、簡易検査キット等の器材や遺伝子検査のための各種検査機器の整備に必要な財政措置を講ずること。
- 5 感染防止措置を図るための医療機関の改修整備や人工呼吸器等の経費助成を初めとした支援を早急に行うこと。また、発熱外来で診療に当たる医師等が感染した場合の補償を行うこと。
- 6 感染者の早期発見を行うことができるシステムの構築を早急に図ること。
- 7 休止することを余儀なくされた保育所等に対する財政的補償を行うこと。
- 8 強毒性の鳥インフルエンザ（H5N1）に由来する新型インフルエンザを想定した「新型インフルエンザ対策行動計画」を早急に見直し、ウイルスの感染力、病原性に応じて柔軟な対応を図ることができる内容へ改定すること。

国直轄事業負担金に関する意見書

公共事業に係る国直轄事業の負担金のあり方については、地方分権改革推進委員会から出された「第2次勧告」や「国直轄事業負担金に関する意見」などで廃止・縮減等の制度の抜本的見直しと事業の縮減や透明性の確保が必要との認識が示された。

こうした中、国からは負担金に係る地方への資料提供の充実が図られるとともに、政府においては、今般の追加経済対策に地方負担の軽減策が盛り込まれるなどの対応がなされたところである。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を早急に実現するよう強く要望する。

- 1 国と地方の役割分担の見直しを行い、最終的に国が行うべきとされた国直轄事業については、負担金を廃止すること。特に、維持管理費については、管理者である国が全額負担すべきであり、地方負担については直ちに廃止すること。
- 2 地方分権の観点から、最終的に地方が行うべきとされた直轄事業については、地方と十分な協議を行った上で移譲し、必要経費を税源移譲により全額財源措置すること。
- 3 国直轄事業負担金のあり方が見直されるまでの間、国直轄事業の実施に当たり、国が事業内容等を決定する前に、地方と事前協議を行い、合意形成ができる制度を導入すること。

細菌性髄膜炎ワクチンの早期定期予防接種化に関する意見書

細菌性髄膜炎の日本での患者数は、毎年約1000人に上ると推定され、その約6割強がインフルエンザ菌b型（ヒブ）によるもの、約2割強が肺炎球菌によるもので、この2つの起因菌によるものが全体の約9割を占めている。

細菌性髄膜炎は早期診断が大変難しい疾病であり、治療には起因菌に有効な抗生物質を多く投与することが

必要だが、近年、ヒブの薬剤に対する耐性化が急速に進んでおり、適切な治療が難しくなっているといわれている。

ヒブと肺炎球菌による細菌性髄膜炎は、ワクチン接種により効果的に予防することが可能である。日本では平成20年12月にヒブワクチンが販売開始となったが、定期予防接種化はされておらず、任意接種のため費用も自己負担となっており、子育て世代には重い負担となっている。

また、肺炎球菌ワクチン（7価ワクチン）は世界80カ国以上で承認され、米国やオーストラリア等の定期接種化した国々では、発症率が大幅に減少しているが、日本ではいまだ治験を終え承認審査段階にある状況である。

早期発見が難しく、迅速な治療を施しても予後が悪く、さらに薬剤耐性の高まりによる治療の困難化が指摘されている細菌性髄膜炎は、早期に定期予防接種化することが非常に重要であり、これにより、国内の細菌性髄膜炎の多くを防ぐことが可能となる。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を早急に実現するよう強く要望する。

- 1 速やかにヒブ重症感染症（髄膜炎、急性咽頭蓋炎、肺炎及び敗血症）を予防接種法による定期接種対象疾患（一類疾病）に位置づけること。
- 2 肺炎球菌ワクチン（7価ワクチン）の早期承認のための措置を講ずること。
- 3 ワクチンの安定供給のための措置を講ずること。

海上コンテナの安全輸送対策に関する意見書

本年5月に名古屋市内で発生した海上コンテナ運搬トレーラーの横転事故は、隣車線を走行中の車を押しつぶし3人もの死傷者を出す惨事となった。

コンテナによる貨物輸送は今や国際物流の主役となり、ここ10年間でコンテナ取扱量は倍増し、名古屋港では年間282万TEU、全国では1900万TEUを超えるコンテナが取り扱われている。

しかし取扱量の急増に伴い、大型トレーラーによる海上コンテナ輸送中の事故も、ここ10年間で少なくとも約150件発生し、死亡者も10人を超えたと言われている。そのため国土交通省は2005年に「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」を策定するなどの事故防止に取り組んできたが、残念ながら、その後も重大事故の発生が後を絶たない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、本ガイドラインに基づく安全対策が確実に実施されるよう関係機関に指導を徹底させるとともに、必要な法整備も含めた新たな海上コンテナの安全輸送に係る対策を確立するよう強く要望する。

日豪間におけるEPA・FTA交渉に関する意見書

現在、第8回目までの会合が行われているオーストラリアとの経済連携協定（EPA）・自由貿易協定（FTA）に関する交渉において、オーストラリア政府は、農産物を含む関税撤廃を強く主張している。

しかしながら、日豪間で大きな生産格差のある農産物について、関税が撤廃されることとなれば、日本の農産物市場はオーストラリアの安い農作物・乳製品に圧倒され、日本の農業・酪農業が深刻な影響を受けることが予想される。政府の試算によれば、その影響は牛肉・乳製品・小麦・砂糖の主要4品目の農業生産額の減少として約8000億円に上り、関連産業や地域経済への影響も含めるとさらなる影響が懸念される。

日本の農業を守り、食料の安定的な供給を確保していくためには、オーストラリアとの交渉において、関税の引き下げ対象から影響の大きい品目を除くことが求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 日豪間のEPA・FTA交渉に当たっては、牛肉・乳製品・小麦・砂糖・米等の農林水産物の重要品目を除外するとともに、万一、これが受け入れられない場合は、交渉を中断すること。
- 2 農産物貿易交渉は、農業・農村の多面的機能の発揮と国内自給による食料安全保障の確保を基本とし、各

国の多様な農業が共存できる貿易ルールを確立すること。

日本共産党が提案し、採択されなかった意見書(案)

後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書(案)

昨年4月から実施されている後期高齢者医療制度は、政府・与党による部分的見直しが行われたものの、制度の抜本的見直し・廃止を求める声はますます広がっている。少なくない地方議会で同制度の見直し・廃止を求める意見書が可決されており、愛知県を含む多くの医師会が、政府に対して撤廃・見直しを求めている。

そもそも後期高齢者医療制度は、国の医療費支出の削減をねらい、高齢者に保険料の重い負担、差別的な医療を押しつけるものであり、一部の高齢者に一時的な負担軽減を図る政府の軽減措置では、制度の問題点は抜本的に改善されるものではない。制度の欠陥を解決するためには、後期高齢者医療制度を廃止するしかない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、後期高齢者医療制度を廃止するよう強く要望する。

消費税の増税は行わず食料品の非課税を求める意見書(案)

政府は、2009年度税制改正関連法案の附則に、2011年度からちの消費税率引き上げを明記し、今国会で法案が成立した。

最近の世論調査では、2011年度からの消費税の増税について、「評価しない」が6割から7割を占めている。

昨今、景気悪化や物価高騰などによって、国民の暮らしは厳しさを増している。消費税の増税計画は、国民の生活不安をかき立てて消費をさらに冷え込ませ、中小企業の経営難を増大させるものとなる。しかも、消費税は、低所得者ほど負担率が重くなるという「福祉破壊」税であり、政府が言う社会保障の財源としては全くふさわしくない税金である。

経済危機の中、緊急に実施すべきは、家計を応援し、内需拡大につながる庶民減税である。消費税の逆進性の大きな要因となっている食料品への課税をやめ、食料品非課税が求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、消費税率の引き上げを行わず、食料品は非課税にするよう強く要望する。

名古屋港管理組合議会 6 月定例会 一般質問 (6月10日)

海上コンテナの安全な輸送体制を／名古屋港緊急経済対策や
国直轄事業について／高潮防潮堤の耐震診断結果をなぜ公表
しないのか
山口きよあき議員**海上コンテナの
安全輸送体制の確立を**

【山口議員】5月13日、名古屋市港区大江町の名古屋環状道路線で、走行中の大型トレーラーが横転し、隣車線を走っていた乗用車が倒れてきたコンテナに押しつぶされ、二人が亡くなり一人が重傷を負うというたいへんな事故が発生しました。亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、重傷を負われた方、遺族の方々にもこの場をかりて御見舞を申し上げます。

コンテナを積んだ大きなトレーラーはいまも日常的に走っており「倒れてこないだろうな」との不安が消えません。この不安には理由があります。それは海上コンテナの横転事故は全国でたくさん発生しているという現実です。労働組合などの調査によると、この10年間で少なくとも約150件もの事故が起き、13人が亡くなっていることが判明しています。

コンテナを物流の主役、貨物輸送の主役にする以上、海上コンテナの安全輸送を確立する課題は、年間282万ものコンテナ取扱い個数を誇る名古屋港管理組合にとっても避けて通れない課題です。1998年（平成10年）の規制緩和で、



事故現場を調査する山口市議と佐野さん

（今回事故を起こした）40フィート（長さ約12m）コンテナの重量規制が緩和され、以前のように港で20フィートコンテナに積みかえることなく、30.48トンのフル積載のまま物流ターミナルや工場へダイレクトに運ばれるようになりました。あらためて港での安全チェック体制を確立することが必要です。コンテナ輸送の危険性はこれまでも再三、指摘されてきており、国土交通省も2005年（平成17年）に「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」をつくりましたが、その後も重大な事故が続いています。

今回の事故に関する直接の事故原因や法的責任についてはまだ捜査・調査中ですが、現時点でも改善すべき課題はかなりはっきりしていると思います。そこで以下数点、コンテナ横転事

海上コンテナの仕様

	20フィートコンテナ	40フィートコンテナ
サイズ	長さ20ft (6.058m) 幅8ft (2.438m) 高さ8'6" (2.59m)	長さ40ft (12.192m) 幅8ft (2.438m) 高さ8'6" (2.59m)
積載量	20,320kg (規制緩和：24,000kg)	30,480kg (規制緩和：32,480kg)

道路法に基づく車両の制限（一般的制限）

車両の緒言	一般的制限	備考
幅	2.5m	
長さ	12.0m	
高さ	3.8m	
重さ	総重量	20t
	軸 重	10t
	隣接軸重 (隣り合う 軸重の合計)	18t 隣り合う車軸の軸距が1.8m未満
		19t 隣り合う車軸の軸距が1.3m未満、かつ隣り合う車軸の軸重が9.5以下
		20t 隣り合う車軸の軸距が1.8m以上
	輪荷重	5t ひとつの車軸にかかる荷重
	最小回転半径	12.0m

制限値を超える車両は「特種車両」といい、通行するには、許可を受ける必要がある。（道路法、車両制限令）

故の要因と指摘される問題についてうかがいます。

ロック確認や特殊車両通行許可書など、ゲートでチェックする体制を

コンテナをシャーシ（コンテナを載せる車体）に固定するロックが2カ所はずれていたと報道されています。このロックの徹底は、あらためて国からも関係業界に通知が出されましたが、安全輸送の基本のひとつです。しかし現状ではロック確認は運転手にまかされています。コンテナヤードから一般道に出るコンテナゲートで、運転手がチェックすることになりますが、混雑したゲートではその時間すら惜しいとロックしないこともあったという話もきいています。

ロックされているか否かが一目で確認できる仕組みが必要だと考えますが、当面の間、ロック確認を運転手だけにまかせず、ゲート業務のひとつとしてロック確認を位置づけ、ロックされない車両はコンテナヤードから一般道に出られないシステムをつくるべきだと考えますがいかがでしょうか。

ゲートでもうひとつチェックしていただきたいのが、特殊車両の通行許可証です。フル積載の40フィートコンテナを陸上で輸送するには、道路法にもとづく「特殊車両の通行許可」が必要です。総重量20トン、車両の長さ12メートルを越える車両は、すべて通行許可を申請し、指定された道路しか通行できません。ところが、今回の事故では、必要な通行許可証の有効期限が切れていたことが判明しています。特殊車両の通行許可をきちんと受けているかもゲートでチェックすべきと考えます。いかがでしょうか。

コンテナヤードから一般道路へは、違法・危険な状態のコンテナはひとつも持ち出せない安



飛島コンテナターミナルのゲートと出入りするトレーラー

全管理体制をつくるのが、港湾管理者の務めだと考えます。当局の見解をお聞かせください。

トラック運転者がロック確認を行い、通行許可書も取得している（部長）

【港営部長】平成17年に「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」が策定され、船社、港湾運送事業者、トラック事業者及び荷主についての役割・取組みなどが定められ、「トラック事業者等が行うべき安全対策として、ロック確認はトラック運転手の責務、またトラック事業者は、特殊車両通行許可書のない車両にコンテナを積載しない」となっている。従って、各関係事業者がガイドラインを遵守することが、海上コンテナの安全輸送体制の確立につながる。

名古屋港では、ターミナル関係者によると、搬出時には、トラック運転者は必ずロック確認を行っており、ゲートにはロックの施行確認を促す掲示をしている。また、港湾運送事業者系列のトラック事業者は、通行許可書を取得していると聞く。

なお、港湾管理者は、ガイドラインでの役割・取り組みは規定されていないが、コンテナターミナルにおける安全対策の向上について、港湾関係者と協議の上、必要な対応を図っていきたい。



コンテナターミナルでトレーラーの状況を調査する市議団（左上）
コンテナを積み込む前のトレーラーの爪（右上）
コンテナを積み込みロックされた爪（右中）
コンテナ固定用の装置はロックレバー（ノッチ）で90度回転することで、コンテナがはずれないようになっている（下の3連写真）



ガイドラインの遵守やコンテナ貨物の情報開示を義務付け、無理な運行をさせるな

【山口議員】重い40フィートコンテナをのせるシャーシは、その安定性、運転性を向上させるために、車輪は3軸が前提だとされています。ところが事故をおこしたトレーラーのシャーシは2軸でした。運送業者の3軸シャーシに買い換える負担増を考慮して、一定の条件を満たせば2軸のままでも40フィートコンテナが運べる特例が経過措置として2008年(平成20年)3月まで認められていました。

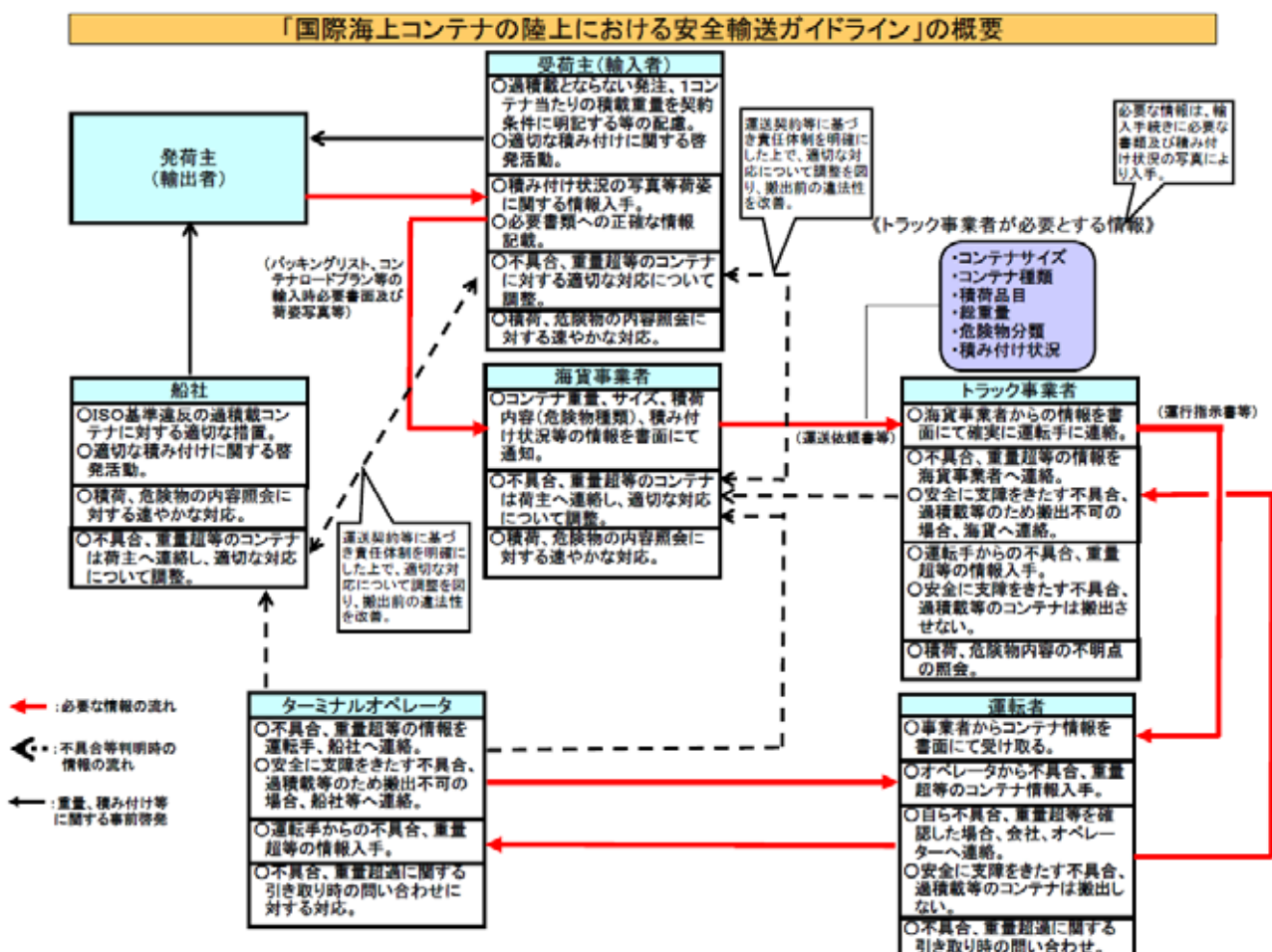
小規模な運送業者の負担増には一定の配慮が必要ですが、安全輸送の面からは一刻も早い3軸車両への切り替えが求められます。コンテナヤードに出入りする車両の安全性そのものが問われています。危険な構造のままのトレーラーにはコンテナを運ばせない。この姿勢を明確にしていただきたい。

さて現在、トレーラーの運転手には、自分が運んでいるコンテナの中身についての情報がほとんど知らされておらず、ブラックボックスを運ばされているようなものだとの声が寄せられています。

過積載は大きな問題になりましたがコンテナの総重量だけでなく、危険物搭載の有無及びその内容、積み付け状況(荷崩れをおこすような不安定な積み方、荷重が偏った状態になっていないか)などについて、荷主サイドから十分な情報がドライバーに届けられるようにする必要があります。法改正の議論もあるようですが、ガイドラインが守られていないのが現実です。

なぜガイドラインをつくってもこういう状態が放置されてきたのか、どう考えていますか。安全輸送上必要なコンテナ貨物の情報開示を荷主へ義務づけるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

そして、運転手に無理な走行を強いるような



歩合給など賃金構造に問題はないのか、運送料金のダンピングはないのか、過積載や速度オーバーなどを強いる運行計画になっていないか、なども点検が必要です。ドライバーの働くルールを確立すること抜きに、安全輸送の確立はできません。

この点もぜひ管理組合の立場から、関係する労使双方また運送会社と荷主の双方にしっかり申し入れていただきたい。答弁を求めます。

国土交通省などが周知徹底をはかっている。安全輸送全体として、関係者からの情報収集に努める（部長）

【港営部長】安全輸送に関するコンテナ貨物の情報開示は各業者間で実施する旨、ガイドラインに定められている。ガイドラインの遵守は、国土交通省が平成19年3月に輸送関連団体にガイドラインの周知徹底の通達を出し、平成21年5月14日に「コンテナ輸送を行う事業用貨物自動車における確実な緊締の徹底等について」の通達を全日本トラック協会宛に出し、遵守の徹底が図られている。また、港湾関係者からは安全輸送の会議等でガイドラインの遵守について、周知が行われていると聞いている。

働くルールについての労使、荷主への申し入れについてその立場にないので、実施できないが、安全輸送全体の問題に対して、関係者からの情報収集に努めるとともに協議の上、必要な対応を図っていきたい。

臨港道路でのトレーラー事故の発生状況や道路形状の影響はどうか

【山口議員】今回の事故現場は、高速道路工事の関係で仮設道路の形状が、半径200メートルカーブから半径80メートルの急カーブに変更されていました。路面もカーブ外側に傾斜しており、車体が外側(歩道側)に大きく振られます。おまけに下り坂、その先には信号、スピードが出やすかつ急ブレーキを踏みやすい、危険箇所だと言われていました。この道路状態を把握したうえで特殊車両の通行許可申請が出ているのか、

道路管理者は安全面のチェックを十分に行って許可を出しているのか、道路形状の変更は十分に周知されていたのか、など解明すべき点はまだ残されています。

このことは直接、管理組合の責任とはなりませんが、管理組合が管理している臨港地区内の道路では同様の事故は発生していないのでしょうか。5月13日の事故当日、鍋田ふ頭でもトレーラーの横転事故が発生したと聞いています。名古屋港でのトレーラー事故の発生状況はどうなっているのか、道路管理者として事故と道路形状との関係をどう考えているのですか。

コンテナの取り扱い個数を誇らしげに報告する当局のみなさん、このままではみなさんが取り扱った個数だけ交通事故の原因を上陸させていると言われてもしかたありません。コンテナ業務に誇りを取り戻すためにも大水深バースの推進以上の熱意をもって陸上でのコンテナ輸送についても、その安全性の確立に力を注いでいただきたくことを強く要望しておきます。

過去3カ年で3件発生。道路形状が原因のものはない（部長）

【港営部長】組合が管理する臨港道路でのコンテナトレーラーの横転事故は、過去3カ年に平成18年度及び平成19年度は0件、平成20年度に弥富ふ頭で2件、平成21年度に入り鍋田ふ頭で1件発生している。

横転事故発生の状況としては、車両同士の接触事故によるもの2件、自損事故によるもの1件となっている。本件事故は、道路形状を原因とするものではないと考える。

港から危険な状態では出さない決意を（意見）

【山口議員】海上コンテナの安全輸送問題ですが、通行許可証の問題、港湾運送事業者系列のトラック事業者については、通行許可証を取得しているという話でしたが、実際には、それ以外の事業者もたくさんコンテナを運んでいます。きちんとチェックする仕組みが必要です。

昨年度、名古屋市が窓口となった特殊車両の

通行許可申請件数はわずか650件、1748台分です。国(国道管理事務所)から名古屋市を通るよ、と通知があったのは1272件、合計しても年間1922件に過ぎません。国土交通省が昨年行った調査ではトレーラーやクレーンの48%しか通行許可を受けていなかったとの報道もありました。

コンテナターミナルには年間何台40フィートコンテナを積んだトレーラー＝特殊車両が出入りしているのですか。いちどきちんと調査するよう要望します。

このままでは名古屋港は、取り扱うコンテナの数だけ、危険をばらまいている、と言われかねません。

この問題は、引き続き、名古屋市など道路管理者や国にも安全対策の確立を働きかけたいと思いますが、管理組合は、ゲートのチェック機能をしっかり活用するなど、危険な状態のコンテナトレーラーは、港から一般道へは一台も行かせない、危ない状態のコンテナは一個も外へは持ち出させない、との強い決意をもってこの問題に取り組んでいただきたい。

6月10日中日新聞夕刊
に掲載された山口議員
のトレーラー質問

名古屋港管理組合に
対策質問相次ぐ
トレーラー事故
十日に開かれた名古屋港管理組合(名古屋港)の六月定例会議で、は、先月、名古屋港港区で起きた大型トレーラー横転事故を受け、港管理者である名古屋港管理組合の対応について質問が相次いだ。共産党の山

口議員は、事故を起したトレーラーがコンテナを荷台に固定する際のロックが外れていたことについて「ロック確認を運転手だけに任せず、コンテナヤードから出る時にゲート業務としてチェックすべき」と指摘。特殊車両の通行許可証の申請も求めた。名古屋は「ロックの確認は運転手の責務。トレーラー事業者は許可証のない車にコンテナを積載しないとガイドラインにある。港管理者の役割の果たしていない」と答えるにとどめた。

入港料減免などの 名古屋港緊急対策の効果はどうか

緊急措置の実施後の実績と評価をうけ、今後の対策をどうするのか

【山口議員】4月からの入港料減免の対象拡充措置に続いて、3月議会で私もその必要性を指摘した港湾施設使用料の新たな減免制度が5月から実施されています。貿易統計では、4月に入り若干明るい兆しがみえてきたとも言われますが、

まだまだ厳しい状態が続いており、港湾業者でも、賃金カットに続きこの夏からは人員整理に踏み込み事業所も少なくない、とも言われています。雇用を守るためにも管理組合としてできる限りの努力をお願いしたい。

そのひとつとして実施された緊急措置について、まだ実施後日は浅いですが、狙った効果と実績についてどう評価しているのか、また今後はどんな対策が必要になってくると考えているのか、お答えください。

施策の効果は出ており、財政状況なども考慮して適宜実施したい(室長)

【企画調整室長】入港料減免は、4月及び5月のコンテナ船入港状況から見ると、前年並みを維持していることから、施策の効果は出ているのではないかと考える。内航船の公共ガントリークレーン使用料の減免は、施策実施後、まだ日が浅く、今後、データの集約ができ次第、評価を行う。

今後の対策について、本港4月の取扱貨物量は、主要貨物のコンテナ及び完成自動車においては下げ止まりの気配が見られるが、今後の動向を注視していく。現在実施している施策は、各々の施策の有効性及び財政への負担を考慮し、入港料は6ヶ月の延長を、ガントリークレーンは、その後の延長を検討することも考えている。世界経済の情勢変化や貨物量の推移を見極めつつ、他港の状況や本港の財政状況も勘案しながら、有効な施策を適宜実施していく。

名古屋港緊急対策の主な内容

大型コンテナ船の入港料減免拡大	現行6万総トン以上、定額153,900円を、4万総トン以上、定額102,600円に	H21.4.1 ～21.9.30
国内ポートセールスの強化	荷主視察会等を開催	
内航船の公共ガントリークレーン使用料の減免	内航船の公共ガントリークレーン使用時間が1時間までは使用料を50%減免	H21.5.1 ～22.3.31

港湾事業者の経営状況や労働者の雇用や賃金などにも配慮を(意見)

【山口議員】緊急対策は、貨物量の推移や管理

組合の財政状況だけでなく、港湾事業者の経営状況、そこでの労働者の雇用や賃金の動向などにも十分に配慮していただきたい。

港湾事業者からは、ガントリークレーンの減免と同じように、上屋や荷さばき地の使用料についても、実際に貨物を扱っている期間・時間だけの料金にしてもらいたい、との要望も出ています。よく実態をつかみ、希望も聞いて、必要な手だてを、迅速に打つことを要望しておきます。

国直轄事業に対する 地方負担金の見直しについて

廃止を求めるのか、肯定するのか

【山口議員】3月議会で私は、国直轄事業に伴う地方自治体の負担金は問題ではないか、とたずねました。当局の回答は「全国的な議論の動向について注視していきたい」とのことでした。その後、全国知事会は4月に「国直轄事業負担金に関する意見について」を発表し、維持管理費のみならず、整備費に係る負担金についても最終的には廃止すべきものとの見解を示し、5月に発表した「地方分権改革の実現を求める緊急ア

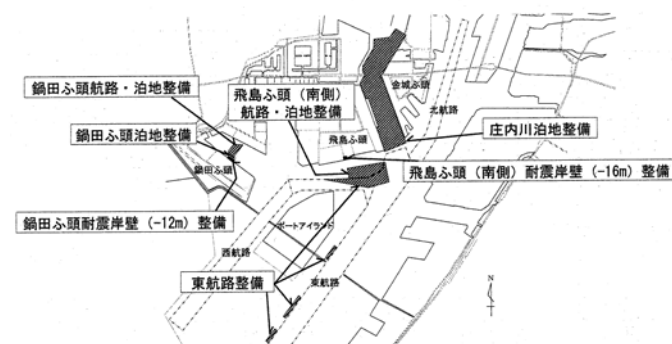
ピール」でも「最終的な直轄事業負担金制度の廃止について改革の方向性を早急に示すこと、を強く求める」としています。

神田知事は4月20日定例記者会見では「道路や河川などの維持管理費用は本来は国が責任をもって維持管理するもの」と述べ、早期廃止が望ましいとの考えを示した（4月21日読売）と報道されましたが、6月の定例会見では「地方の負担がなくなっても、進めようとしている事業まで大幅に遅れたりストップしてはいけない」（6月2日中日）と述べたと報道されています。知事会の見解と微妙に違いがあるようにも感じられますが、今日は港湾に関わる点にしばって専任副管理者にうかがいます。

港湾の整備や維持管理についても、道路や河川とまったく同じと考えて制度の廃止を求める立場なのか、それとも同じ国直轄事業であっても港湾管理者としては全国知事会とはちがうスタンス、地方負担金を肯定する立場に立つのか、現時点での認識を聞かせて下さい。

必要に応じて詳細な説明を求めつつ、必要な事業に取り組みたい（副管理者）

【専任副管理者】港湾は道路や河川と異なり、原則、国が直接管理者になることがなく、開発整備及び維持管理は地方が行うこととなっている。開発整備にかかる国直轄事業は、港湾法52条に基づき、国と港湾管理者との間で協議が整い実施した事業について、港湾管理者分の費用を負担している。本港における国直轄事業は、東航路の拡幅・増採や鍋田ふ頭コンテナターミナルの整備など、いずれも本港の港湾機能の強



国直轄事業の内訳 (単位：億円)

直轄事業	事業費	内訳		名古屋港の負担割合
		国費	名古屋港の負担金	
東航路、飛島ふ頭、(南側) (耐震岸壁、航路・泊地) 鍋田ふ頭 (耐震岸壁、航路・泊地)	97.74億円	65.16億円	32.58億円	1/3
庄内川泊地、鍋田ふ頭泊地	12.8億円	7.04億円	5.76億円	4.5/10
作業船使用料等	0.8億円	—	0.8億円	
計	111.34億円	72.2億円	39.14億円	(財源内訳) 公共事業債 34.5億円 県市負担金 4.64億円

化を図る上で大変重要な事業です。

一方、国直轄事業については、全国知事会において、地方負担金に係る情報開示や負担金制度の改革について議論されている。こうした中、本港でも中部地方整備局から平成20年度及び21年度の国直轄專業の管理者分の負担について内訳の提示があった。

今後、必要に応じて詳細な説明を求めるとともに、引き続き全国知事会などの議論の動向を注視しながら、中部地域の経済社会活動を支える名古屋港の開発整備に遅れのないよう、必要な事業に取り組みたい。

国の意向にふりまわされずに身の丈にあった事業展開を（意見）

【山口議員】直轄事業の地方負担金については、港湾は地方自治体が開発整備し維持管理を行うのが原則だとの答弁がありました。国の意向にふりまわされずに身の丈にあった事業展開を心がけていただきたいと思います。

負担金の内訳については今後の決算審議などでさらに精査していきたいと思います。

伊勢湾台風50年の今、 高潮防波堤の耐震改修で安心な港に

高潮防波堤の耐震診断結果がなぜ公表されないのか

【山口議員】今年はある伊勢湾台風からちょうど50年です。あらためて防災についてしっかりと考える年にしたいと思います。

名古屋港には、伊勢湾台風による高潮被害を踏まえて、1964年（昭和39年）、伊勢湾内には海面からの高さ6.5メートル、全長7.6キロもの高潮防波堤が築かれ、いまま名古屋港の防災対策上、重要な施設となっています。

私はこの議場で繰り返し「この防波堤は老朽化が進み、かつ液状化する恐れが大きい地盤のうえにあり、大規模な地震の時には沈下してしまうのではないかと指摘してきました。しか



パネルを示して質問する山口議員。左は神田知事

し当局からは「この防波堤は国が管理する施設だから管理組合は直接責任がない、国がいま調査中で、調査が早期に取りまとめられるように国に働きかけていく」という答弁がくりかえされてきました。

しかし伊勢湾台風50年という節目の年に当たり、いつまでも調査や取りまとめ中では済まされません。私は先日、待ちきれなくなって直接、国土交通省から、高潮防波堤耐震強度診断について、お話をうかがってきました。

その結果は二重に衝撃的なものでした。第一に耐震診断のデータそのもの、第二にこの結果が管理組合からはいまだに発表すらされていないという点です。

診断結果は、まず液状化が起こるかどうか調べたところ、高潮防波堤のうち知多半島側の防波堤（置換砂部）で液状化が予想されると判定されました。

続いて、液状化による構造物被害予測プログラムFLIPにより、高潮防波堤の変位照査を知多側、鍋田側の双方で行い、防波堤が大地震でどれだけ沈み込むのか沈下量を試算しました。

その結果は、地震動レベル1＝名古屋港では防波堤の供用期間50年のうちに発生する可能性が高い地震動では0.1mから0.9m沈み込む。

地震動レベル2＝想定される地震動のうち最大規模のもの、東海・東南海・南海地震の複合波などでは、0.3mから実に2.7mも沈下が予測されとの結果が判明しました。高さ6.5メートルの防波堤が3m近く沈み込むのです。幸いバタッと

倒れる恐れはないとも説明していただきましたが、事態は深刻です。

地震と台風の複合被害を想定した防災訓練が行われるようになりましたが、防波堤の機能が損なわれた状態で、大型の台風が直撃したらどうなるのか、高潮被害をどう防ぐのか、真剣な検討が急がれます。

第二に、管理組合の対応です。国によるこの調査は、2005、2006年度（平成17、18年度）に行われ、データが2008年度（平成20年度）によくまとまったので、今年（2009年、平成21年）3月5日に国土交通省中部地方整備局名古屋港湾事務所から名古屋港管理組合に説明をしたということでした。

昨年11月の本議会で専任副管理者は私の質問への答弁で「高潮防波堤における防災上の重要性については、本組合としても十分認識しており、早期の調査の取りまとめを国土交通省中部地方整備局に引き続き要望していきたいと考えている」とおっしゃった。



国土交通省に出かけ、高潮防潮堤の耐震診断結果を聞く山口きよあき議員とさとう典生議員（6月2日）（左写真）



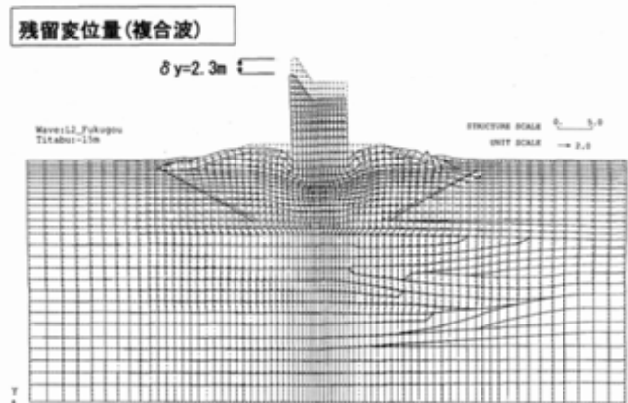
高潮防潮堤（知多堤）の現地調査をする山口きよあき議員（6月9日）

3月5日、つまり3月定例会前に、国から調査結果の取りまとめを受け取っていたにもかかわらず、3月議会には何の報告もありませんでした。そして今日の時点でもこの耐震診断結果はみなさんからは正式に公表されていません。耐震診断の結果を意図的に隠していたのではありませんか。

高潮防波堤の耐震診断結果は、私が国土交通省から聞き、いま紹介した数値だと認めていただけますね、はっきり答弁してください。そしてこの結果をみなさんはどう受け止めたのか、またなぜいままでこの結果を公表してこなかったのか、あわせて答弁を求めます。

中部地方整備局から説明を受け、しかるべき段階で公表する予定と聞いている（室長）

【企画調整室長】中部地方整備局から調査途上の試算の数値として説明を受けている。現在、国に対して、試算の前提となる地震の考え方など内容確認を行っており、早急に調整を進めたい。



FLIP（液状化解析プログラム）による防潮堤断面の変位照査結果

検討断面		知多堤				鍋田堤	
		サンドドレーン	床掘-15m	床掘-13m	床掘-11m	土砂堤	方塊堤
残留鉛直変位(m)	レベル1 - 名古屋港	0.85	0.68	0.57	0.32	0.14	0.55
	レベル2 (複合波)	2.66	2.32	2.31	1.04	0.41	0.88
	レベル2 (八戸-養老波)	2.58	2.74	-	1.11	0.31	1.20
レベル1：名古屋港で防潮堤の設計供用期間(50年)内に発生する可能性が高い地震動。 レベル2：想定される地震動で最大規模のもの。東南海・東海・南海地震の複合波。							

国土交通省が示した耐震診断結果。
上の図が知多堤の床掘-15mにレベル2の複合波が来たときに2.3mも堤防が沈む様子を示したものの。左の表がそれを数値にしたもの。

国ではさらに詳細な調査の必要性や対応策などを検討しており、その結果を踏まえ、関係機関と十分議論し、しかるべき段階で公表する予定と聞くので、早期の公表を国に働きかける。今後は、背後地への影響や対応策の調査など、地域の防災にとって、より重要な検討が必要となるため、国に対して関係機関との協議を急ぐよう強く要望する。

耐震診断結果の報告をいつ受け、数値をどう受けとめるか（再質問）

【山口議員】「調査途中の試算の数値」といいましたが、説明を受けたことを認めましたね。説明は3月5日です。なぜ3月議会に中間報告だけでもしてくれなかったのか、残念です。もう3か月もたってます。

まず管理者にうかがいます。あなたはこの耐震診断結果について、いつ報告を受けましたか。3月に国から管理組合に情報提供がありました。いまは6月です。重要な防災上の情報が、担当から管理者にすぐにあがってこなかったことは問題だとは思いませんか。管理者には、県民市民そしてこの議会に対して、防災上の重要情報を説明する責任があります。高潮防波堤の高さは名古屋水面より6.5メートルですが、この水面は名古屋港最低水面です。伊勢湾台風の最高潮位は5.31メートルでした。2メートル沈み込んだら、高潮は防波堤を超えます。しかも名古屋港水面というのは実は名古屋港最低水面、大潮など満潮時は2.61メートル水面があがります。2メートル沈み込んだら、防波堤の高さは水面よりわずか2メートル弱です。

私は、この診断結果を深刻に受けとめました。が、神田管理者、あなたはどう受けとめたのか、率直な感想を聞かせていただきたいと思います。

詳細な確認が必要と判断し、報告しなかった。協議を急ぎたい（管理者）

【管理者（神田知事）】情報の取扱は、正確性が必要な情報や迅速性をきすべき情報があり、その時々により重要度を判断し、適切に報告される

べきものです。

今回の試算値は、担当部署が詳細な確認が必要であると判断し、私に報告しなかったと聞いており、ご指摘の通りです。

高潮防波堤の耐震性は、地域住民の生・財産に関わる大変重要度の高い事項であり、今年は伊勢湾台風から50年という大きな節目の年でもあり、安心・安全な港づくりを目指し、必要な事項の早期の確認と関係者間での協議を急ぐよう指示した。

結果が出てからの対応では問題だ。危機管理、防災対策への認識が不足している（再質問）

【山口議員】山田専任副管理者にもあわせてうかがいます。あなたは、いつ、この診断結果について報告を受けましたか。さっきの答弁では、国による耐震調査について、いまごろ「試算の前提となる地震の考え方の確認を行っている」つまり、想定した地震規模が過大だと言っているように聞こえました。いったい、いままで何をしていたのですか。国が調査を始めたのは平成17年～18年。5年も前からですよ。国が調査中のこの数年間、管理組合は、耐震診断について国に対して、協議も打合せも一切してこなかったのですか。お答えください。

いまから協議を急ぐといいますが検討が終わるまで何年かかるのか、防波堤の耐用年数は50年、あと数年です。緊張感が足りないのじゃありませんか。

危機管理、防災対策に取り組むあなたの方の姿勢には大きな問題があると指摘せざるを得ません。この結果をどう受け止め、これからどうするおつもりか、専任管理者としてのあなたの認識をうかがいます。

5月末に報告を受けた。これまで以上に国や関係機関との協議、議論を深める（副管理者）

【専任副管理者】耐震診断の状況は、5月末に担当部署より液状化の予測結果、沈下量の試算数値、高潮防波堤の挙動について説明があり、現在、試算値の内容について確認中であるとの報

告を受けた。組合は、これまで国に対し、高潮防波堤の耐震診断などの検討について早期取りまとめを求めてきたが、今回その内容の一部が報告されたと思っている。

シミュレーションモデルによる試算値が示されたことから、今後は、試算値の客観的評価、背後地への影響や対応策などソフト・ハード両面からの検討が必要となる。したがって、今後これまで以上に国や関係機関との協議、議論を深めていくことが重要であり、組合も、スピード感を持って危機管理、防災対策を進めたい。

緊張感とスピード感を持って、防災対策に取り組め(意見・要望)

【山口議員】管理者は、現時点まで報告を受けていなかったことがはっきりしましたね。伊勢湾台風50年の様々な行事の前に、管理者や議長はじめ議員のみなさんにこのことを知っていただき、正直ほっとしています。

また「高潮防波堤の対震性」は重要度が高い、

とも答えていただいた。耐震診断結果は重要な情報です。広く情報を公開し、どういう対策が必要か、広く知恵を出し合うことが大切です。

私は国の診断結果をそのまま鵜呑みにしろとは言いません。問題は、自治体としての主体性を持って、防災施設の維持管理、必要な補修にあたっていただきたい、ということなのです。

いままでの質問では「防波堤は国の施設です。管理責任は国にあります」という答えでした。ところが国が耐震結果を出すと、あわてて「検討が必要だ」と言い出す。だったら初めから国と一緒に耐震調査に取り組めばよかったじゃないですか。国まかせの姿勢をしっかりと反省していただきたい。

伊勢湾台風の死者は4637人。多くの尊い犠牲者を忘れずに、いまの答弁どおり、緊張感とスピード感を持って、防災対策に取り組まれることを重ねて要望し、私の質問を終わります。



6月11日中日新聞朝刊
山口議員の名前もやっと出ました。



6月10日中日新聞夕刊
山口議員の質問がトップ記事に

愛知県後期高齢者医療広域連合議会 7月臨時会 (7月10日)

議案質疑・承認第2号「後期高齢者医療に関する条例の一部改正の専決処分」について

田口かずと議員

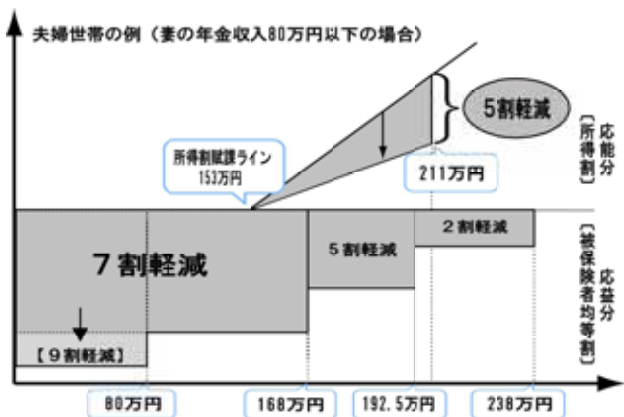
小手先の軽減より、廃止すべき制度
きちんと国に意見を上げよ

8.5割軽減は、来年3月までの暫定的な措置か

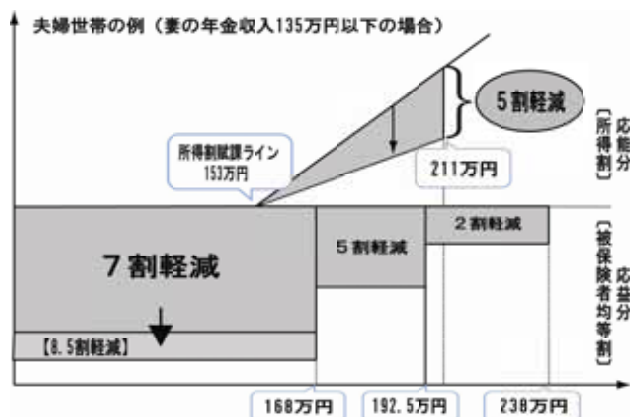
【田口議員】承認第2号について質問します。本件は、政府・与党による保険料のさらなる見直しを踏まえて、均等割額の7割軽減の対象者について、8.5割軽減とする措置を21年度も実施するというものであります。

今年2月の定例会において私は、21年度の保険料軽減対策について質問しました。その中で、20年度の保険料は、均等割の7割軽減世帯の場合、すべての方が8.5割軽減となっていました。

21年度当初



20年度



21年度以降は、9割軽減の対象者が、75歳以上の人全員が年金収入80万円以下の場合に限定されるために、9割軽減の対象から外れて7割軽減に戻ってしまう、つまり20年度と比べて保険料負担が増加する人が少なからず生まれるという問題点についてたどしました。そして、さらなる見直しを国に要望するよう求めたのであります。しかしながら、事務局長の答弁は、問題が生じるが、「やむを得ない」というものであり、連合長の答弁は、「国への要望は考えていない」というつれない答弁でした。

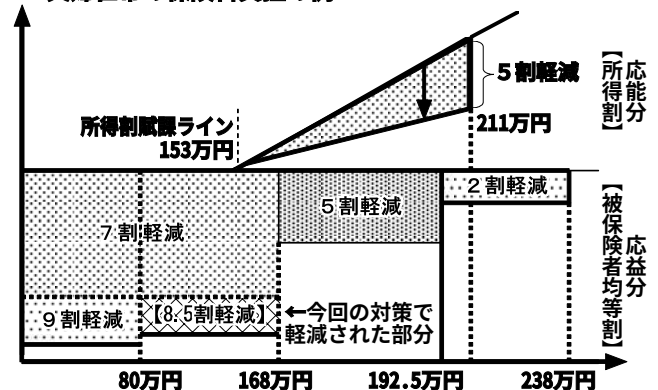
ところが、保険料の負担増にたいする批判の声が、全国的に広がったのでありましょう。今回、さらなる見直しが図られ、見直しされなければ昨年度と比べて負担が増加する人たちの保険料が、8.5割軽減のまま据え置かれることは、喜ばしいことであります。

その上で連合長にお尋ねします。

被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯を対象とする均等割の9割軽減は、21年度以降の恒久的な措置であり、一方、年金収入が80万円を超える被保険者のいる世帯を対象とする8.5割軽減は、来年3月までの暫定的な措置という理解でよいのか、確認させていただきます。

21年度改正

夫婦世帯の保険料負担の例



今年度限りの措置（連合長）

【連合長】平成21年度の軽減措置につきまして、政府・与党の「高齢者医療制度の見直しに関する基本的考え方」を踏まえて、国の平成21年度補正予算において、財源措置が講じられたもので、今年度限りの措置とされているところでございます。

来年4月に75,100人、約11%の人が負担増になってもいいのか

【田口議員】今回の軽減措置は、8.5割軽減を7割軽減に戻すという保険料の負担増を1年間先送りしたものにすぎません。

来年4月には今回の軽減措置が打ち切れ、75,100人、約11%の人たちの保険料負担が増加することについて、「やむを得ない」とお考えですか。それとも、国にたいしてさらなる見直しを求める考えはありませんか。答弁を求めて、第1回目の質問を終わります。

全国後期高齢者医療広域連合協議会として国の社会保障審議会医療保険部会に参画し、見直し等の意見を上げたい（連合長）

【連合長】来年以降の対応に関してありますが、保険料の軽減に関しましては、保険料の均等割7割軽減・5割軽減・2割軽減及び所得割の5割軽減等に加え、本年度は新たに均等割9割軽減が実施されるなど、恒久措置として軽減割合の拡大がなされたところでございます。

その上で、今般国において更なる財源措置が行われたことから、平成20年度に引き続き本年度も7割軽減対象者に対し8割5分軽減を実施するものでありますので、ご理解をお願いしたいと存じます。

なお、国に対する更なる見直し要望につきましては、本年6月3日に全国の広域連合で組織する全国後期高齢者医療広域連合協議会が結成され、会長が国の社会保障審議会医療保険部会に参画することとなりましたので、今後この全国協議会を活用いたしまして、見直し等ご意見を

申し上げてまいりたいと考えているところでございます。

小手先の見直しでは問題解決はしない。廃止すべきだが、せめて低所得者からは保険料を徴収しないなどの新たな保険料減免制度を創設すべき（要望）

【田口議員】今回の軽減措置は、喜ばしいことではありますが、今年度限りであり、来年度には負担が増える人が少なくありません。しかも、来年度は2年ごとの保険料改定の年に当たりますので、これによる保険料値上げも予想されます。

国にたいしてさらなる見直しを要望することが必要だと考えますが、連合長は、新たに結成された広域連合の全国協議会を活用して、見直しなど意見を申し上げていくと答弁されました。

「国への要望は考えていない」という前回の答弁からは前進したと思います。

問題は、どのような見直しを求めていくのかということです。政府・与党のこの間の見直しは、ほころびをツギハギしたら、また新たなほころびができるというものであり、小手先の見直しでは、問題は解決しないと思います。私は、高齢者を年齢で差別する後期高齢者医療制度は廃止すべきであると考えていますが、制度が存続しているもとでは、低所得者からは保険料を徴収しないなど、新たな保険料減免制度を創設すべきであり、このことを国に求めるよう要望させていただいて、質問を終わります。

声明・申し入れ など

2月議会閉会後、6月議会終了までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

- 1 自衛艦の名古屋港入港に関する申し入れ(4月20日)
- 2 市民の暮らしを応援する施策を求める緊急申し入れ(5月12日)
- 3 河村市長の徳山ダム導水路事業からの撤退表明について(5月18日)
- 4 「名古屋市放課後子どもプランモデル事業」についての申し入れ(5月21日)
- 5 新型インフルエンザに関する緊急申し入れ(5月25日)
- 6 名古屋市議会運営等の改革についての申し入れ(5月29日)

自衛艦の名古屋港入港に関する申し入れ

名古屋港管理組合
管理者 神田真秋様

2009年4月20日
日本共産党名古屋市議団
団長 わしの恵子

海上自衛隊の掃海艇「すがしま」「のとじま」「つのじま」の3隻が2月に引き続き、4月24日から26日まで名古屋港に入港する。今回の入港目的は、乗組員の休養及び補給及び二日間の一般公開とされている。

名古屋港には、今年1月にも2隻の護衛艦が入港し、2月及び今回の入港で、わずか4か月間に3回8隻もの自衛艦入港は、近年にない異常な数である。

海賊対策を口実にした海上自衛隊のソマリア沖への派兵強行や、また北朝鮮問題での過剰とも思える軍事的対応など、平和憲法を踏みにじり戦争への備えを強める動きが目立つ。そのなかでのあいつぐ軍艦入港は許すことができない。

軍港でもない名古屋港に自衛艦がわざわざ寄港する必然性はなく、名古屋港入港の既成事実を積み上げること自体が目的となっていると言わざるをえない。

管理組合からは、軍艦の入港についても一般の船舶と同様に対応する、という見解が示されているが、軍艦と一般船舶では、その性格が根本的に違う。

4月3日沖縄県石垣港に米海軍の掃海艇2隻が「乗組員の休養と友好親善」を目的に、港湾管理者の大浜長照石垣市長が反対する中で入港を強行した。大浜市長は「石垣港は名古屋港につぐ活気のある港として準グランプリを受賞(ポート・オブ・ザ・イヤー2003)するなど離島交通の要にある。急用でもないのに1日500隻前後が出入りする民間港への入港は遠慮してほしい」と語り、仲井真弘多県知事も「軍事用船舶は軍港があるので、よほどの緊急事態以外は控えるのが当然」と強い不快感を示したと報道されている。港湾の安全を保持する観点からも民間商業港への軍艦入港は拒否すべきである。港湾管理者は、商業港としての名古屋港の管理運営にこそ力を集中すべきである。

自衛艦の名古屋港入港を許可したことについて、強く抗議をするとともに、下記のとおり申し入れる。

記

1. 自衛艦の入港は毅然として拒否をすること。あわせて自衛隊の宣伝である一般公開のためにガーデンふ頭を使用させないこと。
2. 「平和港湾宣言」など名古屋港を軍事利用させない意思を表明すること。

市民の暮らしを応援する施策を求める緊急申し入れ

名古屋市長
河村たかし様

2009年5月12日
日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの恵子

09年度に入っても引き続き景気・雇用・経済はたいへん厳しい状況にあります。そのなかで派遣切りにあった労働者や年金暮らしの高齢者、仕事の大幅減に苦しむ中小企業者などの暮らしはいっそう深刻さを増しています。だからこそ市民の暮らしを応援する施策の充実が求められています。

市長が公約に掲げられた「高齢者の医療費自己負担分にたいする助成制度の創設を検討する」「子どもの医療費は中学生まで入院に加え通院も無料化する」との医療・福祉の施策の実現は急務です。加えて08年、09年と2年連続で値上げされた国保料の引き下げも求められています。大型プロジェクトの見直しがこうした施策の財源にもなるものですが、なかでも「名古屋城本丸御殿復元」については工事が始まっており緊急に対処が必要です。以上の立場から下記の項目について強く要望します。

記

- 1、高齢者の医療費自己負担分にたいする助成制度を創設すること
- 2、子どもの医療費を通院も中学校卒業まで無料にすること
- 3、名古屋城本丸御殿復元の見直しに着手すること
- 4、以上に加え、実質的な「減税」にもなる国保料の引き下げを行うこと

河村市長の徳山ダム導水路事業からの撤退表明について

2009年5月18日
日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの恵子

河村たかし市長が徳山ダム導水路事業から撤退を表明し、水資源機構への分担金支払いを差し止め、早々に討論会を開き市民の意見を聞いて決定するとしたことは、党や市民の運動が政治を動かした大きな成果です。

日本共産党名古屋市議員団は同事業について、水余りの状況にあることや環境への影響から反対し、ムダな大型公共事業であるとして一貫して中止・撤退を求めてきました。また、先の名古屋市長選挙でも、日本共産党が推薦した太田よしろう氏はマニフェストで中止を掲げ「負担金支出はやめます」と訴えてきました。

党市議団は今後も中止・撤退に向けて、市民のみなさんとともに運動を進め、その実現のために全力をあげます。

「名古屋市放課後子どもプランモデル事業」についての申し入れ

名古屋市長
河村たかし様

2009年5月21日
日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの恵子

前松原市政がすすめてきた「名古屋市放課後子どもプラン」は、昼間保護者が就労等でいない留守家庭児童のための学童保育と、すべての子どもの体験や交流などの場であるトワイライトスクールという目的も役割も違う2つの事業を強引に一本化しようとするもので、市民からも不安や批判の声が多くあります。日本共産党名古屋市議団は、異なる事業の一元化ではなく、それぞれの事業を充実させるようプランの抜本的見直しを求めています。

報道によれば、市長は「放課後子どもプランモデル事業」の実施が市外郭団体である教育スポーツ振興事業団に一括委託されていることに疑問を呈し、「民間参入を促す考えを示した」とされていますが、実施主体を問題にする以前に、弊害の多いプラン自体を見直す必要があります。

以上の立場から下記の項目について強く要望します。

記

- 1、学童保育とトワイライトスクールを一体化する「名古屋市放課後子どもプランモデル事業」を抜本的に見直すこと
- 2、学童保育の利用料（月平均1万7～8千円）を大幅に引き下げ、5000円程度に抑えられるように、緊急に助成拡充・利用料補助を行うこと

新型インフルエンザに関する緊急申し入れ

名古屋市長
河村たかし様

2009年5月25日
日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの恵子

新型インフルエンザが広がりを見せるなかで、市民の健康を守るために日夜奮闘されている本市職員に敬意を表するものです。

本市では、すでに発生している自治体から情報収集し教訓をいかすことが強く求められています。まずは予防に全力を注ぐことですが、幸い、本市には各区に保健所があり、これが大きな力を発揮していることはまちがいありません。

このすぐれた条件をいかして、さらに有効な手だてがとられるよう、以下の点を要望するものです。

記

- 1、市民にたいし感染防止の対処法などの適切な情報提供を行い周知徹底すること。高校生や大学生、高齢者世帯、妊婦、障害者、ホームレスなどそれぞれの関係機関と連携して予防に努めること。
- 2、保健所職員OBを臨時的に再任用するなどで発熱相談センターの体制を強化し、必要に応じて相談時間を延長できるように取り組むこと。
- 3、国保資格証明書発行世帯には至急、短期保険証を届け受診できるようにすること。また、窓口負担の助成を検討すること。

- 4、民間医療機関における患者受け入れに備えて、医師や看護師の体制整備、屋外テントなど感染防御装備、簡易検査キット等の資機材の整備などにたいする緊急補助を実施すること。
- 5、医師・看護師など医療従事者が出勤できない状況にならぬように必要な保育体制をとること。
- 6、介護・障害者施設が休日に追い込まれると必要なサービス提供ができなくなるばかりか減収になる。必要なサービスの提供と施設への助成などの対策をとること。

名古屋市議会運営等の改善についての申し入れ

2009年5月29日

名古屋市会議長 吉田隆一 様
同議会運営委員長 渡辺房一 様

日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの恵子

市民に負託された議会として、議会運営に努力されていることに敬意を表します。

さて、日本共産党市議員団は、2007年5月17日付、2008年5月20日付、そして、2009年1月27日付で提出した「名古屋市議会運営等の改善についての申し入れ」の実現を強く求めてきました。河村市政のもと、議会の活性化が改めて求められています。

そこで、以下の点について申し入れを行います。

記

- 1 議員提出議案（条例案）を各会派が大いに出し合うよう奨励する。
- 2 請願、陳情審査について
 - (1) 本会議開催中に審査する。
 - (2) 請願者、陳情者の発言を求めることを原則とする。
 - (3) 傍聴者が7人を超える場合、臨機応変に対応する。
- 3 本会議発言時間について
 - (1) 本会議での各会派の代表質問・質疑時間は、対等平等にする。
 - (2) 議案外質問（個人質問）は、「議員平等の原則」にのっとり、対等平等にする。
 - (3) 以上の質問・質疑について、発言時間を尊重し、答弁時間は含まない。
- 4 議会経費の見直し、透明化を改めて求める。
 - (1) 政務調査費の領収書公開を1円以上にし、会計帳簿も公開対象にする。
 - (2) 「一日1万円の議員手当」＝会議出席に係る費用弁償は廃止する。
 - (3) 議員の任期中に一回を予算化している海外視察旅費（1人120万円）は廃止する。
 - (4) 市政調査旅費（委員視察＝年間1人30万円）は廃止する。

資料

- 資料1 21年度予算の執行についての依命通達(3月31日)
 資料2 日本共産党市議団が政務調査費の収支報告書を発表(6月1日)
 資料3 市議会各会派の発表した政務調査費の収支報告書(6月1日)
 資料4 市長就任あいさつ(職員向け 4月28日)
 資料5 本丸御殿市民討論会での山口議員の意見(骨子・6月14日)

資料1 21年度予算の執行について(依命通達)(3月31日)

平成21年度予算の執行等について(副市長3人の連名 依命通達)

平成21年度の本市の財政状況を見通すと、歳入の根幹である市税収入は、固定資産税では評価替えなどにより増収となるものの、法人市民税では企業業績の悪化により大幅な減収となり、市税収入全体では前年度予算を大きく下回る見込みである。さらに、歳出において、生活保護費や医療費など義務的経費の伸びが避けられず、収支不足が拡大することから、地方財政計画に基づき臨時財政対策債を大幅に増額するなど、極めて厳しい財政状況にある。

予算編成にあたっては、「新財政健全化計画」や「第3次行財政改革計画」を強力に推進するとともに、「誇りと愛着の持てるまち・名古屋」をめざし、「名古屋新世紀計画2010 第3次実施計画」を着実に推進するため、「環境」、「交流・産業」、「安心・安全」、「ひと・未来」の4つを重点テーマとして、限られた財源の効率的・重点的な配分に努めることとした。

そのため、引き続き中期的な財政収支見通しに基づく財源配分型の予算編成により、「名古屋新世紀計画2010 第3次実施計画」実現のための財源確保を図るとともに、「新財政健全化計画」に掲げた、将来世代へ負担の先送りをしない、持続可能で強固な財政基盤の確立をめざして、市税の一層の徴収努力を進め、未利用土地の積極的な売却などによる保有資産の有効活用、事務事業の見直しとコスト縮減、行政評価による施策のシフトなど、歳入と歳出両面からのさらなる健全化の取組みに加え、行政改革推進債の発行などにより財源の確保を図ったところである。

しかしながら、100年に一度と言われる世界の金融資本市場の危機に端を発した世界的な景気後退の中で、今後、景気の下降局面が長期化そして深刻化するおそれが高まっていることから、予算の執行には十分留意する必要がある。

平成21年度予算の執行にあたっては、こうした基本的な考え方を念頭に置き、議会における議論や要望等に留意しつつ、施策・事業の計画的、効果的、効率的な展開を図ることにより、低コストで良質なサービスの提供に努めなければならない。

なお、予算の使いきりを防止し、これまで以上に効率的な執行を促すことを目的として、節約努力の結果を各局の財源配分額に反映させる仕組みを平成21年度予算より導入したことから、この趣旨に十分留意し、より効率的な執行に努めること。

具体的には下記のとおりとする。

記

1 歳入歳出予算の配当

- (1) 歳入予算は、当初に全額配当する。
- (2) 歳出予算は、次のとおり配当する。

ア 国、県補助に係る建設事業については、補助の内定後に所要額を配当することとする。

イ 起債事業については、起債同意の見通しがつき次第配当する。

ウ ア、イのほか、主要な建設事業、新規事業などについては実施計画確定後配当する。

エ 上記のほか、第17節公有財産購入費から第28節繰出金(第20節扶助費を除く。)のうち特定のものは、その都度配当する。

オ 経常的物件費については、年度途中の経済変動等に対処するため年間を通じて原則10%を配当留保する。

その残額の60%を4月1日に配当し、40%を上半期終了時点での執行状況の提出を求め、収入の状況及び経済情勢などを考慮のうえ、11月1日に配当する。

カ アからオまでに掲げる経費を除き、予算額の全額を4月1日に配当する。

なお、アからエに係る歳出予算の配当要求については、財政局長への合議または協議に基づき行う。

2 予算執行上の留意点

(1) 歳入

歳入は、財政運営の基礎となるものであるから、その早期確実な収納に努めるとともに、次に掲げる点に留意すること。

ア 市税収入については、課税対象の的確な把握及び滞納整理の促進など徴収率の向上を図り、その確保に最大限努力すること。

イ 使用料及び手数料については、滞納分の早期の徴収に努めるなど、収入の確保を図ること。

公の施設については、積極的なPRにより利用率の向上を図るとともに、サービスの一層の充実に努めること。

ウ 国庫支出金については、国の措置内容を的確に把握するとともに、積極的にその確保に努めること。

国の行財政制度を的確に把握し、補助の打ち切り、縮減となるものについては、安易に肩代わりすることなく、事業の必要性、効果などを参酌の上、適切に対応すること。

エ 県支出金については、常に県担当部と連絡を保ち、収入の確保に努めること。特に、補助制度の変更にについては、国庫支出金と同様、適切に対応すること。

オ 公有財産運用協議会において、売却方針を決定した土地については確実に売却し財源の確保を図るとともに、当面利用予定のない土地については、一時貸付を行うなど有効活用を図ること。

カ 市債については、地方債計画等の内容を的確に把握し、その確保に努めること。

キ 広告収入については、建物の壁面や床面を利用した広告掲出など、積極的な確保に努めること。

(2) 歳出

ア 建設事業については、一層のコスト縮減に努めるとともに、年度間を通じての計画的な執行を図り、繰越を生じないように努めること。

なお、公共事業等執行計画（別紙様式1）を4月15日までに財政局長に提出するとともに、毎月末日現在の公共事業等執行状況調（別紙様式2）について、翌月10日までに報告すること。

イ 細節整理をする科目は、次のとおりである。

報酬（行政委員会・附属機関の委員等報酬）

職員手当等（超過勤務手当、期末及び勤勉手当、児童手当）

賃金（臨時職員費）

需用費（食糧費）

備品購入費（車両購入費）

ウ 超過勤務手当については、目標時間数の管理及び予算の計画的な執行に努めること。

エ 予算規則第14条の3第2項の規定により、人件費・物件費相互間の流用は行わないが、その他の経費についても濫りに流用することのないよう計画的な執行に努めること。

3 合議・協議事項

(1) 予算規則第14条第1項第4号の規定により、次の事項については、予め財政局長に合議すること。

ア 土地基金による用地の取得及び土地開発公社等への用地の取得依頼

イ 新たに繰越明許費及び債務負担行為を必要とする事業の計画及び執行の決定

ウ 債務保証契約及び損失補償契約の締結

エ 将来の財政に影響を及ぼす事業の計画及び執行の決定

(2) 予算規則第14条第2項の規定により、次の事項については、予め財政局長に協議するものとする。

ア 1(2)イ及びウに係る執行の計画（施設の運営方法、維持管理費、所要人員等にかかる計画を含む。）

イ 国・県支出金に係る事業計画、交付申請及び国・県支出金の削減により本市負担額の増加を生ずる事業執行の決定

ウ 公共用地先行取得費、都市開発用地取得費、土地基金及び土地開発公社等による用地の取得決定

エ 予算の執行内容を大幅に変更するもの

- (3) 施設建築物の基本設計、実施設計にあたっては、施設整備費だけでなく維持管理費の縮減についても考慮し、主管局及び住宅都市局で十分調整するとともに、早期に財政局長に協議すること。

4 その他

- (1) 土地開発公社が長期にわたり保有する土地については、土地開発公社経営健全化計画を踏まえ、取得を依頼した局において、国庫補助等の活用により、分割も含め、積極的に買戻しを行うとともに、事業計画そのものを見直し、他の利用を再検討するほか、売却についても検討すること。
- (2) 「アセットマネジメント基本方針」を踏まえ、土地・建物の用途変更、土地の処分・貸付を積極的に実施するとともに、施設の統廃合、集約化、再編整備等により余剰となった土地や移転改築の際の跡地は売却し、保有資産の適正化に努めること。
- (3) 資金管理については、予算規則第7条第3項に基づき、支払資金の割当てを行うこととするが、合理的かつ効率的な資金管理に資するため、日々の収入・支出を可能な限り把握し、よりの確な収支見込の作成に努めること。
- (4) 外郭団体等の所管局においては、外郭団体等が上記に準じて適正に予算を執行するとともに、経営改善計画などの着実な推進により一層の経営の合理化・健全化を図るよう、指導すること。

資料2 日本共産党市議団の政務調査費収支報告書

◆2008年度政務調査費収支報告書

(収入の部)

科 目	収入額(円)	摘 要
政務調査費	52,800,000	名古屋市から交付
利 息	13,227	預金利子
合 計	52,813,227	

6月1日、08年度の政務調査費収支報告が公表されました。日本共産党名古屋市議団の08年度政務調査費の支出件数は646件で、公開の対象となった「1万円以上」は308件でした。「1万円以上の公開」ではなく「1円以上」の全面公開にただちに踏み切ることを提案しています。



(支出の部)

科 目	決算額(円)	摘 要
調 査 費	11,184,328	市政アンケート、雇用・労働アンケート、他都市調査として横浜市（カーフリーデー）、福岡市（PFI）、熊本市（本丸御殿）、京都市（廃食油燃料化）。情報収集に必要な研修として全国保育問題研究集会、国保改善運動交流集会など。徳山ダム導水路などの調査活動や厚労省へのレク（放課後子どもプラン、雇用、生活保護、国保など）に伴う交通費など
研 修 費	300,988	自治体学校・東海自治体学校参加費、夏季議員研修会参加費など
会 議 費	178,315	市政懇談会、高齢者医療・国保医療シンポジウムなどの会場費
資料作成費	1,147,055	予算要求書、予算組み替え案、予算概要、シンポジウム報告集の印刷費など
資料購入費	1,235,558	各種新聞、「官庁速報」、「介護保険法令集」、「地方自治関係実務」など
広 報 費	8,473,706	市議団ニュース（7回）や議員別ニュースの発行、ホームページ維持費など
事 務 費	3,842,347	電話使用料、コピー機やパソコンリース料、コピー用紙、文具、議員事務所家賃など
人 件 費	13,558,182	事務局員（3人）の給料および社会保険料・労働保険料など事業主負担分
合 計	39,920,479	

(収入支出差引残額)

12,892,748円

※残額は市長に返還しました。

資料3 市議会各会派の政務調査費収支報告書

2008年度 市議会各会派の公表した政務調査費収支報告書

		日本共産党	民主党	自民党名古屋	名古屋市会自民	公明党	市民ネット	社民党ローカル	民主党クラブ
収入	政務調査費	52,800,000	178,200,000	92,400,000	59,400,000	92,400,000	6,600,000	6,600,000	6,600,000
	利息	13,227	39,943	1,907	1	9,576	1,181	4,340	374
	計①	52,813,227	178,239,943	92,401,907	59,400,001	92,409,576	6,601,181	6,604,340	6,600,374
支出	調査費	11,184,328	34,658,406	14,295,252	12,863,520	15,699,027	135,890	663,574	1,706,739
	研修費	300,988	2,325,740	4,202,841	1,861,164	675,678	0	14,260	176,400
	会議費	178,315	3,211,750	3,290,361	273,363	2,142,402	0	1,024	72,857
	資料作成費	1,147,055	500,944	1,590,849	2,385,187	6,908,494	0	0	185,989
	資料購入費	1,235,558	4,485,245	1,122,226	937,064	2,959,319	119,100	131,553	188,197
	広報費	8,473,706	35,104,082	17,872,539	6,143,037	8,523,758	3,157,642	2,173,769	310,400
	事務費	3,842,347	40,843,091	22,693,982	14,692,210	23,496,086	2,092,188	404,315	1,241,031
	人件費	13,558,182	45,548,070	22,822,005	20,209,858	6,338,624	352,750	219,700	2,356,240
	計②	39,920,479	166,677,328	87,890,055	59,365,403	66,743,388	5,857,570	3,608,195	6,237,853
残余(①-②)		12,892,748	11,562,615	4,511,852	34,598	25,666,188	743,611	2,996,145	362,521
支出率(②/①)		75.6%	93.5%	95.1%	99.9%	72.2%	88.7%	54.6%	94.5%

2008年度 主要会派の議員一人当たりの支出

	日本共産党	民主党	自民党名古屋	名古屋市会自民	公明党	
支出総額(円)②	39,920,479	166,677,328	87,890,055	59,365,403	66,743,388	
議員数	8	27	14	9	14	
議員 1 人当たり支出（円）	4,990,060	6,173,234	6,277,861	6,596,156	4,767,385	
1件1万円以上の総額（円）③	39,204,000	116,571,000	54,498,000	48,644,000	41,613,000	
	③／②	98.2%	69.9%	62.0%	81.9%	62.3%
	議員 1 人の年間支出（円）	4,901,000	4,317,000	3,893,000	5,405,000	2,972,000
	1件 1 万円未満の総額（円）④	716,000	50,100,000	33,390,000	10,720,000	25,130,000
	④／②	1.8%	30.1%	38.0%	19.1%	27.3%
議員 1 人の年間支出（円）	89,500	1,855,600	2,385,000	1,191,100	1,795,000	

資料4 4月28日河村市長就任あいさつ(職員向け)

みなさん、おはようございます。

このたび、私は、先日の選挙で514、514名、私を除くと514,513名の皆さんから「河村たかし、おもしろいナゴヤをつくってくれ」ということで信任をいただきました。職員の皆さんの協力がないとうまくいきませんので、是非ご協力をお願いします。

今回の選挙での市民の反応をみると「河村さん、期待しとるでね。」という声が非常に多くありました。

私は、選挙中に、税金を払っている方はとても苦勞しており、税金で食っている方は極楽だと言ってきました。気分を悪くした方もいるかもしれませんが、残念ながらこれは事実です。私も徹底して「庶民革命」をやっていきますが、職員の皆さんもパブリックサーバント、公僕であるという原点を絶対に忘れないで仕事をしていただきたい。

私は、皆さんと同じ名古屋の土着民であり、名古屋を愛する気持ちも同じであります。全国へ講演に行くと、名古屋といえばどこに行けばいいか、名古屋といえば何なのか、とよく聞かれます。東京は政治の都、大阪は商売の都と言われます。どうせやるなら名古屋が日本一になればいけない、東京・大阪をノックアウトしなければいけない、そういう気持ちでやっていただきたい。

大事なことは、名古屋のアイデンティティの確立であります。名古屋といえば誰かという、皆さん織田信長と言われます。信長は名古屋の人で、私と同じ言葉を話していたと思います。全国で自分の地域の言葉に自信が持てないようではだめであり、「名古屋ことば」の復権には力を尽くさないといけないと思っています。

信長のやった政治は、貴族やお寺が商売をやるなら自分たちの了解をとり税金をたくさん持って来いという時代に、それでは新しい勢力は生まれてこないということで、自立する市民を登場させた「庶民革命」であると思います。東京は政治の街、大阪は商売の街ですが、名古屋は「庶民革命」による「自立する市民の街」ということでやっていけば、「歴史に残る街ナゴヤ」になっていくと思います。

私は給料が800万円になります。私には哲学があります。市長は役人の延長ではなく、選挙で選ばれます。市長は市民と同じ生活をするから、市民のことをいろいろ決めることができると思います。私はこれで市民と同じ給料になります。職員の皆さんの給料をどうこうするということはありませんが、私より多く給料をもらっている人は、それに見合う立派な仕事をさせていただければいいと思っています。

職員の皆さんには、マニフェストは絶対に守っていただきたい。まず「庶民革命」の一つ目、「市民税の10%減」は絶対にやっていただきます。これをやらなければ、私は堀川か名古屋港に沈められます。私も、税金が安いので会社をつくるなら名古屋で、赤ちゃんを産むなら名古屋で、ということで全国を周りたと思っています。職員の皆さんも全国を飛び回っていただき、名古屋に人と会社がどんどん集まってくるようにしていきたいと思っています。他の市町村とも競争になります。商売をやっている人たちは、少しでも安くいいものをお客さんに買ってもらおうと、毎日地獄のように働いています。職員の皆さんにも同じ苦勞をしていただきたいと思っています。この市民税減税は6月議会にも出したいと思っていますので、職員の皆さんには作業を分担して進めていただきたい。やり方は幹部の皆さんにおまかせしますので、自分の判断でやっていただきたいと思っています。

次に「地域自治区」についてです。今までも区政協力委員の皆さんや、老人会、女性会などの皆さんには非常に努力をいただいておりますが、これからは決められたことをやるのではなく、自分たちで決めていただくということになります。「地域自治区」につきましては、来年度予算からスタートさせなければなりませんので、ボランティアにはなと思いますが、年内には地域の選挙を終えたいと思っています。よって、小学校単位にするのか中学校単位にするのか、あるいは申請があったところにするのか、選挙のやり方や予算について、9月議会には間に合うようお願いしたいと思います。そういったことをやっていけば、「日本一税金が安い街ナゴヤ」が実現できると思います。

裏金問題については、再調査を実施します。長い市の歴史の中でいろいろしがらみはあると思いますが、仕組みは考えますので、私にオープンに言ってきていただきたいと思っています。

以上、「歴史に残る街ナゴヤ」ということで、職員の皆さんと一緒に私が「どえりゃーおもしれえーナゴヤ」をつくるつもりですので、皆さんの力を是非貸していただきたいと思っています。議会等を含めて全部私が責任を取ります。皆さんも、私に、また、副市長にも一人「いらっしゃいませ」と言える民間の方をお迎えをします。率直な意見を言ってきていただきたいと思っています。

皆さんと一緒に「歴史に残る街ナゴヤ」を、織田信長が生きていたら「ええことやるなあ」と言ってくれるような、楽しい、朗らかな、東京・大阪に負けない、東京・大阪に勝てるような「庶民の街ナゴヤ」をつくりますので、是非ご協力をお願いします。

どうも、今日はありがとう。

参考：市長就任にあたって（市民向けの名古屋市ホームページ上のあいさつ）

公僕(パブリックサーバント)の政治作ろう。歴史に残る街ナゴヤ

「河村さん、期待しとるでしょう」「がんばってちょうよ」「政治を変えてね」自転車での二週間の長い選挙戦。多くの皆様に励まされました。

「税金を払うほうが苦勞をして、税金で食っているほうが楽をしている。」何度も街頭演説で話してきました。公務員の皆さんの努力には敬意を払いますが、やはり社会を支えているのは汗水たらしておカネを稼ぎ、税金を払っている民間の皆様です。私は市民税10パーセント減税を突破口にマニフェストで約束した3つの日本一を実現します。

日本一税金の安い街ナゴヤ。人と会社がナゴヤに集まってきます。

日本一福祉、医療、住民自治が行き渡った街ナゴヤ。

日本一早く経済復興する街ナゴヤ。

貴族社会を乗り越え、新しい時代を拓いた織田信長を生んだ「故郷・ナゴヤ」。東京は政治、大阪は商都、ナゴヤは自立する市民の街。役所はパブリックサーバント(公僕)に徹しましょう。私は選挙での皆様との公約を貫きます。そして名古屋市民皆様のお力で日本一おもしろい、自立した市民の街・ナゴヤを全国に発信していきましょう。

市民の皆様、市議員や役所の皆様のご協力を心よりお願い申し上げます。

資料 5 本丸御殿本音トークへの山口議員の意見（骨子・6月14日）

本丸御殿の復元は「一時中断」すべきです。以下3点、理由を述べます。

第一は、市として急いでやるべき仕事他にいくつもあからず。

とくに不況の中、住まいさえも奪われた派遣労働者や、入居できるのは何年先になるのかわからない特養ホーム待機中の高齢者など、住まいに悩む市民が急増しています。御殿づくりにエネルギーを注ぐ余裕は名古屋市にはないはず。一揆が起きそうなのに御殿に夢中になっているようでは大名失格、お家取り潰しです。



第二に、御殿の復元だけ突出させるのではなく、城跡全体の整備を「特別史跡名古屋城跡全体整備計画」(2006年)に素直に沿って進めるべきだからです。

まず既存施設の保存修復を急ぐべきです。、崩れた石垣や城門をそのままに御殿だけ復元しても城跡としての価値はあがりません。

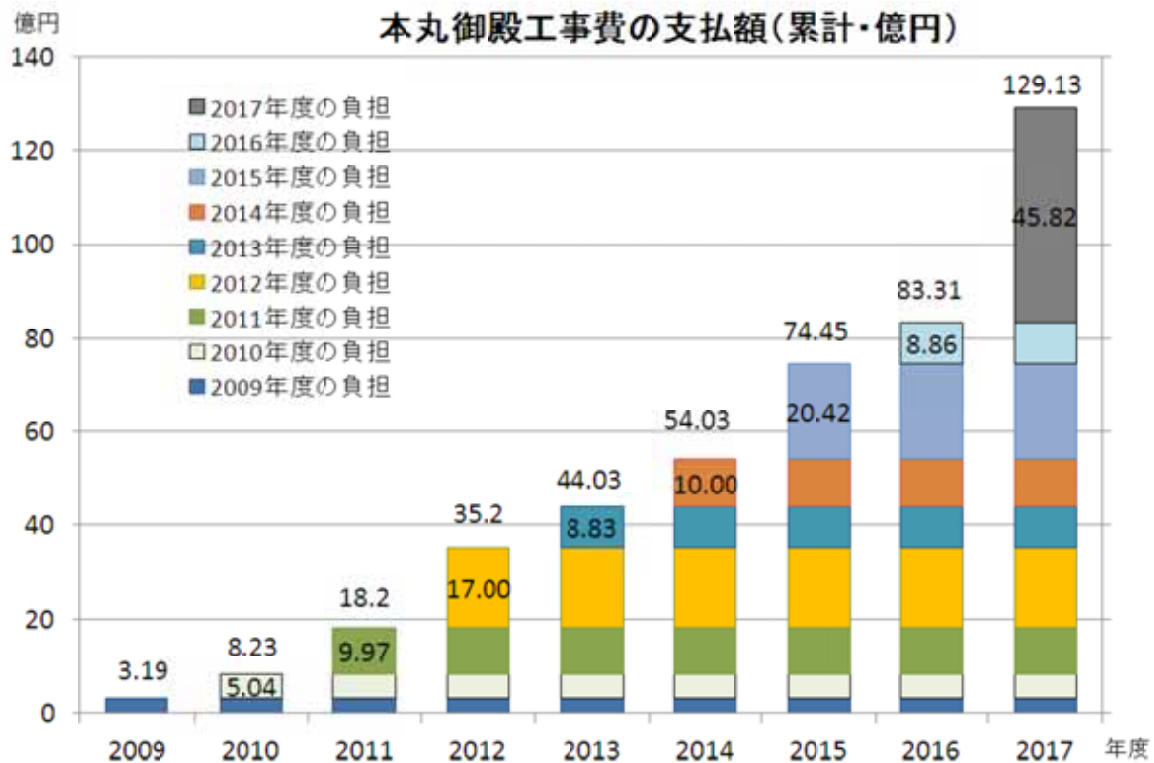
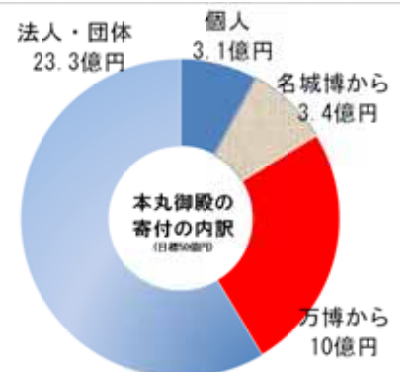
また地下鉄「市役所」駅にある「名古屋城内郭絵図」の解説には、二の丸北御庭や木造天守閣の価値は強調されていますが、本丸御殿はほとんど登場しません。二の丸庭園や本丸多聞櫓の復元、天守閣の木造再建、また織田信長ゆかりの那古野城址の活かし方など、それぞれの文化的価値を再度検討することも必要です。一旦立ち止まり、整備計画の進行状況をまず確認しましょう。

第三に、御殿の復元は、ものづくり文化の伝承や、環境問題（木曽ひのき等）を考えるシンボルだとの説明は、市民の共感を得られないと思うからです。

ものづくり文化と言いながら「ものづくり文化交流拠点」はJR博物館に倭小化され、伝統産業や市内の中小製造業は青息吐息なのに振興策は不十分で、文化団体への助成も減り続けています。御殿だけが「ものづくり」や「文化」ではありません。木曽川の豊かな流れを誇り、森と人との関係を大切にといいながら、森を破壊しダムや導水路建設を進めるのは矛盾していませんか。

復元構想は、文化や環境の文脈ではなく、開発とイベントの発想から生まれたとしか思えません。市として、本気でものづくり支援や環境問題へ取り組むなかでこそ、御殿復元への市民の理解と共感も得られます。

シンボルづくりより、具体的な施策とそいまは優先すべき時です。



住民が主人公の市政に 力を合わせてがんばります



(北区)
梅原紀美子
TEL 915-2705



(西区)
わしの恵子
TEL 532-7965



(昭和区)
さとう典生
TEL 853-2801



(中川区)
江上博之
TEL 363-1450



(港区)
山口きよあき
TEL 651-1002



(守山区)
くれまつ順子
TEL 793-8894



(緑区)
かとう典子
TEL 892-5190



(天白区)
田口かずと
TEL 808-8383

ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ
日本共産党名古屋市議員団
〒460-8508
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市役所内
TEL 052 (972) 2071 fax 052 (972) 4190
e-mail dan@n-jcp.jp

名古屋市政資料 №163
2009年8月1日
ホームページをご覧ください
<http://www.n-jcp.jp/>